

研究紀要

# 金沢城研究

第3号

金沢城二の丸御殿の用途による部屋の構成 ..... 田中 徳英 1

金沢城の地割図と二の丸御殿絵図 ..... 木越 隆三 14

鶴丸倉庫の構造と意匠

- 平成14～16年度建造物調査からの報告 - ..... 正見 泰 45

戸室石切丁場確認調査の概要 ..... 富田 和気夫・加藤 克郎 51

【資料紹介】『寛文元年二年 日帳』 ..... 石野 友康 76

平成17年3月

石川県教育委員会事務局  
文化財課 金沢城研究調査室

## 第3号の刊行に寄せて

金沢城は、近世を通じ、北陸の政治、経済、文化の中心として、また都市金沢の核として、幾多の変遷をたどりながらも、時代を超えて生き続けてきた、本県のかげがえのない文化遺産であります。

専門家の方々のみならず、金沢城に深く興味をお持ちの幅広い県民の皆様から、最新の研究成果を知りたいとの要望が多数寄せられており、本丸附段やいもり堀・県庁跡地の埋蔵文化財確認調査での現地説明会では、大勢の方々が参加され、金沢城に対する関心の高さを改めて感じているところであります。

本書は、研究成果を専門的にとりまとめたもので、建築学が専門の田中徳英先生から二の丸御殿の部屋の用途・構成に関する論文を賜り、掲載することができました。

そのほか、研究調査室が実施した戸室石切丁場確認調査の概要報告、二の丸御殿絵図の分類・編年に関する調査の成果および東の丸附段に現存する「鶴丸倉庫」に関する調査報告も合わせて掲載しております。

これら最新の研究成果に触れていただくことにより、金沢城について様々な視点から考えていただければ幸いです。

最後になりましたが、御多忙中にもかかわらず、玉稿をお寄せくださいました田中先生に感謝申し上げますとともに、本書が金沢城の歴史的・文化的意義の解明と県民の皆様と一体となった金沢城の保存・活用に役立ち、さらには近世城郭史研究に資することとなれば誠に幸いです。

平成17年3月

石川県教育委員会  
教育長 山 岸 勇

# 金沢城二の丸御殿の用途による部屋の構成

田中 徳英

## 1 はじめに

「永井丕陳覚書」<sup>(1)</sup>に、「金沢之御城八毎度御火災等、是迄全古き御座所者無之様二相成、賈而小松之儀者微妙院様以来御無難之儀、又珍敷古風之御儀二候間、...」と、小松城に比べて金沢城はしばしば火災などの災害を受けたと記されている。たとえば、宝暦9年(1759)の火災により、金沢城の建物は殆ど焼失した。その後の金沢城再建については、拙稿<sup>(2)</sup>で造営関係者を中心に発表した。

文化5年(1808)の火災により、二の丸御殿などの建物は又しても焼失した。本稿では文化期再建を取り挙げ、二の丸御殿を構成する各部屋はどのような機能を持っていたのかを考察する。しかし、二の丸御殿の部屋の名称や用途については、多くの絵図をもとに江戸初期からの変遷を調べ、主な絵図の作成年代を把握する必要があると思われる。なお、金沢城研究調査室の精緻な研究が発表され、『御造営方日並記』<sup>(3)</sup>も刊行されるなど、今後の金沢城研究の進展が期待されている。

## 2 文化期の二の丸御殿焼失と再建

文化5年(1808)1月15日の二の丸御殿炎上が、「政隣記」<sup>(4)</sup>に次のように記されている。

同夜六時比二之御丸ヨリ出火之处、段々及大火、御殿并御広式不残御焼失、夫ヨリ菱御櫓江燃付、同所続御多門より、橋爪御櫓御門二ヶ所、御番所共御焼失、同夜八時比鎮火、...

この火災は、二の丸御殿内より出火し、菱櫓、五十間長屋、橋爪櫓・門などにも火は燃え移った。午後六時頃より午前二時頃まで八時間も燃え続く大火となった。しかし、宝暦の大火では本丸三階櫓、二の丸御殿、河北門、石川門など極めて多くの建物が類焼したのに対し、文化5年の大火では二の丸郭の建物が焼失した。

文化5年1月27日には藩主の「御座所」を老臣本多安房守の上屋敷に決定している<sup>(5)</sup>。また、金沢城焼失後の跡片付けが終了したのは同年2月7日であった<sup>(6)</sup>。藩から幕府へ再建願いが提出されたと考えられるが、日付けは不詳である。文化5年の「加賀国金沢城絵図」<sup>(7)</sup>(116.0×187.0)によれば、火災のときの被災場所が判明し、「右之所々家作門櫓長屋瓦塀焼失仕、石垣焼損并取壊候」などとある。三の丸の四拾間長屋も焼失している。この絵図には、焼失部分の図示・説明、再建願いの趣旨が記されているので、幕府に提出した絵図の控えであったと考えられる。文化5年10月27日に二の丸御殿を元の如く再建することが幕府より認められている。しかし、それ以前の4月13日、再建の造営方役所の組織が決まり、6月28日には工事に着手していた。

金沢城二の丸の焼失した建物の再建に関する記述は、次の史料にみられる。

「文化五年江戸御留守詰諸事覚書」<sup>(8)</sup>によれば、文化5年10月27日に、「願之通以連々如元普請可被申付候」とあり、幕府は罹災した金沢城の再建工事を認めた。

なお、宝暦大火後の再建でも旧の如く再建することが許可されていた。

「政隣記」によれば、二の丸御殿の三規式が行われた。

文化5年6月28日 木作始

文化5年7月25日 柱建

文化6年2月24日 上棟<sup>(9)</sup>

なお、二の丸御殿の三規式に参加した御大工などの技術系人数は、169人であった。

「御玄関絵図」<sup>(10)</sup>

文化5年9月18日に作成

橋爪門の棟札写<sup>(11)</sup>

文化5年11月 橋爪門手斧始

文化6年2月 橋爪門成就

裏口門の棟札写<sup>(12)</sup>

文化6年3月 裏口門手斧始

文化6年6月 裏口門成就

橋爪櫓の棟札写<sup>(13)</sup>

文化6年5月 橋爪櫓手斧始

文化6年12月 橋爪櫓成就

二の丸菱櫓の棟札写<sup>(14)</sup>

文化6年7月 二の丸菱櫓手斧始

文化6年12月 二の丸菱櫓上棟

「三守御譜」<sup>(15)</sup>に、文化6年3月7日の触れについて、

今般二御丸御殿等御造営被仰付候処、段々出来二付来月上旬御引移可被成候間、諸向夫々不指支様可相心得候、将又御居間廻り全出来無之而モ先御引移之思召二候間、諸役所茂右二準シ申儀二候条甚心得可罷出旨三月被仰出、本文三月七日御用番村井又兵衛被仰聞旨ニテ、御横目触アリとあり、居間廻りなど次第にできてきたことがわかる。

「政隣記」の文化6年4月26日条に、

一、於御居間書院、御造営方御用主附関屋中務・高島五郎兵衛等四人一列二被 召出、左之通御意何も出精二付、今日引移、夫々宜出来、何も骨折大儀二思召旨、...と記され、前田斉広は二の丸御殿に移徙し、関係者に「御意」を伝えた。

「金沢城二之丸御殿図」<sup>(16)</sup>によれば、文化6年4月26日に藩主の移徙が行われた。なお、文化6年1月より御居間先土蔵の作事に取り掛かった。そして、「御小書院・竹之御間・大式台八未御出来無之、巳十二月不残御出来」とあるように、文化6年12月に二の丸御殿の小書院・竹の間などの作事も出来した。

「三守御譜」に、「五月朔日出仕之人々江御目見被仰付、其節今般造営何茂依志早速出来引移、大慶安堵二存ト御意被遊、...」とあり、文化6年5月1日に二の丸御殿が造営されたことを慶ぶとの「御意」があった。

「三守御譜」に、「十二月廿八日、御大広間・御小書院・虎之間・実検之間等御造営成テ御殿全御成就」とあり、文化6年12月28日に二の丸御殿が造営された。ただし、文化7年4月18日に杉戸の絵が決まっている<sup>(17)</sup>ように、内部はすべてつくられていたのではなかった。

「斉広様御伝略等之内書抜」<sup>(18)</sup>に、「七月廿九日、五十間御長屋并表御式台御出来なり」とある。二の丸菱櫓は城内最大の櫓で、橋爪櫓と対をなす。この菱櫓と橋爪櫓の間にある五十間長屋は、文化6年7月29日に造営されたことがわかる。

「上御台所総絵図」<sup>(19)</sup>に、「文化六年十二月廿八日より御造営後始而上御台所諸役所相建候事」とあり、御台所の作事が行われる。「政隣記」の文化7年4月25日条に、「躑躅之間」「御台所」が祝宴に使用されたとあるので、文化7年4月には造営されていた。

「三守御譜」に、「四月廿五日、今般表御式台・竹之御間等御造営就出来、御祝有之、御能被遊、...」とあり、文化7年4月25日に表式台などの造営ができ、祝儀が行われた。

「上御台所総絵図」にも、次のようにある。

文化七年四月廿五日御大式台・竹之御間御造営就出来、御祝頂戴之席、此絵之通同相濟、御台所奉行浅賀五兵衛殿被相渡候、...

「御造営方日並記」<sup>(20)</sup>の文化7年5月14日条によれば、唐門、塀重門の「主付」が、下記のように決められた。

唐門并左右懸塀主付

御扶持方大工 牧用助、棟梁 久平

塀重門并左右懸塀主付

御扶持方大工 吉田左六、棟梁 五郎三郎

「政隣記」の文化7年7月29日条に、

廿九日、御大広間・御舞台且菱御櫓・五十間御長屋夫々御成就二付、今日従御造営方御城代伊勢守殿江御引渡申候、右御受取以後、御前夫々御覧、其節御先立伊勢守、右二付御造営皆済、依之御造営方役所今日切二而相止候事

とある。菱櫓・五十間長屋など、再建工事が成就したので、前田斉広は城内を巡覧している。そして、造営方役所は閉鎖された。

「政隣記」の文化7年7月29日条と同様の記述が、「三守御譜」にもある。

橋爪御門後三疋建御廨・五十間御長屋・橋爪御櫓・菱櫓・唐御門・表御舞台・猿楽御門、御城代前田伊勢守御先立ニテ御巡見被遊

「御広式向御二階之分絵図」<sup>(21)</sup>は、文化10年に作成した絵図を翌年写したものである。御広式の部屋方など一階の絵図に二階の絵図を張紙している。

～ までの史料によってわかる主なことをまとめてみよう。文化5年正月の火災で二の丸御殿は焼失したが、ただちに老臣本多安房守邸を藩主の「御座所」とした。二の丸御殿の再建は、同年6月28日に「木作始」、7月25日に「柱建」、文化6年2月24日に「上棟」の規式が行われた。そして、文化6年4月26日に藩主の移徙があった。しかし、同年12月25日より上台所の工事が開始されている。文化7年7月29日に表式台・竹の間・表舞台・菱御櫓・五十間長屋など再建工事が成就し、造営方役所は閉鎖された。

### 3 二の丸御殿の用途による構成

金沢城二の丸御殿の主な絵図は、次のものがある。なお、絵図の標題・番号は、『金沢御堂・金沢城調査報告書Ⅰ』（石川県教育委員会 平成3年）による。

「金沢城二之丸座舗之図」(45)	元禄7年以前の絵図の写図
「金沢城座敷図二ノ丸」(207)	元禄10年頃
「御家廻り」(237 - 3)	宝暦大火前
「二ノ丸御殿図」(61)	宝暦火災前(寛政4年手写)
「二之御丸御家廻り并御広式」(25 - 1)	宝暦5年
「宝暦年中二之御丸御殿地指図」(60)	宝暦12～13年
「文化焼失以前二の丸之図」(46)	安永3～天明7
「二之丸御殿御広式御絵図」(47)	寛政5年
「二之丸御殿絵図」(48)	文化6年
「金沢城二之丸御殿図」(49)	文化6年
「於表御舞台御規式御能被仰付候御補理御絵図」(96)	文化8年
「御広式向御二階之分絵図」(68)	文化10年

「金沢城二ノ丸絵図」(212)	文化10～文政3
「二之丸御殿御修補絵図」(70)	文政3年
「金沢御城内外御建物図」(284)	天保4～9年
「二之御丸御殿并御広式下部屋等絵図」(57)	天保～弘化初頃
「二之御丸三步暮之図」(なし)	弘化～嘉永頃
「金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図」(55)	弘化～嘉永頃
「金沢城二之丸御次内嘉永年中修補図」(81)	嘉永～安政頃

( 〃は石川県立歴史博物館所蔵、 〃は前田育徳会所蔵、 〃は石川県立図書館所蔵、他の絵図は金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵で、 〃は加越能文庫、 〃は大友文庫、 〃は氏家文庫、 〃は清水文庫である。)

では、二の丸御殿関係の絵図を、次の三つに分ける。

- ・元禄年間頃～宝暦九年の火災まで -
- ・宝暦十三年～文化五年の火災まで -
- ・文化六年以後 -

これらの絵図の変遷を見分ける方法の一つが舞台・楽屋に着目することである。舞台を表舞台、奥舞台と表記すると、宝暦九年の火災前は表舞台のみで、宝暦十三年～文化五年の火災までは奥舞台があり、まだ表舞台は再建されず、文化六年以後は表舞台・奥舞台と揃うことになる。一方、「加州金沢御城来因略記」<sup>22)</sup>に、「御楽屋、先年八出窓三ヶ所、宝暦後壹ヶ所二相成り、文化年中御造営ヨリ如斯」とある。楽屋の出窓は、宝暦大火前3カ所、宝暦再建後1カ所、文化大火後2カ所となっている。

さて、寛永8年(1631)4月14日の火災後、藩主が公私にわたって生活する「御屋形」は、本丸より二の丸に移された<sup>23)</sup>。以後、江戸末期まで二の丸御殿が藩政の中枢機関の役割を果たすことになった。ゆえに、二の丸が最も枢要な郭となり、金沢城の基本となる景観が生まれた。寛文8年(1668)の「加賀国金沢之図」<sup>24)</sup>に、二の丸は「本丸地形より五間低」、「東西九十一間、南北六十二間」とあるが、御殿の構成などは不明である。

二の丸御殿は、貞享3年(1686)、元禄7年から10年(1694～1697)に作事が行われた。「金沢城二之丸座舗之図」は、元禄年中迄の絵図を写したと記され、「但御居間并御小書院等建替り不申、以前之絵図二御座候」とあり、元禄9年(1696)9月の二之丸新殿上棟より前と推定される。居間などと御広式が別棟となり、廊下でもつながっていない。なお、数寄屋々敷は二の丸と区画され、御広式の建物はなかったものと思われる。

「金沢城座敷図二ノ丸」は、「金沢城二之丸座舗之図」より居間廻りと御広式のつながりが明確になっている。また、「黄紙御古家、青紙御新宅」とあり、黒書院・広間・台所・料理の間などの建物の古い部分を黄色、居間・居間書院・白書院などの新しい部分を青色で示している。特に古い部分に「御色代」、北の方に突き出して「中門」とあるのが注目され、桃山・江戸初期の武家住宅の伝統形式にみられる名称が垣間みられる。

「参議公年表」<sup>25)</sup>により、貞享3年(1686)から元禄10年(1697)までの金沢城二の丸御殿の作事をまとめると、次のようになる。

- 貞享3年7月26日 御座ノ間廻御作事二付、昨夜ヨリ白御書院江御出被遊
- 貞享3年9月朔日 御新宅御移徙
- 元禄7年6月15日 二御丸御普請今日ヨリ初ル
- 元禄7年9月5日 二之御丸御作事今日切一切相済
- 元禄9年8月28日 二之御丸御柱建
- 元禄9年9月26日 二之御丸御作事御上棟

## 元禄10年6月6日 二之御丸御作事成就依御移徙

なお、「(元禄)雑記」<sup>(26)</sup>に、「御新宅」の作事について入用の銀高が記されている。貞享3年の作事は「御座ノ間廻」であったが、それ以前の二の丸御殿には「矢天井之間」「黒書院」「囲炉裏之間」「御広間」「使者之間」「竹之間」「御料理之間」「御色代」の名称がみられた。ゆえに、貞享3年以前には、色代から料理の間までの部分と御広式(数寄屋々敷の部分を除く)が「御古家」として絵図に示されたものと考えられる。「黒書院」「白書院」の名称は、元禄6年(1693)までは用いられている<sup>(27)</sup>。文化期再建に継承された大広間など表向き部屋の基本の形は、天和3年(1683)までは遡ることができよう<sup>(28)</sup>。

元禄9年(1696)8月11日に藩主が「御座所」とした蓮池御殿に入ったのは、二の丸御殿の作事が開始されたからである。しかし、「大色代」「実検之間」「大広間」「裏御色代」「御台所」「柳之間」は、このときの作事に関係がなかった。元禄10年(1697)6月に二の丸御殿は竣成するが、表・奥の区分があった。表向は藩の政務や儀式など行い、年寄中・家老なども活動し、奥向は御広式・部屋方で、女性の居住する区域であった。

「二ノ丸御殿図」は、宝暦9年(1759)4月10日の火災前の絵図で、黒書院辺りは柳の間、白書院辺りは小書院となったと推定される。松の間付近、御広式はかなり増築が行われている。「二ノ丸御殿図」と「二之御丸御家廻り并御広式」は殆ど同じであり、宝暦3年(1753)8月に二の丸御殿上棟の作事が実施された頃の絵図であろう。松の間・奥書院・小書院・対面所の周辺が充実してきた。また、小書院には床・柵・付書院・納戸構の座敷飾りをしつらえ、上段の間・下段の間と格差をつけている。このように、殿舎の規模や内部の意匠などが次第に豪華になり、接客・対面が重視されてきた。

「二之御丸御家廻り并御広式」には、「御表向御間」として、竹の間、虎の間、矢天井の間、実検の間、式台、瀧の間、芙蓉の間、小書院、萩の間、牡丹の間、松の間、奥書院、薦の間、檜垣の間、柳の間、台所を挙げている。この絵図により、宝暦5年(1755)の表向の部屋は、元禄10年頃の部屋とは異なっているものがあるから、享保12年(1727)4月の「二ノ御丸御居間廻」の作事<sup>(29)</sup>、宝暦3年(1753)8月の二の丸新殿作事で幾らかの変更があったのは確かであろう。なお、表向の部屋に台所が含まれている。小書院に「年寄衆御用談所」とあるが、従来松の間周辺に設けられたものである。

「政隣記」の正徳3年(1713)8月22日条に、「今年別而御用も多御座候、於二之御丸松之間辺二而年寄中御用相勤可然被 思召候、休息所なども被 仰付置候、...」とある。年寄中などが使用する松の間の名称は、いつからみられるのか不詳であるが、正徳3年には確認することができる。

「金沢城図(37号)」<sup>(30)</sup>は宝暦大火前の絵図で、城内の郭や建物の配置が彩色でよく描かれている。本丸御殿、三階櫓、二の丸御殿などをみると、華やかな頃の金沢城の姿が偲ばれる。そして、二の丸御殿には、「御広間」「御小書院」「松之御間」「柳之御間」「檜垣之御間」「波之御間」「桐之御間」「御次」「御広式」「部屋方」などの名称が記されている。御広式には部屋方も含めることが多い。部屋方などがある部分は、一段低くなっている。この場所は、初め「芳春院丸」に含まれ、後に「数寄屋々敷」と称した<sup>(31)</sup>。宝暦大火、文化大火後の二の丸御殿は、元の如く再建することが認められているから、新しい御殿の部屋は宝暦大火前の名称をほぼ継承していたと考えられる。

「金沢城二之丸座舗之図」と「金沢城座敷図二ノ丸」では黒書院・白書院の名称が用いられていたが、これらの絵図より新しい「金沢城図」では、既に見られなくなり、二の丸御殿の平面構成の基本ができていたと考えられる。一方、本丸には、「御広間」「御番所」と書入れの建物があり、二の丸御殿に比べて極めて小さいことがわかる。そして、この「金沢城図」は、二の丸御殿の形状が「二之御丸御家廻り并御広式」と類似していること、作事方役所が充実していること、御細工所が新丸白鳥堀側にあること、金谷出丸に六棟の文庫・南土蔵が描かれることなどを考慮し、作成年代を決めなければならぬであろう<sup>(32)</sup>。

「宝暦年中二之御丸御殿地指図」は、表式台・玄関・虎の間・実検の間・竹の間が描いてなく、宝暦12年（1762）の再建頃に作成されたものであろう。「文化焼失以前二の丸之図」は、張紙により、安永3年（1774）に玄関・表式台・実検の間・虎の間を建築したことがわかる。竹の間・表舞台などはいまだ再建されていなくて、虎の間より仮廊下を設けている。また、天明7年（1787）に、菱櫓・五十間長屋（六間のみ）と御広式の座敷を建て、居間と御広式対面所周辺の様態替えが行われた。舞台は「御式舞台」といわれた。

「二之丸御殿御広式御絵図」は、「寛政五歳四月改之」とあり、二の丸御殿の間取りがよくわかる。居間廻りと御広式は「御鈴廊下」でつながれている。御寝間・御用の間・菊の間・居間・居間書院・舞台・桐の間・船の間・波の間・桧垣の間・柳の間・台所・虎の間・実検の間・式台などは描かれているが、表舞台、奥書院、小書院、竹の間周辺は、財政逼迫のためか造営が未完成であった。正面の唐門・堀重門も描かれていない。なお、「文化焼失以前之図」に比べて部屋方が増築されていること、文化期再建の二の丸御殿と比べて居間廻りがいまだ充実していなかったことがわかる。

「二之丸御殿絵図」と「金沢城二之丸御殿図」は、共に文化5年正月15日の火災後、翌6年に造営ができ、藩主の移徙があった時の絵図である。「金沢城二之丸御殿図」には、文化6年11月に作事奉行の小堀左内より借りて写したことが記され、竹の間・虎の間などの建具・天井・襖絵についての指示が示されている。文化10年（1813）の「御広式向御二階之分絵図」によれば、御広式対面所は、床・棚・付書院・納戸構、高窓を設け、御次との境に菊水の欄間、唐紙（四枚）が取り付けられた。御広式居間（二階）にも床・棚が設けられた。

文化6年の二の丸御殿再建後の絵図を考える場合、次のような修理・模様替えなどを絵図作成の年代判定で留意しなければならない。内は根拠を示す。

文政3年（1820）6月13日 『加賀藩史料』第十二編

勝千代（前田齊泰）の住居を二の丸御殿の居間書院に移す。

弘化3年（1846）「役向年限記」<sup>33)</sup>

「基五郎様・豊之丞様御表御住居二付二御丸松之御間等御補理替、…」とあるように、基五郎（前田利義）豊之丞（前田利行）のため、松の間等を修理した。

嘉永6年（1853）「役向年限記」

「二御丸御広式部屋方并御奥廻り等建替」とあり、御広式の作事が行われた。

安政5年（1858）「御用番方御絵図」

御用の間・居間などの模様替えが行われた。

文久3年（1863）4月23日 「見聞袋群斗記草稿」<sup>34)</sup>

溶姫のため、松の間などを含め「中奥御広式」とする。

上記以外にもいくつかの修理が行われたと考えられる。金沢城二の丸御殿は、藩主の住居、政務の中核的機関としての役割を担っていた。江戸城において、將軍の正式な居館である本丸御殿は、その用途により表・中奥・大奥に三区分離れるが、金沢城二の丸御殿は使用目的・名称などにおいて同じではない。たとえば、幕府の中央政庁の機能は諸大名とは大きく異なり、大奥という名称も金沢城二の丸御殿では確認できない。

御殿の建物群は、表（表向）と奥（奥向）に区分することができる。たとえば、居間は「御奥居間」「御表居間」と区別されることがあった<sup>35)</sup>。表向には、年中行事、家督相続、対面、接客、政務などが行われる部屋、中奥とも呼ばれる藩主の日常生活や執務の部屋が設けられ、藩政の役所、台所もあった。奥向は女性中心の生活の場で、藩主の側室やその子息のための部屋、御殿に仕える女官の住居（部屋方）などがあり、「御広式」と呼ばれた。

御殿の用途による構成について、金沢城二の丸御殿の史料から考察をすることにしたい。「諸事要

用雑記<sup>36)</sup>によれば、弘化3年(1846)2月26日、前田慶寧は二の丸御殿を巡視した。

九半時之御供揃二而同刻過御出、奥之口より御上り、御居間書院二暫御待合、…、御近習頭詰所前より御居間廻り夫々御覽、御膳所御覽、夫より薦之間御廊下通御表へ御出被遊候、…

これより、「御居間廻り」「御表」とあるのが注目される。また、「見聞袋群斗記草稿」の文久3年(1863)の記事に、次のようにある。

二之御丸御広式御奥姫君様御住居所二相成候二付而八、余程之御模様、中納言様御居間向等不残御守殿江被成進、御表松之間并唐子之御間・牡丹之間・表御舞台・御楽屋等御広式江御取込、中奥御広式ト相成、是迄之二之御広式八御守殿ト相成、不一形御混雑ナリ

これは溶姫が江戸より金沢に着き、その「御座所向」を「御守殿」と唱えることになった。そして、この史料には「御表」「中奥御広式」「御広式」の名称がみられる。

一方、「金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図」と「金沢城二之丸御次内嘉永年中修補図」は、二の丸御殿の「御居間廻り」と殆ど同じところが描いてある。藩主に直接近侍する御側廻り(御側用人、御次廻り)それに次ぐ御次内の家臣が居た部屋があったところである。たとえば、作事方御大工の西田又右衛門定道と羽田甚大夫惟馨は、「文化十三年五月廿八日、御次御内用御絵図御雇被仰渡<sup>37)</sup>とある。この記事は、「御次内」に関係があったと考えられる。

「金沢御城内御建物図<sup>38)</sup>によれば、金沢城二の丸御殿は、「御表廻」「御居間廻」「御広式廻」「御台所廻」の四つに区分している。すなわち、金沢城二の丸御殿は、接客や儀式などの「御表廻」の空間、藩主のプライベートな部屋を中心とした「御居間廻」の空間、藩主関係など女性の生活の場である「御広式廻」の空間と、「御台所廻」の空間より構成される。「御台所廻」は、「御表廻」に入れることが多いが、のどちらにも関係がある。また、は表向を、は奥向を示すことがある。

この区分に関する主な部屋などは、次のとおりである。

御玄関、御式台、裏御式台、虎之御間、実験之御間、竹之御間、矢天井之御間、瀧之御間、芙蓉之御間、御小書院、牡丹之御間、萩之御間、御装束之御間、松之御間、奥御書院、柳之御間、檜垣之御間、薦之御間、御舞台、橋掛、鏡之御間

奥御式台、御膳所、舟之御間、波之御間、桐之御間、御居間書院、御装束之御間、御舞台、橋掛、鏡之御間、御居間、御用之御間、御寝所、菊之御間、折上之御間、御風呂屋

(折上之御間・御廊下より段橋まで)御対面所、御小間、御居間、御仏間、御茶所、御化粧之御間  
(段橋より奥の部屋方など)御式台、御広間、御書院、御用所、御膳所

躑躅之御間、御台所、御道具所、物置

#### 4 儀式などにおける各部屋の用途

「御用番方御絵図<sup>39)</sup>は、奥書院、小書院などの部屋において行われる「年頭御礼」などの儀式を図解したものである。この絵図によって、金沢城二の丸御殿の特徴の一端が解明できると思われる。また、二の丸御殿ではないが、藩主が江戸に在る期間に年寄中が政務を執り行う越後屋敷についても触れることにしたい。

##### 御用の間

御用の間は、藩主が重臣を呼んで御用を命じたりする私的な部屋で、宝暦12年の再建からみられる。

「御用之間江被召候節絵図」と「御用之間江被召候節出所等絵図」(安政5年以降)を比較し、検討する。安政5年(1858)以降に居間の御次がなくなり、居間上段の間は向きが変わる。御用の間は大きさが変更になっている。さて、御用の間の「御座」に藩主が着座し、家臣は部屋に入る前に御礼を行う。襖が開けられて中に入り、摺り出して少し入った位置で「御意」を拝聴する。退室する場合

も同様に行う。

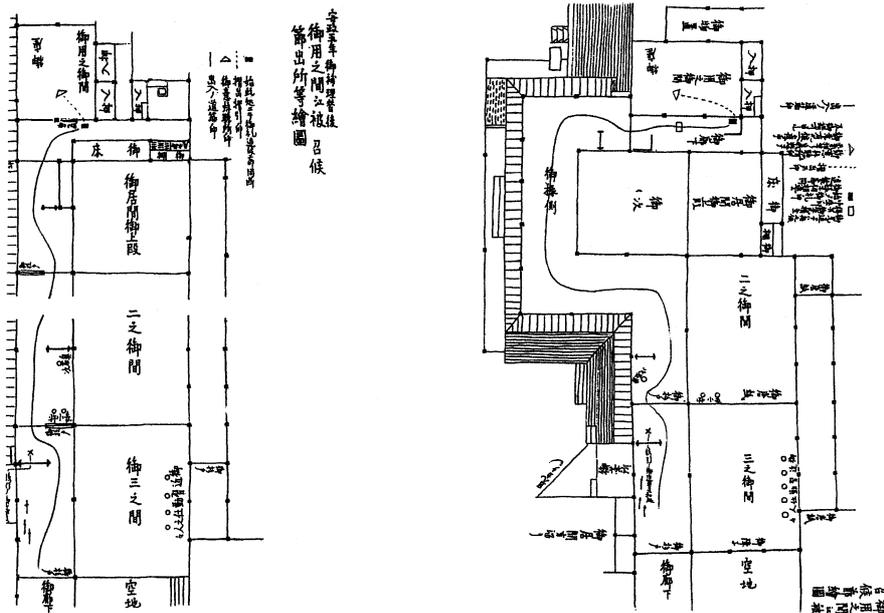


図1 御用の間（「御用番方御絵図」）

### 居間書院

「御居間書院江御出之節年寄中等出処等図」によれば、居間書院上の間（12畳、床・柵・付書院あり）に藩主が着座する。年寄中などは、廊下で帯刀をはずし、一人宛着座する。次いで四の間（9畳）で座礼し、二の間（24畳）に入って着座する。さらに、上の間に向かって右側の二畳目まで摺り出し着座する。御用番は向かって左側で同様のことを行う。御用番が退出するとき、二の間の八畳目にて中座し、三の間（36畳）に

向かう。三の間にて御用番は、衝立の近くに控えている近習頭に「御用相済候」と伝える。さらに、御用番は三の間にて中座し、部屋を出る。衝立は二の間と四の間の境と三の間内に置かれる。なお、老臣の年寄中・家老、御用番は居間書院二の間の左右へ出て藩主と政事を詮議するが、それを実施する日は決められていた<sup>(40)</sup>。

### 奥書院

「諸大夫年寄中御家老役御判物頂戴所」によって述べる。奥書院上段の間（18畳、床・柵・付書院がある）は使用せず、御次（18畳）、廊下（畳敷）、桧垣の間廊下（畳敷）を使用する。御次の中央二・三・四畳目に広蓋を置き、左に御用番が着座する。広蓋の付近に諸大夫頂戴所、年寄中頂戴所、家老役頂戴所の順に位置が決められる。桧垣の間廊下には判物主附組頭、奏者番、表小將、披露役表小將が着座している。

藩主は諸大夫の「年頭御礼」を奥書院で受けた。これは「独礼」で、藩主は上段の間に着座し、諸大夫は奏者番の誘引によって一人宛奥書院御次に入り、献上物などの用件を済ませて座礼し、退室する。このように、奥書院上段の間は、藩主が「御座」するとき以外は使用されなかった。

### 小書院

奥書院の代りに小書院で行う「諸大夫年寄中御家老役御判物頂戴所」について、下記のように行われた。小書院下段の間（18畳）、萩の間（12畳）、萩の間二の間（12畳）、芙蓉の間（10畳、床）、瀧の間（20畳）、廊下（畳敷）を使用する。藩主の着座がない場合、小書院上段の間（18畳、床・柵・付書院・納戸構）は使用しない。下段の間の中央に広蓋を置き、左に御用番が着座し、右を諸大夫、年寄中、家老の頂戴所とする。萩の間には屏風を立てる。廊下に衝立を立て、御用番、年寄中が待つ。芙蓉の間には表小將番頭、披露役表小將、奏者番が、瀧の間には判物主附頭、広蓋右筆が着座する。

小書院における「人持頭分以下御判物御印物頂戴所」について、小書院下段の間と萩の間、萩の間二の間、芙蓉の間、瀧の間を使用する。下段の間と二の間に敷居を挟み広蓋を置き、年寄中は向かって左に、御用番は右に進み着座する。なお、この儀式で小書院上段の間は使用されない。

## 松の間

安政2年(1855)正月の「松之間席絵図」がある。弘化3年(1846)に松の間の模様替えがあった後の絵図で、「年寄中内談所」が「奥之間」となるなど名称が少し変更されている。床のある松の間上の間を中心に、同二の間、奥の間、中の間執筆溜、奥の間執筆溜より成っている。奥書院下段の間も用向きによっては用いられる。絵図に、「松之間席ニテ御用番加判之年寄中坐処丸印通折曲り列座、御用不相勤者八一人ノ坐処程アケ引離下二着座、…、御家老中ノ坐処モ丸印ノ通、人数多候共上

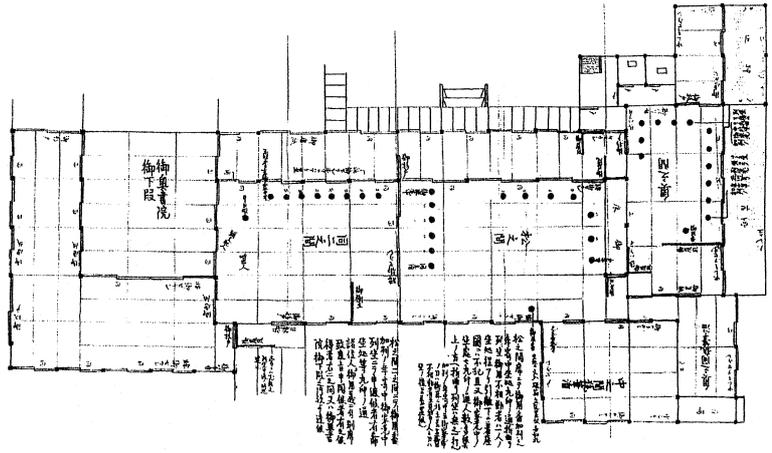


図2 松の間(「御用番方御絵図」)

ノ方へ折曲り列坐八無之一行也、加判ノ年寄中並御家老中ノ刀八御床二坊主差置、御用不相勤者並見習ノ人々、刀八坐ノ後口ニ差置候也」とある。「加判」とは、年寄中のうち政務に参与し、月番(御用番)の起案した書類に署名を列するものをいう<sup>(41)</sup>。加判は家老からも任用された。なお、加判の年寄中・家老は、刀を床に置くなどあり、儀式の慣例が決められていた。松の間は藩の政務に参与するための重要な部屋である。御用番が執務するため、松の間を御用の間ともいわれた<sup>(42)</sup>。しかし、これは部屋の名称ではなく、の御用の間とは異なる。

## 大広間(竹の間)

文化9年(1812)の「於御大広間」によれば、「大広間」とは竹の間上段の間(28畳)、下段の間(28畳)、二の間・三の間(2室で63畳)、四の間(35畳)、勝手の間(2室で63畳)、矢天井の間(43畳)、廊下(勝手側、58畳)で構成される。上段の間には床・柵・付書院が設けられる。また、上段の間・下段の間(御次)は共に折上格天井である。二の間と三の間には敷居がなく、広間のようになっている。

「人持以下御判物御印物頂戴所」について述べる。判物・印物を受け取る場合、上段の間・下段の間、矢天井の間は使用しない。二の間・三の間を中心に、四の間、勝手の間を使い、二の間と三の間の境に屏風を立てる。二の間の中央に広蓋を置き、右に御用番、奏者番、左に年寄中、奏者番が並び着座する。そして、人持並組頭頂戴所、新番頭以下頂戴所、平土並新番頂戴所の順に着座の位置が決められている。判物・印物を受け取る人は、四の間から二の間に入る。なお、三の間に横目、勝手の間判物主附組頭、右筆、御用人、小將頭、番頭、披露役小將がそれぞれ着座している。

元日の「惣礼」に参加する家臣は広縁に並んで、下段の間に入り、人持並組頭は太刀を前に置き、新番頭などは鳥目を献上し着座する。矢天井の間から入室した藩主が竹の間上段に着座すると、奏者番が襖を開ける。代表の者が祝詞を奏上し、「御意」があった後、順次退室する。「於御大広間元日人持并組頭等御礼之図」によれば、下段の間の中央に「人持並組頭御礼所」、左右に「新番頭以下御礼所」と、着座の位置が決められている。なお、矢天井の間と、二の間には衝立の仕切りを設け、年寄中と、番頭・小將頭・御用人が着座している。広縁には御用番、奏者番、横目が控える。このような儀式の礼法は、近習頭・小將頭・横目などが主宰するものと考えられる。また、正月二日の「御謡初御規式」、四日の「御射初御規式」、六日・十五日の「寺社方御礼」、七日の出仕の人々が謁する儀式、「跡目立之節」などのときに大広間が使用された<sup>(43)</sup>。ただし、儀式は二の間、三の間、四の間、勝手

の間で行われた。

### 虎の間

「御目見外之人々御印物頂戴所」については、虎の間(28畳)、次の間(21畳)と竹の間四の間を使用する。虎の間の上座(一畳目)に年寄中、家老が、印物を頂戴する者が下座(四畳目)に着座し、部屋内には御用番、奏者番がいる。次の間には横目が屏風の脇に控える。大広間四の間には判物主附組頭、右筆、番頭、小將頭、披露役小將が着座している。

### 上台所

「政隣記」の文化8年閏2月4日条に、

一、人持・頭分・平士以下、於御台所二御賄被下候事

但、人持・頭分・人持之嫡子者、躑躅之間代り竹之間於御勝手二御賄被下候、平士并平士以下者躑躅之御間二御賄被下候、御歩等者御台所常之席二而被下候事

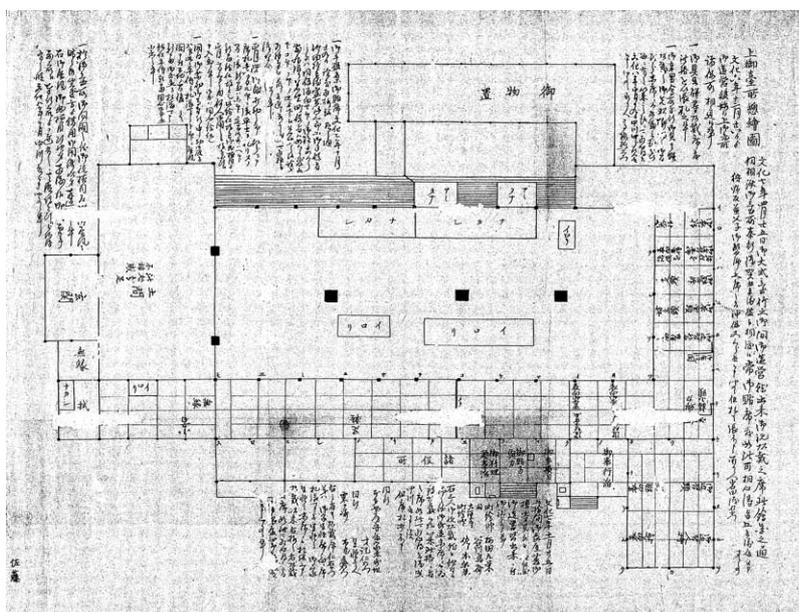


図3 「上御台所総絵図」

とある。これは、文化8年2月10日より「慰能」が行われ、拝見した家臣に日を違えて料理を下されたときの例である。すなわち、竹の間勝手、躑躅の間、上台所に分かれて食事を用意する賄いが行われている。「上御台所総絵図」によれば、台所を囲むようにかね折れて三間の廊下(畳敷)があり、そこで食事をするために常時の席が決められていた。躑躅の間には、近習人持・近習頭・表向人持などの席がある。なお、二の丸御殿内にある上台所に対し、西町口門内の東の一囲の内に割場役所と共に所在する下台所は、食事を用意する対象者が異なっていた。

### 能舞台

宝暦大火後に表舞台、竹の間などは再建されなかった。しかし、文化5年10月27日に「如元普請可被申付候」とあり、文化6年の再建では表舞台、裏舞台が作られている。「御能拝見ノ絵図」によれば、文化8年に二の丸御殿などの造営祝いのため、表舞台で「規式能」が行われた。正面は竹の間上段・下段の間で、藩主が着座し能を見られるとき御簾を巻き上げる。広縁の両側に衝立がある。年寄中・近習などは矢天井の間、二の間に列座し能を見物する。また、切目縁が廻る萩の間、実検の間なども家臣の見物のために使用された。町人も参加が認められ、唐門・堀重門より入り、舞台正面右側の白洲に「町人見物所」の座席が設けられた。舞台正面にある白洲梯子は、初日のみ舞台正面の中央と左右に設けられるが、二日目から中央の梯子だけとなる。

もともと4本の柱(仕手柱・目付柱・脇柱・笛柱)に囲まれた本舞台の大きさは、「京間三間四方」を基準とすることが多い<sup>(44)</sup>。「金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図」に、「御舞台」「御橋掛」「鏡之御間」で構成される奥の舞台の詳細な寸法などが記されている。舞台の4本の柱間寸法は一丈九尺五寸であり、京間の基準尺が用いられている。柱太さは八寸とあるが、総間の0.4倍とすれば7.8寸となり、ほぼ近い寸法である。なお、橋掛りの柱は七寸、鏡の間の柱は五寸三分であった。舞台の組物は三斗、

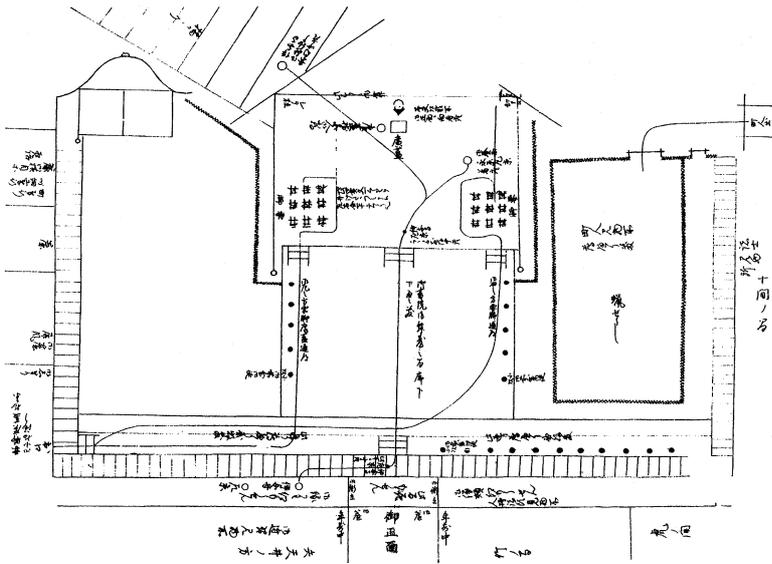


図4 「御能拝見ノ絵図」

欄間の彫刻は雲籠で、臺股内に梅鉢紋が入る。後座のはめ板には松の絵（背面）竹の絵（側面）が描かれた。地謡座後方に切戸口があった。鏡の間は竿天井とあるが、舞台・橋掛りの天井については記していないので化粧屋根裏の可能性はある。

奥の舞台ではしばしば藩主による「慰能」が行われ、見物所（くれ縁が付く）などから白洲ごしに觀賞した。「御能拝見之節出所等絵図」によれば、年寄中・家老・若年寄は御居間二の間・三の間前の縁側（畳敷）が能を觀賞する場所となる。御広式の人たちは、御寝所御次の部屋より觀賞した。

### 越後屋敷

越後屋敷は、もと富田越後守重政の屋敷があり、元禄9年(1696)には役所として用いられている<sup>(45)</sup>。藩主が参勤交代で江戸に在るとき、越後屋敷は年寄中が政務を執り行うための場であった。「越後屋敷鋪田御絵図」は、宝暦7年と推定される焼失<sup>(46)</sup>前の絵図で、敷地の回りに「掛塀」があり、「時鐘」が設けられている。敷地内に「内作事方古物置小屋」「荒物方預」「板批方預」「御櫓内作事方預」と記される建物があり、作事方とは関係が深い場所であった。「金沢城図」の越後屋敷と極めて類似している。

「越後屋敷鋪田御絵図」は、「文化八年」(朱書)「未三月」とあるように、文化8年(1811)3月に再建された<sup>(47)</sup>越後屋敷の略平面図である。二の丸郭内の造営が一段落した後、文化7年に越後屋敷の再建に取り掛かったことを示している。この作事に関与した工匠は、御大工頭の井上庄右衛門・高橋貞右衛門、御大工の山上善右衛門・中村半次・牧安左衛門であった。「越後屋敷鋪田御絵図」と比べて建物配置、平面構成が大きく異なり、「宗門所」はみられない。越後屋敷は、「年寄中等席」「年寄中内談所」「御城方」「学校方」「御勝手方」「執筆所」「若年寄」「御用所」「御祐筆所」「諸頭等溜」「御横目所」などの部屋があった。「慶応四年補理替之上改越後屋敷図扣」<sup>(48)</sup>によれば、慶応4年(1868)に越後屋敷は増築が行われた。

## 5 まとめ

寛永8年(1631)以降、金沢城二の丸御殿が最も重要な建物となった。大広間など表向き部屋の基本の形は、貞享3年(1686)以前につくられたと考えられる。

文化7年(1810)7月に金沢城の再建工事が成就し、造営方役所は閉鎖された。安政5年(1858)に御用の間、居間周辺が模様替えされたように、二の丸御殿の修理は幕末までしばしば実施されている。

二の丸御殿は、表向・奥向に区分する。しかし、殿舎の規模が次第が大きくなったとき、用途による構成は、「御表廻」「御居間廻」「御広式廻」「御台所廻」と四つの区分が簡明である。また、台所は「御表廻」に含めることもある。

長期間となった宝暦大火後の再建では、小書院・奥書院・竹の間・表舞台などはいまだ再建され

ず、宝暦大火前と比べても、表廻りの部屋は儀式などで充分ではなかった。これに対し、文化期再建では、二つの舞台が設けられるなど、表向・奥向とも床面積が増えて華美となった。このことは、各部屋の座敷飾り、御広式部屋方を中心とした二階部分をみればわかる。

小書院などは、儀式のとき主室を中心に周辺の部屋・廊下を同時に使用する。また、上段の間・下段の間と格差をつけるが、座敷飾り、欄間、襖、天井など華美な部屋が多いのは、対面・接客が重視されていたからである。

奥書院などの部屋は許されたものだけが入ることができる奥まっている空間で、表廻りにおける玄関・式台に対する「奥」との関係で促えることもできる。

<注>

- (1) 金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵(加越能文庫)。以下、同館所蔵の史料は文庫名だけを示す。
- (2) 「宝暦大火後の金沢城再建における造営組織について」(日本建築学会計画系論文集 1996年)
- (3) 石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、平成16年3月
- (4) 加越能文庫
- (5) 「政隣記」(『加賀藩史料』第拾壹編にも所収)
- (6) 「政隣記」(『加賀藩史料』第拾壹編にも所収)
- (7) 石川県立図書館所蔵
- (8) 加越能文庫
- (9) 『御造営方日並記』上巻の171~172ページ。なお、二の丸御殿・橋爪門は合わせて上棟規式が行われた。
- (10) 大友文庫
- (11) 『御造営方日並記』上巻 166~167ページ
- (12) 清水文庫
- (13) 清水文庫
- (14) 清水文庫
- (15) 加越能文庫
- (16) 加越能文庫
- (17) 『加賀藩史料』第拾壹編912~915ページ
- (18) 『加賀藩史料』第拾壹編824ページ
- (19) 大友文庫
- (20) 加越能文庫
- (21) 加越能文庫
- (22) 石川県立図書館所蔵
- (23) 『加賀藩史料』第貳編の641から646ページ。また、「微陽両公御遺事」(加越能文庫)に、「一、金沢御城炎上之時、從御本丸 微妙院様・陽広院様御同伴御退被成候」と記され、「御屋形」は本丸にあった。
- (24) 加越能文庫
- (25) 加越能文庫 62冊あり、天和4年(1684)~享保9年(1724)の年表である。
- (26) 加越能文庫
- (27) 「参議公年表」の元禄6年正月朔日条、4月朔日条
- (28) 「年頭於竹間御礼所繪図」(加越能文庫)に、「天和三年正月朔日二日三日御太刀并鳥目披露之繪図」とあり、天和3年(1683)に竹の間の部屋の構成・規模は、文化期再建のときと同じとみられる。
- (29) 「護国公年表」(加越能文庫)享保12年4月22日条
- (30) 大友文庫 箱に「奥村氏鎧袋入」と記されている。

- (31)「加州金沢御城来因略記」の「二之御丸之部」による。ただし、前田利家の正室・松（芳春院）は、慶長19年に江戸から帰り、本丸に入城した。次いで当時の二の丸に新殿を造営し、慶長20年（1615）9月に移徙したが、この郭を「芳春院丸」といった（『加能郷土辞彙』）。寛文8年（1668）の「加賀国金沢之絵図」にも二の丸内でやや西側に「芳春院丸」と記されている（「金沢城調査研究パンフレット No. 1」参照）。
- (32)「金沢御城中絵図」（237号、石川県立図書館所蔵）の「惣絵図」は、「金沢城図」と類似のもので、「渡部伊左衛門」と墨書があるから、享保以降に写したか描いたものと推定される。
- (33) 安政4年に大工肝煎の武兵衛が記した（渡部家蔵）
- (34) 加越能文庫
- (35)「参議公年表」の正徳3年1月10日条
- (36) 加越能文庫
- (37)「寛政年中より御大工頭御大工被召出候名前御知行御切米高井御扶持方大工名前等覚書帳」（清水文庫）
- (38) 前田育徳会尊経閣文庫にある42枚の絵図である。「金沢城全域絵図の分類と編年」（『金沢城研究』第2号）で、天保4年から天保9年の景観描写とある。なお、には御膳奉行役所、御近習頭役所など、には上御台所諸役所があった。
- (39) 大友文庫。奥村栄通が所持していた25枚の絵図で、文化9年（1812）から万延元年（1860）までのもの。
- (40)「御家老方等」（『加賀藩史料』第拾四編の天保9年4月11日条）
- (41)『加能郷土辞彙』212ページ 長山直治『寺島蔵人と加賀藩政』（桂書房 平成15年）38ページ
- (42)『加能郷土辞彙』342ページ 石川県立歴史博物館編集『加賀藩土』（平成12年）14ページ
- (43) 嘉永3年（1850）の「年頭御規式絵図」（大友文庫）
- (44) たとえば、太田博太郎監修 伊藤要太郎校訂『匠明』（鹿島出版会 1971年）298ページ参照
- (45)「（元禄）雑記」に、「一、年寄中越後屋敷二而御用相済候ハ、直二蓮池之上御殿迄罷出、御用可被相窺候、...」とある。ただし、文化6年（1809）に富田景周が「越後第旧図」（石川県立図書館所蔵、富田文庫）に書いた考証に、「元禄四五年ノ比ヨリ松雲公在府中執政ノ輩屋敷へ朝五時ヨリ昼九時マテ出席也...」とあり、元禄4・5年頃まで遡ることができる可能性がある。
- (46)「越後第旧図」に、「宝暦七年正月八日夜越後屋敷焼失」とある。また、「政隣記」の宝暦7年（1757）1月8日条（『加賀藩史料』第七編所収）に越後屋敷の長屋が焼失したことを記す。さらに、宝暦9年4月10日の火災で「越後屋敷時鐘所焼失」（『加賀藩史料』第八編所収の「片岡孫作蔵文書」）とある。
- (47)「政隣記」による。
- (48) 加越能文庫

[謝辞] 本稿をまとめるにあたり、木越隆三氏より芳春院丸、越後屋敷などについて、また、屋敷道明氏・石野友康氏より古文書解読について、ご教示を賜りました。心から感謝申し上げます。

#### [参考文献]

- 『加賀藩史料』（昭和55年復刻版）  
 日置 謙編『加能郷土辞彙』（昭和58年復刻三版）  
 三浦正幸『城の鑑賞基礎知識』（至文堂 1999年）

# 金沢城の地割図と二の丸御殿絵図

## 金沢城絵図調査報告Ⅱ

木越 隆三

### はじめに

平成16年度の金沢城絵図調査は、15年度に続き二の丸関係絵図の調査を行ったほか、金谷御殿図・竹沢御殿図についても調査し、全域絵図でも一、二追加資料を得た。本報告では前号「金沢城絵図調査報告Ⅰ」で十分ふれられなかった「金沢城中 地割絵図」10枚1組（加越能文庫）および「金沢城絵図」（石川県立歴史博物館蔵）・「金沢城内絵図」（滋賀県立安土城考古博物館蔵）が、江戸前期（時期区分は前号による）の全域図として精細であり、かつ共通点もあるので相互関係を検討したい。また、前号「金沢城絵図調査報告Ⅰ」で簡単に紹介し、詳細な検討を先に延ばした延宝年間作成の「金沢御城絵図」（前田育徳会蔵）について、寛文8年「加賀国金沢之絵図」と比較し正保城絵図の図柄推定を試み所見を示したい。

このほか15・16年度調査した二の丸関係絵図について概要を分類・紹介し、二の丸御殿図約40点の編年の整理も試みたい。しかし、文化5年火災以後の江戸後期の二の丸御殿図については、より詳細な関連古文書・文献等の検討が必要なので、今回は文化以前が主となることをお断りしておきたい。

### 1章 江戸前期の地割図について

金沢城全域図を作成目的により、（1）幕用図、（2）藩用図、（3）軍学関係図（縄張図）（4）景観案内図（鳥瞰図、細見図）の4つに区分し、それぞれの目的に応じ図柄・図様に一定の相違があるとの仮説に基づき、分類・編年の作業をすすめたが、予想以上に密接な関連を認めることができた（前号「金沢城絵図調査報告Ⅰ」）。本報告でも、絵図作成目的と図柄・図様の間には一定の相関関係があることを指針とし考察をすすめてゆくが、本報告で使用する「図柄」「図様」の用語については、以下のよう

図様・・・ 絵図形態（一鋪か数鋪で1セットか、卷子か冊子かなどの形状）、 絵図サイズ、 縮尺、 彩色や彩色凡例、 標題や方角などの文字位置、 など絵図作成上の基本仕様

図柄・・・ 対象をどのような精度、デザインで描いたのか。地図としての巧拙および表現技法や絵画的な特徴

さて前号では、幕用図のうち城郭修補願図と藩用図のうち建物等色分図について編年案を示したほか、普請会所系と作事所系という2系統の絵図作成者集団を析出し、幕用図と藩用図がどのように関連するか検討したが、本章で検討するのは、

- 1 「金沢城絵図」（石川県立歴史博物館蔵、以下では「歴博図」と略称する）  
（平成3年報告書未掲載、『金沢城研究』創刊号所収「金沢城全域絵図目録」のⅡ29）
- 2 「金沢城内絵図」（滋賀県立安土城考古博物館蔵）  
（平成3年報告書未掲載、『金沢城研究』創刊号所収「金沢城全域絵図目録」未掲載）
- 3 「金沢城中地割絵図」10枚1組（加越能文庫、金沢市立玉川図書館蔵）  
（平成3年報告書絵図目録6・7・8号、『金沢城研究』創刊号所収「金沢城全域絵図目録」の ）

の3つの全域図である。3点とも曲輪内部の建物を略した平面図であり、江戸前期（寛永8年～宝暦9年）の景観を詳細な寸法記載によって示す点が共通する。とくに、1・2は、ほぼ600分1の「分間図」の1枚図で、櫓・土居・堀・門などの寸法記載はほとんど同じであった（表1）。また図柄・図様もほぼ同じなので、作成者は同一集団とみてよい。3については、江戸後期の建物等色分図（前

号「金沢城絵図調査報告Ⅰ」)と図様は異なるものの、檜台や堀・長屋などの寸法記載や図柄が似ているので、江戸後期の類似の絵図との比較によって特徴を考察できる。これらは図柄・図様・文字記載などからみて藩の作事所もしくは普請会所で作成された藩用図に分類できる。以下、順に所見を述べる。

(1)「金沢城絵図」(石川県立歴史博物館蔵)128×119cm 彩色

本図は展示中であるが、もと金沢市内の商家旧蔵の全域図である。本図の景観年代は、細工所が新丸にある、三の丸九十間長屋の規模、御花畑にある4棟の武具土蔵、などから宝暦大火以前、寛永8年以後の景観を描くことは動かないが、新丸に描かれた作事所の中に「津田故玄蕃上ヶ屋敷」という注記があるので、新丸の津田玄蕃正忠(万治3年没)の屋敷地が作事所に転用された後の景観である。

作事所の位置について『越登賀三州志』『金沢古蹟志』は、万治2年(1659)に新丸から、のちの蓮池庭(百間堀対岸)に移転したのち、延宝4年(1676)に再度蓮池から新丸に戻り、かつての津田玄蕃邸地も合わせて敷地が大きくなったとする。ゆえに本図の新丸作事所は、再移転後の作事所であることは確実であり、本図の景観年代は延宝4年以後、宝暦9年以前と限定できる。津田玄蕃(正忠)邸が、新丸から尾坂下へ移動した時期は、万治2年の新丸作事所移転の時期が最も可能性がたかい。同年、幕府目付兩名(石川弥左衛門實成・内藤新五郎正俊)が、津田家屋敷に半年間滞在した時、屋敷を早々に明け渡しているので<sup>(1)</sup>、万治元年末に移転していたとみるべきであろう。その翌々年、玄蕃正忠が亡くなり、内蔵助正真が家督を継ぐが、のち玄蕃正真となるので、正忠時代の新丸屋敷は「故玄蕃上ヶ屋敷」と表現されたのである<sup>(2)</sup>。蛇足になるが、寛文7年「金沢図」<sup>(3)</sup>では尾坂下津田邸(現在の大手町医師会館付近)に「津田内蔵助」と記すが、「寛文11年侍帳」<sup>(4)</sup>や「延宝金沢図」<sup>(5)</sup>では「津田玄蕃」と変わっているので、寛文7～11年の間に津田正真の通称が内蔵助から玄蕃に変更されたことがわかり、延宝4年以後とした本図の所見と矛盾しない。

本図の金谷出丸に「金谷」と記すので、御殿が造営されていない時期とみられる。また、元禄7～9年に二の丸御殿の部屋方が増新築された曲輪には「御数寄屋敷」とのみ記載し、部屋方があるようにみえない。また二の丸裏口門を「切手御門」と称す。安土の「金沢城内絵図」では、たんに「御門」とするが、前号絵図調査報告Ⅰ(および本報告3章)で、元禄の部屋方等増築以前の二の丸御殿図とした「金沢城二之丸座舗之図」も裏口門を「切手御門」と記すので、本図の記載は誤記ではなく、この時期、裏口門は切手門と呼ばれていたのである。数寄屋敷に部屋方が増築された元禄10年以後の、建物等色分図はすべて「裏口門」とするので、元禄の部屋方増築を契機に、切手門は裏口門もしくは裏御門と改称され、数寄屋敷の北入口のことを新たに切手門と呼ぶようになったとみられる<sup>(6)</sup>。したがって、本図の景観年代の下限は元禄7年頃となり、本図は延宝4年以後元禄初期までの景観を描く17世紀後半の絵図と特定できる。つまり、前号で考察した建物等色分図のなかで最も古いとされた前期A類(元禄10年以後、享保～延享期)より古い前期金沢城図で、17世紀後半の代表的金沢城全域図と評価できるのである。

本図の図柄は建物等色分図と異なり、曲輪内部にある御殿や土蔵などの建物を描かず、石垣・土居・門廻りの櫓・堀・長屋等を詳細に描くので一見して、国絵図系の図柄に似ている。しかし、書かれた建物は建物等色分図と同様の平面図で黄色の彩色があり、国絵図の鳥瞰図風の図柄とは明らかに異なる。また、堀の種類を色などで書き分けている点は後期の建物等色分図と近似する。文字記載をみると、櫓の立体的な規模を表1のごとく簡潔に表記し、長屋など建物の縦・横の長さ、御門下の建物幅などを記載するが、石垣・堀付近は、石垣・堀・土居を測ったというより、そこに設置された堀・長屋など建物の長さを測ったものと観察された。したがって、本図の図柄は、普請会所系絵図と懸隔があり建物等色分図により近い。前期の建物等色分図の先駆とみられる図柄であり、本図の作成者は作

事所とみるのが妥当で、藩所屬の御大工による作成とみてよからう。

なお、本図に 印と井印で井戸の位置を示すが、合わせて31箇所（ 印23箇所、井印8箇所）もある。マークを違わせた理由は不明であるが、普請会所系絵図、作事所系の建物等色分図でも井戸の表記があるので、その比較検討と発掘結果の突き合せによって、表記の差異の意味、たとえば古井戸か現役井戸か、井戸構造・規模の相違によるものか、などが解明されるであろう。今後の課題としたい。

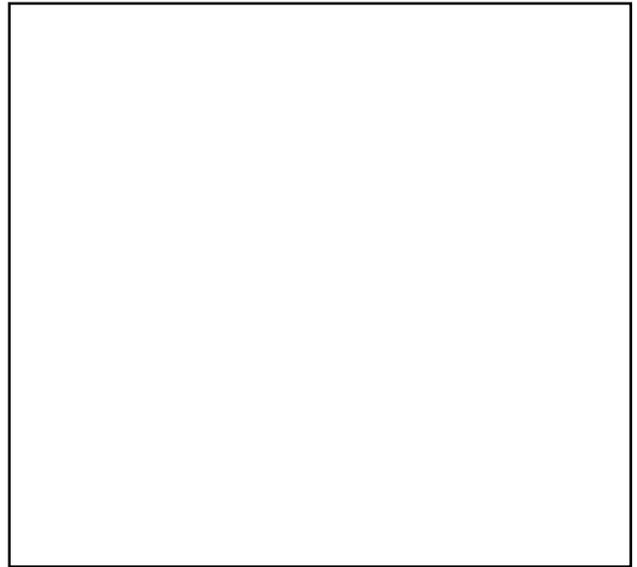
表1 歴博「金沢城絵図」と安土考古博「金沢城内絵図」の文字記載比較

区分	金沢城絵図（石川県立歴史博物館）	金沢城内絵図（安土城考古博物館）
本丸	三階御櫓 5 間四方、上重 2 間半四方 （三階櫓続三十間）御長屋 2 間半に30間	三階櫓 5 間四方、上重 2 間半四方 御長屋 2 間半に30間
	辰巳御櫓 3 間半 4 間半 御長屋 2 間 4 間	辰巳御櫓 3 間半 4 間半、上重 3 間四方 御長屋 2 間 4 間
	（中）御櫓 3 間に 5 間二階	御櫓 3 間 5 間 二階
	丑寅御櫓 4 間半に 5 間、上重 3 間半四方	丑寅御櫓 4 間半 5 間上重 3 間半四方
	戌亥御櫓 5 間四方上重 3 間四方	戌亥御櫓 5 間四方上重 3 間四方
	申酉御櫓 5 間四方上重 3 間四方	申酉御櫓 5 間四方上重 3 間四方
	鉄御門 御門下 4 間 2 尺 上二階、御長屋 3 間 1 尺に 17 間	御門下 4 間 2 尺 上二階、御長屋 3 間 1 尺に 17 間
鶴の丸	（南門）御門二階 御門下 2 間 2 尺、御長屋 2 間 1 尺に 6 間	御門 2 間 2 尺上二階、御長屋 2 間 1 尺に 6 間
	水之手御門下 3 間半、御長屋二階 3 間に 9 間	御門下 3 間半、御長屋 3 間 9 間二階
二の丸	橋爪御門（二の門）御門 3 間半に 9 間 上二階 （橋爪一の門）御門 2 間半	橋爪御門（二の門）御門 3 間半に 9 間 上二階 （橋爪一の門）御門 2 間半
	（橋爪続櫓）御櫓 5 間半に 5 間、上重 3 間半に 3 間	（橋爪続櫓）御櫓 5 間半に 5 間、上重 3 間に 3 間半
	（五十間長屋）御長屋御門より御櫓迄 3 間半に 50 間二階	（五十間長屋）御長屋御門より御櫓迄 3 間半に 50 間二階
	（菱櫓）御櫓二階 5 間に 5 間半、上重 3 間四方	（菱櫓）御櫓二階 5 間に 5 間半、上重 3 間四方
	御楽屋長屋 3 間に 28 間半	御楽屋長屋 3 間に 28 間 3 尺
	切手御門 御門下 4 間半、上 2 階 3 間に 7 間	御門 4 間半 上二階 3 間に 7 間
	（裏口門長屋）御長屋 2 間半に 10 間 （難土蔵）御長屋二階 3 間半に 9 間半	御長屋 2 間半に 10 間 （難土蔵）御長屋二階 3 間半に 9 間半
三の丸	石川御門御櫓 4 間 3 尺 5 寸に 5 間 上重 2 間 4 尺 5 寸四方 （石川門）御長屋 2 間半に 16 間半 2 階	石川御門御櫓 4 間 3 尺 5 寸に 5 間 上重 2 間 4 尺 5 寸四方 御長屋 2 間半に 16 間半 2 階
	（石川二の門渡櫓）御長屋 4 間に 12 間 5 尺、御門下 5 間 2 尺 上二階	御長屋、御門 5 間 2 尺 上二階
	（石川一の門）御門 2 間 2 尺 5 寸、二重塀 2 間 3 尺	（石川一の門）御門 2 間 2 尺 5 寸、二重塀 2 間半
	（90間長屋）御長屋二階 3 間に 13 間	御長屋二階 3 間に 13 間
	（90間長屋隅櫓）御櫓二階	御櫓二階 5 間に 5 間 2 尺
	（90間長屋）御長屋二階 3 間に 19 間 1 尺	御長屋二階 3 間に 19 間 1 尺
	（90間長屋）御長屋二階 3 間 5 尺に 7 間	御長屋二階 3 間 5 尺に 7 間
	（90間長屋）御長屋二階 3 間に 10 間 4 尺 5 寸	御長屋二階 3 間に 10 間 4 尺 5 寸
	（90間長屋）御長屋二階 3 間 5 尺に 7 間	御長屋二階 3 間 5 尺に 7 間
	（90間長屋）御長屋二階 3 間に 22 間 5 尺	御長屋二階 3 間に 22 間 5 尺
	河北門御門（二の門渡櫓）御長屋 4 間 2 尺に 13 間 5 尺 （河北門枅形）御長屋 2 間に 8 間 4 尺	河北御（二の門渡櫓）御長屋 4 間 2 尺に 13 間 5 尺 （河北門枅形）御長屋 2 間に 8 間 4 尺、土塀 6 間 2 尺 3 寸
（ニラミ櫓）御櫓	（ニラミ櫓）御櫓 4 間に 6 間、上重 2 間半に 3 間半	
新丸	尾坂御門 御門 6 間（石垣台）4 間に 14 間 2 尺、14 間に 3 間・5 間	御門 6 間（石垣台）4 間に 14 間 2 尺、14 間に 3 間・5 間
	越後屋舗 御作事所 津田故玄蕃上ヶ屋敷 塀67間 4 尺 5 寸	寄合所 津田玄蕃上ヶ屋敷
堂形・金谷付近	車橋 2 間 1 尺	御門 2 間 1 尺
	坂下御門 3 間 2 尺	御門 3 間 2 尺
	御馬場	堂形御米蔵屋敷
	御厩御門	略す
	金谷 金谷御門 御門下 4 間 御長屋 4 間に 13 間 上二階	金谷屋敷 金谷御門 御門下 4 間 御長屋 4 間に 13 間 上二階

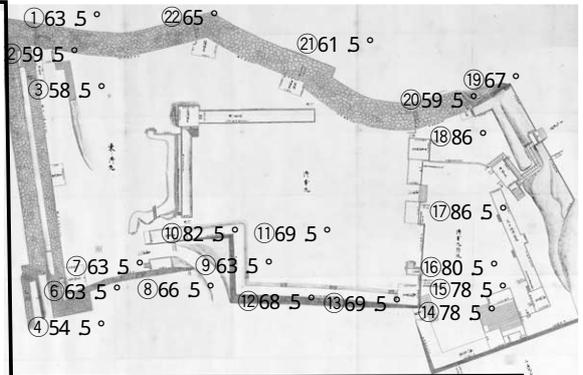
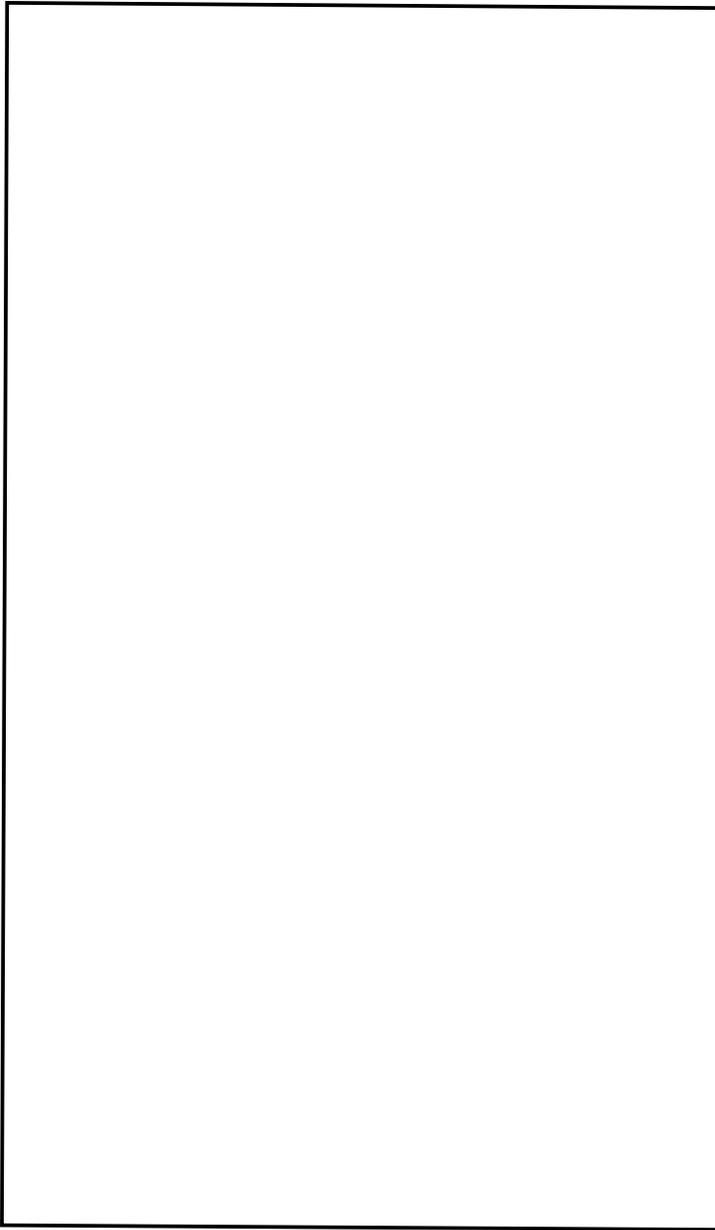
・（ ）内は筆者が説明のため補った名称。 印は一致、 印は一部相異あり、 ×印は大きく相違することを示す。原漢文を読み下し表記した。



(1) 「金沢城絵図」(石川県立歴史博物館蔵)



(2) 「金沢城内絵図」(安土城考古博物館蔵)



(3) 「金沢城中地割絵図・東丸本丸」(金沢市立玉川図書館蔵)

延宝城小絵図「金沢御城絵図」(尊経閣文庫、前田育徳会蔵)

(2) 「金沢城内絵図」(安土城考古博物館蔵) 122×138cm 彩色

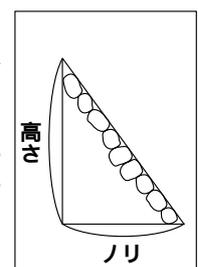
平成16年10月22日、安土城考古博物館にて「金沢城内絵図」の閲覧を許され調査を行った。本図が上記の歴博図と非常に近似したものであることは、現所蔵機関からの照会により石川県立歴史博物館で確認しており、『金沢市史』資料18(絵図・地図)でもそのように指摘している。しかし、本図では蓮池庭のあった場所に「御作事所」と記し、新丸作事所付近は「津田玄蕃上ヶ屋敷」と記すことから、作事所が最初に蓮池へ移転した時期の景観であることは明かである。したがって、本図の景観年代は、万治2年(1659)～延宝4年(1676)の17年間に限定できる。全体の図柄・図様および建物規模等の文字記載は歴博図とほとんど同じで(表1)、本図と歴博図は密接な関係にあり、作成集団も同じとみられる。つまり本図が万治2年以後、延宝4年までに描かれたあと、本図を土台に作事所移転など延宝4年以後に生じた変化を明確に示した歴博図が描かれたのである。

以上により本図も作事所系絵図であり、かつ藩用図としては最古の遺品である可能性がたかい。幕用図として現存最古のものは寛文2年の城郭修補願図(尊経閣文庫蔵)であるが、絵図精度や情報量は本図のほうが上回っており、最古期(寛文期)の藩用図の作図技術の高さが注目される<sup>(7)</sup>。

(3) 「金沢城中地割絵図」10枚1組(加越能文庫、金沢市立玉川図書館蔵)

加越能文庫には、10枚組図の「金沢城中地割絵図」が甲乙丙3セット、合計30枚架蔵されている。10枚とも1間を4分(12ミリ)とする150分1の縮尺である。この縮尺では1枚にするのは無理があり10枚組図になったのであるが、100分1図を41枚に書き分けた江戸後期の建物等色分図<sup>(6)</sup>に対応し興味深い。しかし41枚組図は作事所作成の建物等色分図の1つとみられるのにたいし、本図は作事所系といえない面を多く持つ。

本図の景観年代は 新丸の細工所、九十間長屋の規模、御花畑の武具土蔵4棟、などから前期金沢城図(寛永8年～宝暦9年)であることは明らかだが、本丸の諸櫓については「三階櫓台」「巽櫓台」などと建物より櫓台石垣に関心を置いた書き方をする。また表2に示したように、本丸廻りの石垣の高さを22地点で測った結果を「高さ」「ノリ」の2種類の計測値で示す。この記載は本丸だけでなく二の丸・三の丸など10枚の絵図すべてに見られ、水堀廻りの石垣高さは「水底より」の高さを記す。石垣のノリ・高さとは、石垣現況の斜面長さでなく図示したように石垣斜面に対する底辺・高さに相当するもので、城石垣の専門職人である普請会所所属の穴生衆でなければ計測しえないデータと思われる。水底からの石垣高さの計測も同じである。図柄においても建物平面図がなく、石垣・堀・土居ばかりに特化して詳細に現況を描くので、本図に描かれた文字情報は普請会所が必要としたもので、普請会所が作成に関与したことは間違いない。しかし、絵図の仕上げ方がきわめて丁寧で江戸後期の作事所系絵図、たとえば天保期の42枚組図<sup>(8)</sup>や文化・文政期の「本丸・東丸図」<sup>(9)</sup>などと全体的に共通性が看取され、作事所での作成ということも考えられる。



ここで、後藤彦三郎が江戸前期の絵図作成について、次のようなことを記すので紹介しておこう。

【史料1】<sup>(10)</sup>

「松雲院公御代か、御城中御絵図間数付二而御上被成候由、御下絵図、天明年中、御城代より御渡、裏打はなれ候所々繕らせ指上候、誠二見事二相調候、絵図、御城ヲ中ニシテ土屋敷等調たるもの也、名前・町名八勿論無之候、都而御城絵図八御大工中山六兵衛与申者相調候、穴生二無之も口惜事候」

寛文2年の城郭修補願絵図が最初の御城図であることと、それが至って「廉図」であると指摘したあと上掲の記述がくるが、綱紀公の時代に間数付けのある「御城中御絵図」が提出され、その下絵図が

天明年間に金沢城代の命で補修されたという。修理された絵図は誠に見事な出来で、侍屋敷などが書き込まれているが侍名や町名はない。(その当時は)御城絵図はすべて御大工の中山六兵衛という者が作成しており、彼が穴生でないことが口惜しい、と彦三郎の感想が書かれる。

ここで「見事な絵図」とされた間数付けのある「御城中御絵図」に、城下町の侍屋敷は書かれるが侍名や町名はないというから、図柄からいうと現存の寛文8年「加賀国金沢之図」(加越能文庫、金沢市立玉川図書館蔵)と似ている。彦三郎は天明年間に補修された、現存の寛文8年「加賀国金沢之図」もしくはそれと類似の城下町図・城中絵図を閲覧し、それが御大工中山六兵衛の作であると聞いたのではないか。

ともあれ、この記述から綱紀時代(寛文~享保期)において、「御城絵図」や城下町図は主に作事所所屬の御大工が作成したと推察される。したがって、17世紀後半に作成された城絵図の多くは、作事所の御大工の作とみるべきで、寛文2・7・11年の城郭修補願図のような簡素な幕用図のみ穴生の作成とすべきなのであろう。

上記の間数付けのある「御城中御絵図」は、明らかに普請会所が作成を担当した絵図であり、作図依頼は普請奉行が行い、作成は御大工ということになる。よって本図も、普請会所が依頼し、御大工が作成した可能性がたかいたと言わねばならない。この場合普請会所系か作事所系かの分類は困るが、作成目的からは普請会所系であり、作成者による分類では作事所系となる。

本章で検討した3つの絵図は、曲輪内の建物を描かず、城全体の区割を明確にし、ものによっては堀・石垣廻りの建物のみ平面図を描くので、城内の縄張りを明確にする絵図という意味でCの名称にならない「地割図」と総称したい。普請会所が必要とし所持した藩用図のなかで、地割図は幕用図系

の図柄のものと異り、精度にすぐれた詳細地図として独自の地位を占めていたといえよう。本章で考察した地割図は、3つとも作事所の御大工作成と推定できた。A・Bは作事所・普請会所いずれに架蔵されてもおかしくない精細図である。Cは普請会所の依頼で石垣に関する詳細データを記入した絵図とみられるので普請会所専用の絵図であろう。したがって、地割図は普請会所・作事所いずれも必要とし、両役所それぞれで作成したが、とくに精細な絵図は御大工がおもに作成したようである。

表2 本丸周辺22地点の石垣高さ・ノリ

	地点名称 (筆者による名称)	高さ(h)	ノリ(n)	角度	1間=6尺として h/n
1	辰巳櫓南面	12間5尺5寸	6間3尺	63.5°	1.987
2	辰巳櫓東面下段	7間5尺	4間半8寸	59.5°	1.691
3	辰巳櫓東面上段	5間6寸	3間5寸	58.5°	1.654
4	丑寅櫓東面下段	2間2尺5寸	1間4尺5寸	54.5°	1.381
5	丑寅櫓東面中段	7尺			
6	丑寅櫓東面上段	4間2尺	2間1尺	63.5°	2.000
7	丑寅櫓東面最上段	8尺	3尺	69.5°	2.667
8	東丸付段上	3間4尺4寸	9尺8寸	66.5°	2.286
9	東丸唐門先	10尺	5尺	63.5°	2.000
10	東丸唐門長屋下	11尺5寸	1尺5歩	82.5°	7.667
11	弾薬庫入り口	3間2尺3寸	7尺7寸	69.5°	2.636
12	東丸付段口北面	6間1尺4寸	2間2尺4寸	68.5°	2.597
13	北面石垣中央	6間4尺9寸	15尺	69.5°	2.727
14	戌亥櫓台北面	3間4尺9寸	4尺5寸	78.5°	5.089
15	戌亥櫓台西面	3間4尺4寸	4尺5寸	78.5°	4.978
16	新埋門脇	2間1尺6寸	2尺3寸	80.5°	5.913
17	鉄門長屋下	2間1尺5寸	9寸3歩	86.5°	14.516
18	申酉櫓台	3間6寸	1尺3寸	86.0°	14.308
19	小櫓下	9間5尺4寸	4間1尺2寸	67.0°	2.357
20	小櫓・鎗間の中央	12間4尺6寸	7間3尺5寸	59.5°	1.684
21	鎗櫓下	12間半	6間5尺	61.5°	1.829
22	大鎗下	14間7寸	6間半5寸	65.0°	2.144

角度表記は三角比表により、中間数はすべて0.5単位で表した。

## 2章 延宝「金沢御城絵図」と正保城絵図

### 1 城絵図史における寛文8年の意義

加賀藩の寛文・延宝期は、城絵図・城下町絵図史の黄金期といってよい時代であった。それを象徴する現存絵図は、寛文8年「加賀国金沢之絵図」（加越能文庫、以下では「寛文8年図」と略記する）である。増田荘登男<sup>(11)</sup>・田中喜男<sup>(12)</sup>・矢守一彦<sup>(13)</sup>、油浅耕三<sup>(14)</sup>・北垣聰一郎<sup>(15)</sup>らの考察により、寛文8年作成とされ、絵図精度についても定評を得ている。前号「調査報告Ⅰ」で、寛文2～11年の修補願図は穴生の作成とみられるが、寛文7年修補願図は寛文8年図に近いので、寛文8年図の影響をうけたと指摘した。つまり、中山六兵衛のような御大工作成図から、直接または間接に穴生方が影響を受けたのである。前号で寛文8年図のような城の描き方を国絵図系図柄とし、城郭修補願図系の図柄と区別したが、寛文8年図の登場により、城郭修補願図も図柄の面で影響を受け、絵図精度が向上したことは城絵図史において特記すべきことと思われる。

上の2種類の図柄の模写とみられる年代不詳の絵図群を、普請会所系絵図として紹介したが（「絵図調査報告Ⅰ」の表4）、いずれも寛文期の城絵図（幕用図）が、何らかのかたちで模範とされており、寛文8年図の影響の大きさが理解できる。延宝5年、当時国絵図・城絵図作成に携わっていた横山外記は、金沢城内や算用場、江戸藩邸等において所蔵する幕用図等をリストアップし<sup>(16)</sup>、元禄国絵図作成中の元禄11・12年には担当奉行の塩川安左衛門らが、藩所蔵の城絵図・城下町図を調査し目録に書き上げている<sup>(17)</sup>。それらの中から国絵図や国境争論関係の絵図を除き、城絵図・城下町図を拾い出すと表3の通りとなる。

表3 寛文・延宝期における城絵図・城下町作成状況

城下町図			典 拠
1	正保4年	金沢御城并侍屋鋪町屋敷一紙絵図之写	延宝5年書上
2	正保4年	金沢御城并地割図	元禄11年書上
3	正保4年	同絵図	但此地割を以寛文八年之絵図出来と付札有之 元禄11年書上
4	正保4年	小松御城并侍屋鋪町屋敷一紙絵図之写	延宝5年書上
5	正保4年	小松惣絵図	元禄12年書上
⑥	正保4年	富山御城并侍屋鋪町屋敷一紙絵図之写	加越能文庫16・19・12 210×184cm 延宝5年書上
7	正保4年	大正持御城并侍屋鋪町屋敷一紙絵図之写	延宝5年書上
⑧	寛文8年	金沢御城并侍屋鋪町屋敷一紙絵図之写	加越能文庫16・60・85・86 延宝5年書上
9	寛文8年	小松御城并侍屋鋪町屋敷一紙絵図之写	延宝5年書上
⑩	寛文7年	小松地割之惣絵図	加越能文庫16・18・76 265×211cm 元禄12年書上
11	寛文8年	金沢之絵図	寛文8年被上候時分、御城外侍屋敷町屋敷正保四年絵図と替候分爲可入御覽仕立候彩之絵図 延宝5年書上
12	寛文8年	小松之絵図	寛文8年被上候時分、御城外侍屋敷町屋敷正保四年絵図と替候分爲可入御覽仕立候彩之絵図 延宝5年書上
13	延宝7年	延宝七年被仰付候金沢御城并侍屋鋪町屋鋪一紙絵図扣	元禄12年書上
14	天和2年7月	金沢御城并金沢廻侍屋敷町屋等之絵図	村金左衛門添書有 元禄11年書上
15	天和2年	御前之御扣四ツ折絵図 但金沢御城并侍屋敷之図	村金左衛門添書有 元禄11年書上
城絵図			
16	万治2年 同3年	御国江御越候御目付衆江被遣候金沢御城絵図之写	延宝5年書上
⑰	寛文2年	金沢御城石垣損候所御伺之絵図之写	金沢城絵図目録248・272号 延宝5年書上
⑱	寛文2年	小松御城石垣損候所御伺之絵図之写	加越能文庫16・18・72 延宝5年書上
⑲	寛文7年	金沢御城石垣損候所御伺之絵図之写	金沢城絵図目録249・273号 延宝5年書上
⑳	寛文11年	金沢御城石垣損候所御伺之絵図之写	金沢城絵図目録275号 延宝5年書上
21	寛文元年	金沢御城之絵図 石垣損所御伺之絵図	此絵図寛文元年丑正月小幡宮内方より上ル 延宝5年書上
22	寛文2年	小松御城之絵図 石垣損所御伺之絵図	此絵図寛文2年寅6月前田三左衛門方より上ル 延宝5年書上
23	正保4年	金沢之絵図正保四年二被上候扣之内御城計之小絵図	但御城中之絵図御用之刻、御覽被成よきたため寛文8年二調置候小絵図二御座候 延宝5年書上

24	寛文8年	金沢之絵図寛文八年二被上候扣之内御城計之小絵図	但御城中之絵図御用之刻、御覽被成よきため寛文8年二調置候小絵図二御座候	延宝5年書上
25	寛文8年	金沢御城中地割之絵図	但寛文8年絵図被上候刻改申地割二而御座候	延宝5年書上
26	正保4年	小松之絵図正保四年二被上候扣之内御城計之小絵図	但御城中之絵図御用之刻、御覽被成よきため寛文8年二調置候小絵図二御座候	延宝5年書上
27	寛文8年	小松之絵図寛文八年被上候扣之内御城計之小絵図	但御城中之絵図御用之刻、御覽被成よきため寛文8年二調置候小絵図二御座候	延宝5年書上
28	寛文8年	小松御城中地割之絵図	但寛文8年絵図被上候刻改申地割二而御座候	延宝5年書上
29	寛文8年	金沢御城石垣之内堀櫓之絵取二而隠候石垣之分小絵図	但寛文8年絵図被上候刻右隠石垣之所為可入御覽仕立候小絵図二而御座候	延宝5年書上
30	寛文8年	小松御城石垣之内堀櫓之絵取二而隠候石垣之分小絵図	但寛文8年絵図被上候刻右隠石垣之所為可入御覽仕立候小絵図二而御座候	延宝5年書上
31	正保4年	金沢之御城之小絵図	23と同一か	元禄11年書上
32	(万治2・3年)	最前御国江御越候御目付衆御取候金沢御城絵図之写	16と同一か	元禄11年書上
33		金沢御城おこし絵図之写	但村金左衛門封印之俣	元禄12年書上
34		金沢御城東西南北間付		元禄12年書上

「延宝5年書上」は加越能文庫16・20-75、「元禄11年書上」は加越能文庫16・20-78、「元禄12年書上」は加越能文庫16・20-81<sup>19</sup>である。8が、いわゆる寛文8年図「加賀国金沢之絵図」である。

ここに掲げた絵図のうち、これまでの調査で残存を確認できた絵図の番号に 印を付したが、現存していないものが多い。城下町図で現存するのは、富山の正保4年図、金沢の寛文8年図、小松の寛文7年図のみである。なお、金沢の延宝7年図(表3の13)は、前号で簡単に紹介した尊経閣文庫蔵「金沢御城絵図」に関係する城絵図とみられ、延宝5年国絵図と同時に作成されたとみて、前号で作成年代を延宝5年としたが、延宝7年と訂正する必要がある。尊経閣文庫蔵「金沢御城絵図」は城郭部分のみを描くので「延宝城小絵図」と略称することとし、その作成目的や特徴はあとで検討したい。

表3に現存しない幕用図が多数みえるが、城下町図では天和2年図が2枚あり、城絵図では、正保城絵図・寛文8年図から城郭部分のみを取り出した小絵図(表3の24・27)、堀・櫓の絵取で隠れた石垣をとくに明示した小絵図(表3の29・30)、金沢城中地割絵図(表3の25)が寛文8年に作成されていたことが注目され、年不詳ながら金沢城の「起し絵図」や東西南北間敷を記載した絵図が元禄以前に作成されていたことも注意しておきたい。

このように寛文8年には、現存の寛文8年図以外に、城だけの小絵図、石垣中心の小絵図などが寛文8年図の図様・図柄を基調に作成されており、寛文8年は加賀藩城絵図史のなかで、とくに重要な年であったことが了解される。

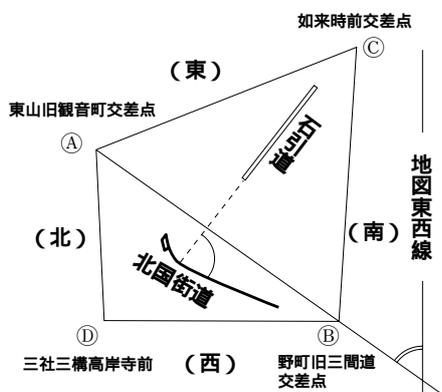
寛文8年図は、寛文7年「金沢図」(560cm×501cm)・「延宝金沢図」(590cm×545cm)と関連が深いことは、つとに指摘されてきたが、この3絵図を実見すれば、それは直ちに看取できる。しかし、この3絵図の原本はいずれも大型図で同時に閲覧することは不可能であった。ところが『金沢市史』資料編19において大型別刷図が添付されたことで簡便に比較可能となった。また、同書の増田荘登男氏の調査報告で、絵図精度の検討がなされ、寛文7年金沢図と延宝金沢図の縮尺は690分1、寛文8年図は1150分1と解明され、三千分1の航測地図と精度比較されたのは貴重な成果であった。だが690分1という縮尺は落ち着きの悪い数値で、1間=6尺9寸の分間図ということになる。縮尺については、再調査が必要であろう。ただし、絵図精度を考えると、仮説として690分1という数値は利用できる。表4で増田氏の調査データをもとに、上記3絵図の精度を再検証してみた。

現在の1万分1図および増田氏が利用した3千分1航測地図を基準図とし、増田氏が比較のため設定した4地点(A~D)間の計測値(cm)に縮尺倍率(増田仮説の690)をかけて距離数をもとめ、寛文・

表4 寛文7年図・延宝金沢図と現代地図との精度比較

		AB間	AC間	AD間	BC間	BD間	AB線・ 東西線角度	北国街道・ 石引道角度	絵図サイズ (cm)
寛文 7年 図	3千分1図での距離(m): A1	2574	2400	1512	2412	1998			
	1万分1図での距離(m): A2	2570	2400	1510	2410	2000	51.6°	53°	
	図上長さ(cm) B・角度	371	348.5	215	348	287	53.5°	54°	501×560cm
	B×690(m) K	2560	2405	1484	2401	1980			
	A1-K	14	-5	28	11	18			
延宝 金沢 図	A2-K	10	-5	26	9	20	1.9°	1°	
	平均誤差率	0.5%	0.2%	1.2%	0.4%	1%	3.7%	1.9%	
	図上長さ(cm) B	372	347	218.5	348	287	48°	55°	545×590cm
	B×690(m) M	2567	2394	1508	2401	1980			
	A1-M	7	6	4	11	18			
寛文 8年 幕用 図	A2-M	3	6	2	9	20	3.6°	2°	
	平均誤差率	0.2%	0.3%	0.2%	0.4%	1%	7%	3.8%	
	図上長さ(cm) B	232.2	211.5	133.5	198.3	165	47.2°	48°	344×362cm
	B×1150(m): K	2670	2432	1533	2280	1898			
	A1-K	-96	-32	-21	132	100			
寛文 8年 幕用 図	A2-K	-100	-32	-23	130	102	4.4°	5°	
	平均誤差率	3.8%	1.3%	1.5%	5.4%	5.1%	8.5%	9.4%	

『金沢市史 資料編18(絵図・地図)』所収表2(73頁、増田荘登男作成)に追記加工したもの



延宝期の絵図との誤差を調べた。その結果、寛文7年金沢図および延宝金沢図の誤差率は1%以下となり、両城下町図の精度の高さを再確認できた。しかし、寛文8年図は、5%前後の誤差があり両城下町図より精度が劣る。また増田氏が行ったAB線と地図の東西線との角度比較のほか、江戸前期以来変化のない、城下町の基本的な直線街路である石引道と北国街道(香林坊 堤町間)の角度を比較したが、やはり寛文8年図の精度は両城下町図より劣る結果となった。

三絵図の相互関係については、増田氏の作成した「金沢城下町系統図」が参考になる。つまり、寛文7年金沢図と延宝金沢図は藩用図として作成され、幕用図として作成された寛文8年図とまず区別される。藩用図としての両城下町図は、城部分は空白であるが、城下町については藩士屋敷・主要寺院・惣構・堀・道路・用水路・下屋敷地・足軽組地などが色分けされ、文字記載も豊富である。寛文7年金沢図の凡例に「小松より引越并金沢者被下屋敷、先規絵図之表直シ申候事、但、此絵図最前子ノ十月切二仕置候所、其より末相渡候屋敷之分、重而相改、寛文七年十月迄、所々渡替人々屋敷書記申候」と記すので作成事情は明確である。つまり、寛文7年図は小松からの引越藩士と金沢在住藩士に下付した屋敷地を明示した城下町絵図(先規絵図)の改訂版であって、改訂前の先規絵図は、利常死去(万治元年)の2年後の万治3年(子年)10月までの状況を記載したものであった。その後寛文7年10月までに屋敷地の「渡し替え」があったので、寛文7年10月時点までの変動を本図に記載したのである。したがって、本図の前に「万治3年金沢図」が存在したことになり、その改訂版が寛文7年金沢図であった。

延宝金沢図は、寛文7年金沢図と縮尺・図柄が同じでサイズや精度も近似し、図柄上の大きな相違は道路中央の朱線がない点だけである。もっとも、記載された約1900名の藩士名や寺院について、寛文7年金沢図の藩士名と比べると、いくつか変更がみられ、延宝金沢図の作成時までの変動を盛り込んだ絵図であるとわかる。不十分ではあるが、寛文7年金沢図と比較してみると、延宝2年頃の作成と判断できる<sup>(18)</sup>。したがって、延宝金沢図は、寛文7年から延宝2年までの武家屋敷等の変動を掌握・記載した延宝初年作成の城下町図であり、万治3年図の2度目の改訂図といえる。延宝金沢図の凡例が基本的に寛文7年金沢図と同じであり、「小松より引越并金沢者被下屋敷、先規絵図之面直シ申候

事」と記すことも証左となる。

このような絵図凡例および絵図内容から、万治3年・寛文7年・延宝初年と順次作成された金沢城下町図は、武家屋敷地の配分と管理を担当する普請会所が作成させた藩用図であることは明らかであり、なかでも現存の寛文7年金沢図は、測量線である朱線を道路中央に引き精度も他に優れているので、基本となる測量図もしくはそれに最も近い絵図とみてよからう。しかも、その作成時期は、寛文7年10月以後、寛文8年図作成以前となり、寛文8年に作成された可能性も考えられる絵図である。寛文8年図作成にあたり影響を与えたことは間違いなく、その影響の度合いが問題となる。

寛文8年図は、藩用図でなく幕用図として準備されたものであり、先行する正保4年城絵図の図様に準拠しなければならないという制約をうけていたので、まずは幕府規定の絵図仕様にのっとり、寛文7年金沢図にない城郭部分の鳥瞰図が描かれ、城下町部分は、街路で仕切られた空間を侍屋敷・町屋敷・寺屋敷・侍下屋敷・足軽屋敷・蔵屋敷・馬場と表記し区分した。山王(安江)・天神(田井)・神明(野町)・八幡(卯辰)の四つの宮屋敷の記載は平面図のみであり、鳥瞰建物で描く正保城絵図と図柄が異なる。また、天徳院・如来寺・経王寺・宝円寺の4カ寺の固有名詞を記すのも正保城絵図と異なるので、むしろ寛文7年金沢図の影響とみるべきであろう。

しかし、いっぽうで寛文7年金沢図・寛文8年図ともに惣構(土居)を「ろくしょう色」、堀・用水を水色にしているが、これは正保城絵図でも確認されるので、寛文7年金沢図の影響というより、寛文7年金沢図が正保城絵図の影響を受け同色を採用したといえる。寛文7年金沢図は、正保4年城絵図を十分意識して作成されたのであり、幕用図が藩用図に影響を与えたことにも注意しておきたい。表3の11・12は、寛文8年作成の金沢・小松の城下町図だが、侍屋敷・町屋敷の配置について正保4年城絵図と寛文8年図の間の相違を明示するための絵図であり、ここから、正保4年城絵図と寛文8年図との間に何らかの異同があったことは間違いない。つまり、寛文8年図は、正保4年城絵図の改訂を意図しており、改訂作業の一環として、寛文7年10月から翌年にかけて城下町侍屋敷図の改訂図である寛文7年金沢図が、実測調査をもとに作成されたのではないか。

しかし、寛文8年図の全体の図様は、正保城絵図の図柄・図様に合わせる必要があり、寛文7年金沢図と正保金沢城図の融合をはかった結果、出来たものは、寛文7年金沢図より精度の劣るものになったと思われる。現存の寛文8年図と寛文7年金沢図の街区を比較すると、似てはいるが距離や方角が微妙に異なる箇所が多いのは、上記のような事情が要因と考えられる。その点で、延宝金沢図は惣構を真っ黒にし、寛文8年図から全く自由に、寛文7年金沢図を踏襲しかつ改訂しているので、これこそ純粋な藩用図といえる。

1章で考察した3枚の地割図も、江戸後期の精度に優れた「御城中巻分暮絵図」と比較すると表5のごとく誤差が少なく、寛文8年図の城の姿に近いので<sup>(19)</sup>、上記の寛文8年図や幕用図と関連のふかい藩用図といえる。しかも「金沢城内絵図」(B)は寛文期に作成され、歴博「金沢城絵図」(A)や加越能文庫「金沢城中地割絵図」(C)も、寛文・延宝期からさほど遠くない江戸前期の精細絵図であり、寛文8年作成の絵図群の影響下で作成されたとみてよい。このように寛文・延宝期、なかでも寛文8年は城絵図史・城下町絵図史のうえできわめて重要な年であったといえる。

なお、寛文7年金沢図・延宝金沢図の絵図精度について付言するなら、その一部分を取り出し現在

表5 地割図と江戸後期絵図との比較(25頁写真参照)

	寛文8年図	「金沢城絵図」 歴博	金沢城中地割図	江戸後期「御城中巻分暮絵図」	
1	いもり堀軸と百間堀角度	72°	71°	71°	72°
2	いもり堀軸と鼠多門角度	136°	102°	109°	135°
3	新丸南北堀と二の丸北堀の角度	107°	102°	105°	103°
4	河北門と石川門の軸線角度	56°	62°	56°	66°

の地図と比較すると誤差の大きい所が散見される。この点は、金沢工業大学の谷明彦氏・増田達男氏らの延宝金沢図の復元的研究のなかでも確認されているところであり、両城下町図は、高低差のある地区などで誤差が大きくなるが、城周辺や川辺などでこうした誤差を飲み込み、全体的に均整のとれた絵図に仕上げた結果、誤差の少ない絵図になったものといえよう。したがって、両城下町図の絵図精度が優れているというのは、絵図全体のバランスがとれているという意味で、実用的な作図技術の巧妙さに拠っていた。測量方法や作図道具が決して高度であったわけではなからう。

## 2 寛文8年図と正保城絵図

金沢城の幕用図については、国絵図調進に伴い提出した城絵図（ア）では、正保4年城絵図が現存せず、寛文8年の「加賀国金沢之絵図」二鋪が現存するのみである。しかし、この寛文8年図は幕府提出目的で作成されたものの、正式に提出されないまま藩庫に格納されたもので、未発の幕用図であった。巡見上使・国目付提出の城絵図（イ）では、万治2年・3年図の写が2本、正保城絵図とともに延宝5年まで城内土蔵に存在したことが明らかだが現存していない（「古より公儀江被上候御城絵図・御国絵図改申品々之帳」『金沢城研究』創刊号52頁、2003年）。現存する幕用図の大半は城郭修補願図（ウ）に該当するもので、その控もしくは写6種8枚について、前号で考察したところであった。

さて従来より、正保城絵図と寛文8年図は同一系統にあると指摘されているが<sup>20)</sup>、ここで、寛文8年図と現存しない金沢の正保城絵図との関係について考えてみたい。

まず、富山の正保4年城絵図と寛文8年図を比べると大きな違いがある。富山の正保城絵図は「越中国富山古城之図」（加越能文庫）という標題をもち、加賀藩関係の現存唯一の正保城絵図であるが、石垣・土居・堀のみで、石垣上の櫓・長屋・塀など建物は一切描かない。これは金沢の寛文8年図と異なるだけでなく、内閣文庫所蔵の63点の正保城絵図とも異なり、何か特別の事情が考えられる。富山の正保城絵図に「越中国富山古城絵図松平肥前守（利常）領分之内 松平淡路守（利次）当分罷在候」と書かれた所に、特別の事情が露呈している。つまり、正保4年の加賀藩領は、本藩（長男光高）領80万石、隠居利常領22万石、富山藩（二男利次）領11万石、大聖寺藩（三男利治）領7万石の4つに分割されていたが、富山藩の前田利次の居城は、隠居中の小松城主前田利常領内の富山に臨時的に置かれていたのである。富山は利次にとって他藩領であり、臨時の居城であったため、このような古城図として、正保城絵図が仕立てられたとみられる。

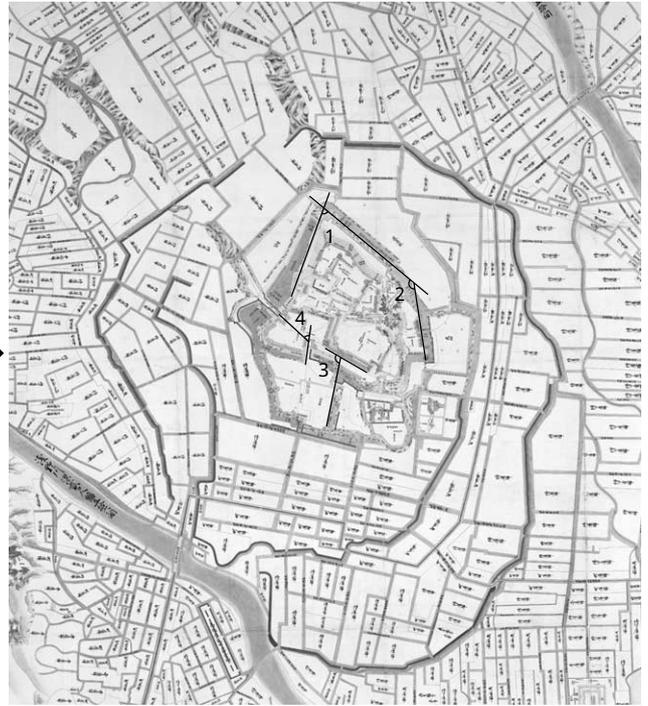
### 【史料2】<sup>(21)</sup>

「一、三ヶ国之内、先年所々<sup>(端)</sup>は城不残御わり被成候内、若至爾今、御家礼之者被召置所御座候而、堀・屋敷・構・侍町など有之所者別紙之絵図壹枚宛御上可被成事、  
一、<sup>(前田利次)</sup>淡路様・<sup>(前田利治)</sup>飛驒様御在所之儀不及申、別紙絵図御上可被成候、最前失念候而、御両所様御在所絵図之儀申残候かと、重而被仰渡由之事、  
一、右者国々之内二小身成衆五人三人有之候へ者、其在所々々不残名々二絵図被上候間、其並二御上被成候様二との儀二候事、  
右条々、明日井上筑後殿へ三浦勘右衛門・遠藤数馬被召寄被仰渡候、以上、  
戌十一月二十三日

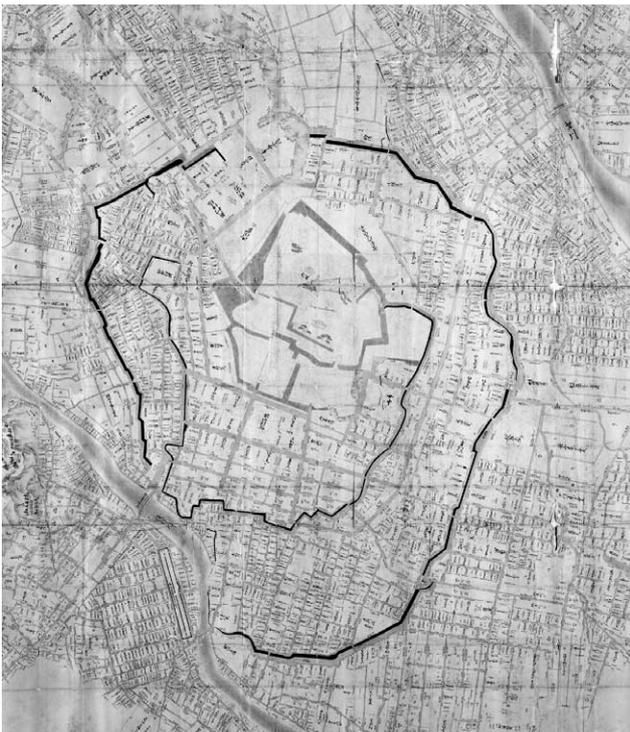
これは、正保3年11月23日に江戸の加賀藩邸から国元に送られた某書状写であるが、正保国絵図・城絵図作成担当奉行宛に、幕府の絵図奉行（井上筑後）の意向を伝えたものである。1条目に「先年所々端城残らず御割りなされ候うち」とあるのは「城破り」の実行を示す貴重な文言で、加賀藩関係古文書では初見といってよいであろう。それに続き、一旦「城破り」を行ったのち家来を配置したり、堀・屋敷・構・侍町などを擁する城があるなら別紙絵図を1枚ずつ作れと指示している。この指示をうけ小松城や富山城の城絵図作成が必須となったのであるが、2条目で「淡路様（利次）・飛驒様（利治）」



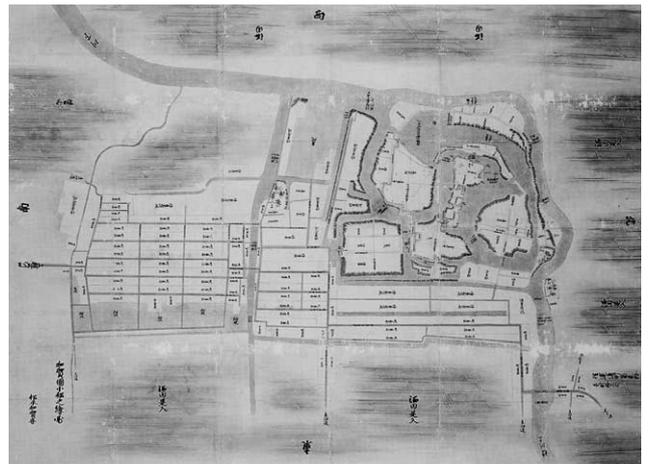
「寛文7年金沢図」(石川県立図書館蔵)



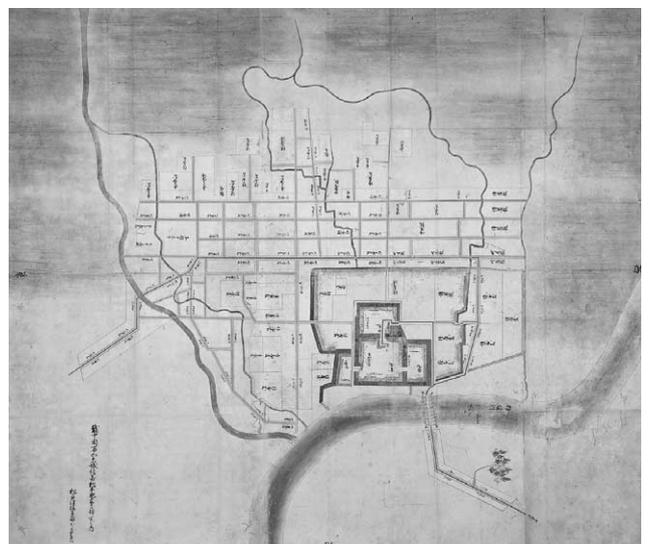
寛文8年「加賀国金沢之絵図」(金沢市立玉川図書館蔵)



(延宝2年)「延宝金沢図」(石川県立図書館蔵)



寛文7年「小松御城中并侍屋舗町共之絵図」  
(金沢市立玉川図書館蔵)



正保4年「越中国富山古城之図」  
(金沢市立玉川図書館蔵)

御在所の儀は申すに及ばず、・・・重て仰せ渡さる由のこと」とし、提出のなかった利次居城(富山城)・利治居城(大聖寺城)について「失念したのか」といって催促した。3条目でも、支城の城絵図作成の一般原則を解説しつつ、だめ押しで督促している。この書状が原因で、上記の「越中国富山古城之図」ほか、表3に掲げた大聖寺・小松の正保城絵図(表3、城下町図の4~7)が作成されたのであるが、図柄は古城・支城であるがゆえに、金沢の城絵図と異なる仕様が採用されたのではないか。

小松の寛文7年図が現存するが、これも富山の正保城絵図と同様、城の建物が全く描かれない。おそらく小松の寛文7年図と正保城絵図はほぼ同じ図柄であったと推定されるので、富山城と小松城の正保城絵図は、ともに城建物は一切略した同じ図柄であった。それは、あくまでも小松城が隠居中の利常の居城であり、加賀藩の本城でなく端城であったため、古城に準ずるものとされたからだろう。富山城は、万治3年の領地替えて富山城下町とともに富山藩領に編入され、名実ともに富山藩の居城となるが、小松城は利常死後も、城代・城番が置かれ、支城として維持された(『新修小松市史』資料編1)。

このように、支城や他藩領に置かれた仮城の場合、幕府指定の正保城絵図の図様が採用されなかったものと考えられる。これは加賀藩だけの事例なのか、他藩の事例との照合が必要となる。したがって、金沢の正保城絵図の復元において、富山や小松・大聖寺の正保城絵図は直接参考とはならない。そこで、上掲のような、正保城絵図の仕様について指示した書状によって検討したい。

正保国絵図は正保3年に下絵図作成があり、同4年に能登・越中の2国分が幕府に提出されたが、加賀国分は遅れて慶安2年に幕府に提出された<sup>(22)</sup>。城絵図は、表3の絵図標題に従い、正保4年に完成され提出したとみておくが、実際の提出時期はさらに検討していく必要がある。

江戸詰の家老今枝民部や森権太夫などから国許の奉行たちに送られた絵図仕様等を指示した書状写が11点残っており<sup>(23)</sup>、城絵図に関する部分を以下に摘記した。

【史料3】 正保2年12月17日今枝民部書状(絵図担当奉行奥村源左衛門ら10名宛)

「 (前略)

(9) 一、御城絵図大形能候、やくら・門・長屋・堀・石垣以下委細絵図可有之旨、御奉行衆御好候、いづれの城も同前之事」

(10) 一金沢惣たみ絵図あまり大過候間、今度参り候より少ちいさく候而も可然候八ん哉之事

右之通、御奉行井上筑後殿・宮城越前殿より此度重而御好如此候、最前御奉行衆御好之頭書、辻平丞・山本又四郎江葎田内膳相渡候、勿論両様共二不残無相違様二絵図并帳可調旨、所被仰出也、」

正保2年12月17日今枝民部書状(同上)

「 (前略)

(11) 一、最前御奉行衆より頭書二城之外かさミの処、絵図二可書載之由有之候、河内丸など高寺所、被書落間敷事、

(12) 一御城廻、前々より有之古城なと八、<sup>(堀力)</sup>縦浅候共、如何にもふかき様二可被書載事、

(13) 一、近年之新堀八縦ふかく候とも、浅き様二可被書載事、

所被仰出也、

年不詳9月11日某書状(井上筑後殿御好の「国絵圖書様之覚」)

(1) 一、城廻やくら・門・堀のおほひ、瓦ふきの処八か八らふき、板おほひ八板おほひと絵図二書分并書付二も可仕事、

(中略)

(7) 一、城廻深田・沼・かた田畠等可書記事、」

年不詳8月16日森権大夫(祐知)書状(宮木采女・辻平丞・奥村源左衛門宛)

(1) 「金沢御城御本丸・二三之丸、其外惣構迄方角ク記候絵図、当月四日之御状被副候而被指越候、埒

明申体二御座候而、御絵図出来次第為書付可申候旨、御絵図奉行小寺甚右衛門・佐分利儀兵衛被申候、

正保城絵図の記載様式については、佐賀藩の正保元年の絵図仕様書の記述が精しく<sup>(24)</sup>、城郭に関する記載原則を要約すれば、(1)本丸・二の丸・三の丸の間付け、石垣土手の長さ・高さ、堀の高さ、櫓等を書付け、瓦堀・板堀などの違いを明記する、(2)堀の深さ・幅・長さ、(3)天守の規模・石垣台高さ、(4)城より地形高い場所を明記する、となるが、金沢城に関する指示のうち、の9条目、の11条目、の1条目、などと一致する。の10条目によれば、正保2年に、大き過ぎるので小さくと指示されるほど大型の城絵図を作ったことがわかる。現在の兼六園付近に当時屋敷をもっていた奥村河内邸付近を「河内丸」と呼んだのも興味深い。また、堀の深さは実態通りでなく古堀は深く新堀は浅く書けという指示や、本丸・二三丸・惣構までの方角を記載した添図を参考に出させた点も注意したい。

しかし、こうした図様指示の文言だけでは金沢の正保城絵図の特徴はさほど明確とならなかった。図柄の特徴については隔靴搔痒の感があり、残存する63点の正保城絵図と寛文8年図を比べるしかない。63点の正保城絵図の図柄はどれも、堀や街路のラインを実際以上に直線的に表現し、城郭の縄張りも同様に直線的に単純化しており、それが正保城絵図独特の図柄となっている。金沢の寛文8年図の場合、上述のように地図として一定の精度をもつ寛文7年金沢図の影響を受け、現地形を比較的正確に描いた城下町図であった。しかし、金沢の正保城絵図は、63点の正保城絵図のような直線表現を主とした絵図と推測され、図柄においては寛文8年図とは相当異なるものであったと考えられる。次に「延宝城小絵図」によって、この点を検証してみたい。

### 3 延宝「金沢御城絵図」と正保城絵図

前号で延宝5年に幕府提出用の城絵図が作成されたと指摘したが、表3に掲げた「延宝7年被仰付候金沢御城并侍屋舗町屋舗一紙絵図扣」という絵図名から、延宝7年作成と訂正しなければならない。この延宝7年城絵図に関連して作成されたのが、ここで紹介する「金沢御城絵図」(274号、尊経閣文庫蔵、「延宝城小絵図」と略称)である(写真は17頁)。

本図は159×152cmの彩色図で、図柄の面では寛文8年図(写真25頁)と共通点が多いが、城下町を全く描かない所が大きく異なる。ところが、本図に作成目的などを記した長文の付札があり、正保城絵図・寛文8年図との相違について言及する。また絵図本体には、朱貼紙・黄色・青色等の色分けがあり、その凡例が付記されるので、作成目的が明瞭にわかる。まず、長文の付札と凡例の全文を掲げておこう。

#### 【史料4】「金沢御城絵図」付札

「 覚

- (1) 一、今般仕立申同絵図式枚八、寛文八年二有之石垣・櫓・堀・柵等不残記、右之節無之分八指除申候、就其、寛文八年絵図と此度仕立候絵図と違之所可入 御覽ため、此小絵図委細二仕候事、
- (2) 一、御城之外侍屋敷・町等之義八、寛文八年二有之通、其節之絵図二も記申候故、此度も絵図違無御座候事、
- (3) 一、土留八大形押立候石垣二而八無御座候故、正保四絵図之格を請、寛文八二も間尺八記不申候、寛文八年二書添申土留石垣も、軽キ腰石垣等二御座候故、石形さへ記置候へ八宜との御詮義二而其通二仕候、右之分茂今度仕立申絵図二八惣並二致彩記申候事、
- (4) 一、土留石垣少二而も高キ分八、間尺記可申儀かと奉存、今般書付仕候、堀下等式三尺計之石垣二八間付二及申間敷儀かと、如跡々大形八記不申候、然共所二より裏石垣など八、三尺二而も間付不仕候へ八、わかち見へ兼候所八記申候事、

- (5) 一、寛文八年繪図被上候時分より御座候石垣之内、右之節指除申候八過半土留二而御座候、押立候石垣洩申候八無御座候、但、玉泉院様丸御泉水、御本丸之方段々石垣御座候、是八先年より度々被上候繪図、植込二繪取、石垣八すくなく御座候、寛文八二も其通二可仕由二付、石垣あら八に無御座様二繪取仕申候、然共余程高間之石垣二御座候故、今度仕立申繪図二八植込之繪取すくなく仕、石垣見へ申候様二仕、高間記申候事、
- (6) 一、石垣高間并長間、正保四と過分二違候分八、寛文八繪図二茂無指引二記申候、石垣見面と申、間尺二而記申格二八御座候へ共、其二而八正保四二あい不申候へ八、下墨二而之間尺二あわせ書付仕所も御座候、其故高間惣並二違申所一兩所御座候、此所も今度仕立申格二御座候へ八、改間之通記可申儀と奉存、見るつらの間尺記申候、就其寛文八繪図之間尺より八此度少違御座候、右違申所、則此小繪図二付紙仕候事、
- (7) 一、御城中東西南北間付、寛文八繪図被上候刻改候八、正保と違申所も御座候、然共中墨少はつし申程之心得二仕候へ八、正保四二あい申故、最前上ケ申小繪図付紙二書記申通、同敷八正保二あわせ可然との儀二而其通二記申候、今度仕立申繪図八、諸事無指引仕立可申格二付、先年私共改申間尺記申候事、
- (8) 一、堀幅并水深、正保四年とあい申所御座候故、寛文八之繪図二も其所々二記申候、堀之内八取所二より深サ少宛替り申儀二御座候故、其堀之内間尺中分二記申候、且又堀幅之義、土居縁出入御座候所八、是以取所二より替り申候故、寛文八二も正保四之格を請、中分二記申候、但正保四と寛文八と過分二違候所八、寛文八繪図二も改間之通記申候、左候へ八、水深・堀幅共二寛文八之通違無御座候二付、右 分八此度も寛文八之通二記申候、但、三之丸橋爪堀幅巻ケ所八、正保四二あい申様二堀底之間尺記申故、惣並堀縁之間尺より八違御座候、就其、此度仕立繪図二八惣格之通、堀縁之間尺記申候、右違之所、繪図二付紙仕候事、
- (9) 一、御城中御家并御土蔵等八、先年より繪図二記無御座二付、此度勿論指除申候事、

【史料5】「金沢御城繪図」凡例

「 石垣彩之覚

- 一、青彩之石垣 寛文八年繪図二記在之分  
 一、黄彩之石垣 寛文八年繪図二記不申、此度仕立候繪図二書添申候分

塀櫓柵彩之覚

- 一、青彩之塀櫓 寛文八年繪図二記在之分  
 一、黄彩之塀柵 寛文八年繪図二記不申、今般仕立繪図二書添申候分  
 一、朱紙附申分 以来可被仰付由二而寛文八年繪図二塀・柵繪取御座候へ共、其節より今以塀柵無御座候二付、此度仕立繪図二指除申分  
 一、朱星仕付紙八 正保四繪図二櫓形御座候分、其外以来可被仰付由二而、寛文八繪図二櫓之繪取御座候へ共、其節より今以無御座候故、此度繪図二さし除申分

右之外

- 一、朱染紙付札八 寛文八繪図二正保四繪図之書付を請、其格二仕候へ共、違御座候故、此度繪図八寛文八改候通無指引記申候分

上掲付札の(1)にある「今般仕立て申す同繪図式枚」というのが、今度新調した幕府提出繪図であり、上述の「延宝7年被仰付候金沢御城并侍屋鋪町屋鋪一紙繪図」(表3)のことと思われ(以下では「延宝城繪図」と呼ぶ)、その延宝城繪図2枚には「寛文八年にこれ有る石垣・櫓・塀・柵等は残らず記し、右の節これなき分は指し除き申候」とあるので、延宝城繪図は寛文8年図を土台とする繪図であるとわかる。それに続き「それにつき寛文八年繪図と、この度仕立候繪図と違いの所を御覽に入れるべきため、この小繪図を委細に仕り候事」と、本図(延宝城小繪図)の作成意図を述べる。つまり本図は、

延宝城絵図2枚と寛文8年図(2枚現存する)との違いを、藩主(綱紀)に示すため作成した「小絵図」であった。延宝城絵図2枚は、おそらく現存の寛文8年図と同じ350×370cm クラスの大型図であり、本図はその5分1程度なので「小絵図」といったのであろう。

付札の(2)で「御城の外、侍屋敷・町等の義は、寛文八年にこれある通り、その節の絵図にも記し申候故、此度も絵図に違い御座なく候」と記すので、延宝城絵図の図柄は、寛文8年図と同じで、城下町の侍屋敷や町屋敷を描くとみて間違いない。延宝城小絵図は、主に城郭部分の相違点を藩主に説明するため、城だけ取り出したものだが、そのような小絵図は寛文8年にも作成されており(表3参照)、寛文8年の先例にならったものである。

付札の(3)以下では、寛文8年図との相違点が詳細に説明されるが、同時に「石垣の高さ間ならびに長さ間、正保四と過分に違い候分は・・・」(6)とあるように正保4年城絵図との相違や関連についても言及しているので、寛文8年図と正保城絵図との違いが見つかるかもしれない。まずは、付札(3)~(8)および絵図凡例で述べられたことを整理しておこう。

(ア) 本図の石垣・塀・櫓・柵は、青色もしくは黄色に彩色されるが、青色は寛文8年図に描かれた通り延宝城絵図も踏襲した箇所、黄色は寛文8年図になく延宝城絵図で新たに書き添えた箇所である。

(イ) 本図の塀・櫓・柵に「朱紙」を貼り付けた所は、仰付によって寛文8年図に描かれたが、寛文8年以来該当する塀・柵がないので、今度の延宝城絵図で削除した所である。また「朱星仕付紙」は正保4年図に櫓形が描かれていた箇所で寛文8年図でも櫓を描くが、以来いまだに櫓がないので今回削除した箇所である。「朱染紙付紙」は、正保絵図の書付を受け寛文8年図でも踏襲したといいながら実際は違っている箇所で、今回は寛文8年図の通りとした箇所である。

(ウ) 土留石垣の多くは目立たないものなので「正保4絵図の格」により、寛文8年図でも石垣の間尺は記さなかったが、少し高さのある石垣については「間尺記し申すべき儀かと」存じ今回は追記した。しかし、塀下の2~3尺の石垣等の間尺は書かなかった。但し、裏石垣で「わかち見え兼ね候所」には3尺程度でも間尺を書き込んだ。

(エ) 寛文8年図作成時から存在する石垣で略したのは土留石垣がほとんどで、「押立て候石垣」で書き漏らしたものはない。しかし、玉泉院丸庭園から本丸(付段)に続く段々石垣(色紙短冊石垣など)は、これまでの絵図では植込みで隠していたが、「よほど高間の石垣に御座候ゆえ」今度仕立てる絵図では植込みを少なくし石垣が見えるように描き、高さ間尺も記した。

(オ) 石垣の高さ・長さ規模は、「正保4と過分に違い候分」は、寛文8年図との照合なしに(現状寸法を)記した。(補足すれば)「石垣の見る面と申すは、間尺にて記し申す格」なのだが、その通りにすると正保4年の記載と異なることとなるので「下墨にての間尺に合わせ書き付け仕る所」もあった。それゆえ石垣高さが違う箇所が1、2ヶ所あるが、それが今度の絵図作成基準なので、今度改めた間尺の通りとし「見るつらの間尺」を記した。したがって、今度の絵図では寛文8年図の間尺と少し違うが、違う箇所はこの小絵図に「付け紙」をほどこした(6)。

(カ) 城中各所の南北・東西の間数付けは、寛文8年図作成時に改定したので正保4年図と異なる所もあるが、「中墨少しはづし申すほどの」違いなので、正保4年図と整合させられる。最前上申した小絵図の付紙に書いた通り、「同じくは正保にあわせ然るべきとの儀」なのでその通りに記した。

(キ) 堀幅・水深は、正保4年図と合致しており、寛文8年図も所々に記載する。但し、計測地点によって誤差があるので、「中分」つまり平均値を記した。寛文8年図も、「正保4の格を請け中分に記した」。なお、正保4年図と寛文8年図で大きく異なるときは、寛文8年の改定間数を採用したので、水深・堀幅とも今回は寛文8年図通りとなった。例外は橋爪門前堀幅だけで付紙をしてある。

このように延宝城絵図と寛文8年図・正保城絵図との相違を説明するが、(オ)の内実は、史料原文の解釈が難解で真意がわかりにくい。しかも、この付札・凡例文言と絵図内容を比べると矛盾がある。たとえば、青色と黄色の石垣区分について、寛文8年図と比べると、寛文8年図に記載された石垣でも黄色にされた箇所がいくつもあり、黄色石垣の凡例説明と矛盾する。また、松原屋敷・玉泉院丸、新丸の南北堀や九十間長屋下堀前などにみられる「朱紙附」箇所すべて、寛文8年図に塀柵記載がないので、凡例の説明と完全に矛盾する。なお、「朱星仕付紙」「朱染紙付紙」箇所は大半剥落しているので比較できなかった。このような矛盾から、延宝城小絵図を作成したとき参照した寛文8年図は、現存の寛文8年図ではないとせざるを得ない。現存の寛文8年図は、延宝城小絵図作成者の見た寛文8年図とは別物で、現存のものは延宝城絵図の図柄により接近したものと見える。場合によっては延宝城絵図であるかもしれない。寛文8年図の作成経緯について、今後さらに検討を要する結果となった。

上記の(ア)~(キ)から、正保城絵図と寛文8年図との相違をあげると、以下の通りとなる。

- (1) 寛文8年~延宝7年に現存しない櫓がいくつか正保城絵図に描かれていた。しかし、本図に元来添付されていたはずの「朱星仕付紙」が剥落しているので、該当する櫓を特定することはできない。
- (2) 石垣の高さ・長さ規模について、正保城絵図とその後の城絵図との間に差がある箇所がいくつかあった。
- (3) 城内各曲輪に書かれた東西・南北の間数記載は、寛文8年に改定があったので、正保4年図と違う箇所があった。

このように、文字記載に関する相違がわかるが、図柄上の違いは、櫓について述べるのみで史料4・5からも十分解明できない。しかし、(カ)(キ)によれば寛文8年図作成時に何らかの「改定」があったことは間違いなく、表3の城絵図25「金沢御城中地割之絵図」の注記で「寛文8年絵図上げられ候刻、改め申す地割にて御座候」と記述することも裏付けとなろう。なお、正保城絵図と寛文8年図とが同じ図柄であるとする説の根拠は、正保4年「金沢御城并地割図」(表3の3)の「但し、この地割をもって寛文八年の絵図出来と付札これあり」という注記であるが、この絵図標題では根拠とはならない。つまり、ここでいう「地割図」は城下町部分を指すと考えられるので、正保城絵図の城下町部分のみ寛文8年図が做ったと解するのが妥当であろう(ここでの地割図は史料用語であり、1章で提起した地割図とは別物である)。その結果、寛文8年図の城下町部分の精度が、寛文7年城下町図より劣ることになったのではないか。

延宝城小絵図をもとに、正保城絵図と寛文8年図との相違を探り、これを手がかりに正保城絵図の復元を試みたが、十分な成果を得ることは出来なかった。しかし、寛文8年に何らかの改定があったことが、ここでも確認され、それが絵図史における画期性と関連することは上述から察知できる。

寛文8年図は、正保城絵図の図様を基本的に継承していることは間違いがないが、新たな測量図である高精度の寛文7年金沢図の影響を受け、城内を測り直し一定の改定がなされた結果、現存の63点の正保城絵図独特の直線的な図柄と異なる寛文8年図の図柄が生まれたのである。

したがって、正保城絵図と寛文8年城絵図が同一系統に属するとするとの指摘は、図様については一応妥当とせねばならないが、図柄についてはあてはまらず、また寛文・延宝期の絵図史上の変化、とくに寛文8年前後における作図技術が反映された精度の高い絵図であったことに注意すべきことをここで強調したい。また、幕用図としての城絵図には、必ずしも城の実情がそのまま描かれないことも同時に明らかになったといえよう。

### 3章 二の丸図の概要と二の丸御殿図の編年

#### 1 二の丸図の分類と概要

金沢城の二の丸を描いた絵図は、平成14年度以来現在(平成17年2月末日)までの絵図調査により総

数190点を確認した。その目録は、本報告の最後に付表「所蔵者別二の丸図目録」として掲げた。今後の継続調査で若干の増加は期待でき、とくに儀礼関係図は相当な数でまとまって発見される可能性がある。これまで確認した二の丸図はどれも、様々な図柄をもち用途も多様であったが、作成目的による分類の(3)軍学関係図(縄張図)および(4)景観案内図(鳥瞰図、細見図)に該当するものはなかった。なお平成3年『金沢御堂・金沢城調査報告書Ⅰ(金沢城史料編)』の「金沢城関係図等資料目録」(以下「平成3年目録」と略記)において「金沢城二の丸図」と区分した絵図のうち59・63・71・72・73・83・89・94・99号(いずれも金沢市立玉川図書館蔵)・230号(石川県立図書館蔵)は金沢城の二の丸御殿図とする確証がなく、竹沢御殿・金谷御殿・江戸藩邸もしくはその他の武家屋敷の間取とみるべきものであったので削除した。また、襖紙の絵柄見本の冊子(平成3年目録227号)、文化の二の丸御殿造営時の障壁画家名・画題を記録した冊子(平成3年目録53号、228号)等も絵図目録に馴染まないので割愛した。

幕用図の一つとして、宝暦5年2月に作成された幕府巡見上使提出用の建物等色分図10枚組図(平成3年目録25号)を前号に掲げたが、その中に含まれる二の丸御殿全図も幕用図である。しかし、この25号二の丸御殿全図と同系の写図が、後述のように3点あり、相互比較のため、本図は、ここでは二の丸御殿全図の一つとみて考察したい。25号も作事所作成のものであり、幕府用に転用しただけであるから、この場合図柄・図様から幕用図・藩用図という違いは出てこない。このほかの二の丸図もおおむね藩用図に分類でき、大きく普請会所系(甲類)・作事所系(乙類)と、年寄以下の諸奉行および藩士が二の丸御殿での役目や儀礼に対応するため作成したもの(丙類)に大別できる。

甲類「普請会所系」には、地割図系統の全域図の二の丸だけの部分図(78号・6号 など) および石垣積みに関する説明図(穴生方後藤家文書の石垣構築技術に関する絵図67・69・167・168・173・174号)などが入り、甲類以外は、大きくみれば作事所で作成された絵図、もしくはそれを転写した派生図とみられる。とくに作事所作成図を模写した御殿内の部分間取り図に、朱線や付札を加え、座列や儀礼手順を書き入れた無彩絵図が89点あったが、これを「儀礼図」と総称し丙類とした。作成目的が作事所のそれと異なり、御殿内での儀式や政務を行うさい必要な情報を書き付けた儀礼マニュアルで、絵図というより文書に近い側面をもつからである。作事所作成図(乙類)を分類すると、二の丸御殿全体の平面図、御殿一部の間取図、御殿以外の建物平面図のほか、御殿内外の諸建物の立面図や起絵図などがあり、多彩であった。文字記載が皆無のものもあるが、部屋名のほか戸・障子・天井等建物の仕様を記入したもの(指図類)が多く、文字情報も多様であった。前号で考察した建物等色分図と同系統の彩色御殿間取図は、乙類を代表する二の丸御殿平面図なので、このタイプの御殿間取図(全図・部分図とも)を乙1類とし、御殿内外の諸建物の立面図・起絵図などは乙2類とした。このいずれにも分類しがたいものを乙3類とし190点を分類したが(付表「所蔵者別二の丸図目録」参照)、これを所蔵者別に整理すると以下の通りとなる。

表6 所蔵者別の二の丸図概要

所蔵機関	合計点数	甲類	乙1類	乙2・乙3類	丙類
金沢市立玉川図書館	123	7	31	35	50
県立歴史博物館	8		8		
県立図書館	6		6		
金沢大学附属図書館	3		3		
前田土佐守資料館	7		1		6
富山県立図書館	1		1		
横山家	6				6
河内山家	27				27
松井建設本社	9		8	1	
合計	190	7	58	36	89

二の丸図は全域図に比べ、文字記載の豊富なものが多く、文字情報から同一図柄であっても用途の違い、作成年次の違いが判明することがあり、図柄・図様と作成目的との関連性は全域図ほど強くない。むしろ個々の絵図の文字情報から、作成年や作成目的がわかるので、文字記載を解読・考察したうえで編年しなければならない。そこ

で、乙類を代表する御殿全図の文字記載を紹介しながら、編年案を次に示したい。

## 2 二の丸御殿図の編年

上の二の丸図分類で、乙類の作事所系平面図・指図等は58点となったが、うち御殿全体を描く平面図は38点(表7表示32件)あり、これに中奥・表など御殿の部分間取図等9点を加えたものを当面、絵図編年の対象としたいと考え表7に掲げた。このうち、文化7年の二の丸再建時までの御殿全図15点(表7の1~15)について、景観年代および作成(書写)年代、作成事情がある程度解明されたので、ここで紹介し、表7の記載順・景観年代をもって編年案としたい。文化8年以後の江戸後期の御殿全図等については、今後の課題となる。

まず、宝暦9年大火以前(江戸前期)の二の丸御殿全図6点について個々に所見を述べ、編年理由を示しておきたい。すでに前号「絵図調査報告Ⅰ」2章で江戸前期建物等色分図A~C類の年代比定に関連し言及しているが、さらにこの時期の御殿全図を1点追加できたので、重複するところもあるが、前期建物等色分図A~C類と御殿全図6点の関係を再整理し、江戸前期における二の丸御殿の変容過程を確認したい。

### (1)45号「金沢城二之丸座舗之図」：元禄以前の二の丸御殿

本図は元禄7~10年の二の丸御殿御居間廻り・御広式改築、部屋方増築以前の間取図で、17世紀後半の二の丸御殿の様相がわかる一級資料である(前号「絵図調査報告Ⅰ」)。まず文字情報から紹介しよう。

絵図裏の標題「元禄年中 二御丸御座舗図 全 土州公ヨリ」

絵図右上の詞書「二ノ丸御広式、元禄年中マテノ御絵図写」

「二御丸惣御屋形絵図、但御居間廻并御小書院等建替り不申以前之絵図二御座候」

の「土州公ヨリ」は、前田土佐守家(藩年寄、加賀八家の一)より入手し手写したとの意と推定され、伝来において信頼のおける絵図で、御広式は元禄期までの姿であると断る。また「御居間廻り」(藩主の執務・生活空間、江戸城の中奥に相当する空間なので本論では「中奥」という表現も併用)と小書院などは、建替以前の御殿図であると記載するが、次にみる207号によれば、御居間廻り・小書院(白書院付近)を「新宅」すなわち改築後の建物とし、本図と異なる平面プランを描くので、元禄7~10年の二の丸御殿の増改築以前の絵図と推定した。

したがって、本図は寛永8年創建の二の丸御殿に最も近い平面全図といってよく、さらにいえば元禄7年以前、五代藩主綱紀の初入国(寛文元年)以後の二の丸御殿間取図とするのが妥当であろう。その特徴を、その後の二の丸御殿図と比較してみると、建坪は現存二の丸御殿全図のなかで最も小さく、御広式(御座敷)と表御殿・御居間廻りが完全に離れ、数寄屋敷に建物(部屋方)がまだなく、御居間先の庭に馬場がない点が注目される。また裏口門は「切手門」(1章で関説)とされ、御殿内の部屋呼称も、後掲表8のごとく宝暦以後の呼称と異なっていた。

### (2)207号「金沢城座敷之図二之丸」：元禄改築直後の二の丸御殿

本図は大鑑コレクションの中の本図であるが、「朱引之通道筋、青紙御新宅、黄紙御古屋」という注記があり、御居間廻(中奥)と白書院付近、数寄屋敷の部屋方が青紙であり、約900坪ぐらいの元禄の増改築箇所が明瞭である。元禄の増改築で、数寄屋敷に部屋方が新築され、中奥が御広式と棟続きとなり、御殿が拡充されたことが本図から確認できるが、表御殿は変化がなかった(前号「絵図調査報告Ⅰ」)。白書院の改築で「楽屋御長屋」と廊下続きとなり、「御納戸」「御茶挽所」が増設された点も注意しておきたい。宝暦5年以後の御殿図では、白書院(小書院)周辺に奥書院・松の間がみえるが、207号と45号に見えない。本図作成以後、宝暦年間までに増築されたものであろう。田中徳英氏のご教示によれば、「松の間」の初見は正徳年間とのことなので、45号および本図は正徳年間以前の御殿図といえよう(本紀要の田中徳英論文参照)。45号・207号および宝暦5年図(25号)における部屋名称の

表7 二の丸御殿全図一覧

編年順	平成3年目録番号・(枝番)	描写範囲	景観年代	個別標題	彩色	法量(縦×横)	所蔵者・所蔵機関	文庫名・旧蔵者など	作成年・写年代・備考
宝暦9年以前 二の丸御殿図									
1	45	御殿全図	元禄7年以前	金沢城二の丸座敷之図	彩色	166×120	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	
2	207	御殿全図	元禄10年増築以後	金沢城座敷之図二ノ丸	彩色	83×65	石川県立歴史博物館	大鑑コレクション	
3	25 ①	御殿全図	宝暦5年2月	二之御丸御家廻り并御広式等絵図(10枚組図「金沢城図」のうち)	彩色	80×111	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	氏家栄太郎写
4	237 ③	御殿全図	宝暦5年図系	御家廻り図(14枚組図「金沢御城中絵図」のうち)	彩色	54×59	石川県立図書館		
5	61	御殿全図	宝暦5年図系	二ノ丸御殿図	彩色	72×84	金沢市立玉川図書館	大友文庫	寛政4年写
6	64	御殿全図	宝暦5年図系	屋敷間取図	彩色	77×82	金沢市立玉川図書館	大友文庫	
宝暦再建以後、文化5年以前									
7	60	御殿全図	宝暦13年頃	宝暦年中二之御丸御殿地指図	無彩色	115×203	金沢市立玉川図書館	大友文庫	
8	46	御殿全図	天明7年	文化焼失以前二の丸之図	彩色	136×257	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	
9	47	御殿全図	寛政5年	二之丸御殿御広式御絵図	彩色	96×181	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	
10	新	御殿全図	寛政5年	金沢表二之御丸御殿并御広式御絵図	彩色	179×90	村松家		
文化5～7年再建時の二の丸御殿図									
11	48	御殿全図	文化6年4月	二之丸御殿絵図	無彩色	80×54	金沢市立玉川図書館	前田貞醇旧蔵	文化6年4月26日
12	新	御殿全図	文化6年4月	金沢城二の丸御殿図	無彩色	80×55	石川県立歴史博物館	篠原一宏家	文化6年4月26日
13	新	御殿全図	文化6年5月	二ノ丸御屋形図	無彩色	272×140	前田土佐守家資料館		文化6年5月
14	51	御殿全図	文化6年5月	金沢城二ノ丸之図	無彩色	140×260	金沢市立玉川図書館	前田貞醇旧蔵	
15	49	御殿全図	文化6年12月	金沢城二之丸御殿図	無彩色	100×52	金沢市立玉川図書館	前田貞醇旧蔵	文化6年11月写
文化7年再建以後									
	新	御殿全図	文化7～12年	二ノ御丸絵図	無彩色	105×152	金沢大学附属図書館		文化13年正月写 嶋野(印)
	50	御殿全図	文化7年以後	金沢城二ノ丸絵図面	彩色	87×137	金沢市立玉川図書館	郷土史料	文化8年以降
	52	御殿全図	文化7年以後	金沢城二之御丸御殿明細図	彩色	140×70	金沢市立玉川図書館	郷土史料	本瓦・棧瓦の区別
	54 ①	御殿全図	文化7年以後	金沢城二之丸御住居殿間図二之丸全図(縮尺約1/200)	彩色	80×168	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	
	54 ②	御殿分割図	文化7年以後	金沢城二之丸御住居殿間図二之丸全図(三分割図)3枚	彩色	80×56	金沢市立玉川図書館	氏家文庫	
	57 ①～④	御殿分割図(4枚)	文化7年以後	二之御丸御殿並御広式下部屋等絵図 表御式台より竹之間迄 御台所より柳之御間まで(縮尺約1/200) 滝の御間・波の御間ヨリ御居間廻り御広式廻りり迄(縮尺約1/200) 御広式下壇廻り(縮尺約1/200) 橋爪御門櫓5 正建御殿	彩色	40×54 52×55 33×43 28×40	金沢市立玉川図書館	清水文庫	
	58	御殿全図	文化7年以後	金沢城二之丸御殿之図	彩色	96×116	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	
	210	御殿全図	文化7年以後	金沢城二ノ丸絵図	彩色	66×144	石川県立歴史博物館	村松家	
	211	御殿全図	文化7年以後	金沢城二ノ丸絵図	彩色	74×126	石川県立歴史博物館	2 - 947	
	212	御殿全図	文化7年以後	金沢城二ノ丸絵図	彩色	130×255	石川県立歴史博物館	2 - 1355	「金沢市史」別刷14
	236	御殿全図	文化7年以後	二之丸御建物平面図	無彩色	78×132	石川県立図書館	富田文庫慈雲寺本	
	233	御殿全図	文化7年以後	文化中造昔金沢城二之丸諸建物図	彩色	90×53	石川県立図書館	森田文庫	嘉永7年11月湯浅本写
	新	御殿全図	文化7年以後	金沢城二之丸図	彩色	72×130	石川県立図書館		
	新	御殿全図	幕末	金沢城二之御丸三歩碁之図(2枚)	彩色	86×124	石川県立図書館	屋根伏せ図と間取図	鹿嶋所持(印)
	262	御殿全図	文化7年以後	二の御丸惣御絵図(三歩碁)	彩色	75×143	金沢大学附属図書館	昭和2年松本正雄寄贈。四高蔵書	山本左助写
	263	御殿全図	文化7年以後	金沢城二の丸絵図	彩色	150×77	金沢大学附属図書館	新しい軸装	
	289	御殿全図	文化7年以後	金沢城二ノ丸御殿間取図	彩色	74.2×125.6	富山県立図書館		
	56	御殿表	文化7年以後	金沢城二之丸御殿間取図(縮尺約1/200)	無彩色	28×40	金沢市立玉川図書館	清水文庫	表向の一部のみ
	88	御殿表	文化7年以後	金沢城二之丸転席方絵図	無彩色	79×53	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	「転席方絵図」
	208	御殿表	文化7年以後	金城敷面之図	無彩色	78×109	石川県立歴史博物館	村松家96	文政元年6月
	209	御殿表	文化7年以後	二ノ丸表向座敷等之図	彩色	56×48	石川県立歴史博物館	大鑑コレクション	
	55	中奥図	文化7年以後	金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図	彩色	176×243	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	「御造営之頃之図」
	70	中奥図	文政3年	二之丸御殿御修補絵図(齊泰相殿につき補修図)(100分1)	無彩色	67×88	金沢市立玉川図書館	清水文庫	清水郷篤筆
	81	中奥図	嘉永年中	金沢城二之丸御次内嘉永年中修補図(縮尺約1/150)	無彩色	56×80	金沢市立玉川図書館	清水文庫	嘉永年中 御居間先土蔵描かず
	68	中奥・広式図	文化10年	御広式向御二階之分絵図	彩色	80×100	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	2階部分の張り紙多し 文化11年5月写
	213	御殿・御広式	文化7年以後	金沢城二ノ丸奥部絵図	彩色	78×111	石川県立歴史博物館	2 - 1022	

表 8

45号（元禄7年以前）	207号（元禄10年以後）	25号（宝暦5年）
御式台	御色代	御式台
中式台	中御色代	裏御式台
なし	中門	実検之御間
大台所	大御台所	御台所
御黒書院	黒御書院	柳之御間
なし	御料理之間	檜垣御間
御白書院	白御書院	御小書院
切手御門	御門	御裏御門
楽屋御長屋	楽屋御長屋	御楽屋

が混用されており<sup>(25)</sup>、黒書院・白書院の呼び名が天和～元禄期に併用されていたことがわかる。文献による部屋呼称変遷の考察は、今後の課題となるが、そこに藩主の意向がどのように関わるかなど検討すべきことは多い。「白書院」「黒書院」の使用時期が文献で特定できれば、本図および45号の景観年代はより明確となる<sup>(26)</sup>。

(3)25号：宝暦5年「二之御丸御家廻り并御広式等絵図」

本図は上述の通り「金沢城図」10枚組図のうちの1枚であるが、原本でなく大正・昭和期の郷土史家である氏家栄太郎氏の写したものである。「二之御丸御家廻り并御広式等絵図」という題箋があり、絵図下に次のような付札があった。

「  
**覚**  
 一、二之御丸大御書院上段下段  
 一、同竹之御間  
 一、虎之御間  
 一、矢天井之御間  
 一、実検之御間  
 一、御式台  
 一、瀧之御間 (年寄前田直躬) 土佐守殿溜之由  
 一、芙蓉之御間 備後守様御溜之由 (大聖寺藩主前田利道)  
 一、御小書院  
 一、萩之御間  
 一、牡丹之御間  
 一、松之御間  
 一、奥御書院  
 一、蕪之御間  
 一、檜垣之御間  
 一、柳之御間  
 一、御台所  
 右、二之御丸御殿御表向御間数如斯御座候、以上、  
 亥二月 但、宝暦五年  
 右御城中御長屋并御檜暨御殿廻り御間数等御書上可  
 申旨、御城代ヨリ被仰渡候二付、二紙二相調上ル、  
 宝暦五年 亥二月十日

異同を表8で比較したが、45号・207号の間に共通性があり、25号とこの両図の間に大きな変化がある。絵図上に表れた部屋呼称の変化をもって、部屋呼称変更が画一的に行われたと断定はできないが、天和～元禄期の城内儀礼に関する文献に「柳の間」「小書院」「檜垣の間」と「白書院」「黒書院」

表 9

金沢御城中絵図14枚構成	金沢城図10枚構成
御家廻り(二の丸)	二の丸御家廻り・御広式
三の丸絵図	三の丸図
玉泉院丸様丸絵図	玉泉院丸様丸図
薪丸絵図	薪丸図
橋爪番所・御殿・諸方土蔵絵図	橋爪御門図
土橋御門・番所図	土橋御門図
越後屋敷絵図	越後屋敷図
下台所・会所・割場絵図	割場・会所・下台所図
金谷御広式絵図	金谷御広式
金谷番所・七疋建御殿絵図	金谷番所・七疋建御殿図
窓絵図	
東の丸・御本丸絵図	
御作事所絵図	
石垣窓絵図	

この付札から、この組図10枚は金沢城代の命をうけ、宝暦5年2月10日に城代方へ提出された建物等色分図であることが明瞭である。図様・図柄から作事所で作成し提出したことも間違いはない。同年2

月4日、江戸より早飛脚が到着し、三月中に幕府巡見上使が派遣されるとの報せがあり<sup>(27)</sup>、その一報をうけ本図作成が金沢城代から作事奉行に発せられ10日の提出にいったと推測される。かくも早い対応ができたのは、作事所に本図の元となる組図が常に架蔵されていたからであろう。

なお、巡見上使松平頼母・大河内善兵衛が金沢に到着したのは4月21日で、10月1日まで滞在し、能登・越中など領国監察のほか、城内建物の監察を行ったが、その間に城内の櫓・土蔵・長屋・狭間の調査を行い、武器在庫、家臣人数などを書き上げさせている<sup>(28)</sup>。本図もその一環で作成されたものである。しかし、本図が実際に幕府巡見上使に提出されたかどうかは確認し得ない。本図のような詳細に部屋名を書き込んだ建物間取図が、幕府上使に本当に提出されたのか疑問も残るが、幕府用に準備したという意味で幕用図の一種としておきたい。図様・図柄は作事所系の藩用図で、その転用にすぎない。

石川県立図書館の「金沢御城絵図」14枚組図(237号)は、本図に近い建物等色分図の組図であり、両者の組図構成の相違を対照すると表9の通りとなる。城全体を描く惣絵図は、前号で指摘したように、本来この組図に照応しない建物等色分図B類に属する図柄をもち、もともとこの組図になかったものと考えられる。また石垣惣絵図は普請会所系の絵図であり、普請会所から提出されたものを作事所系の建物等色分図の組図とともに収納したため、この組図に紛れ込んだものと考えられる。これ以外の12枚が宝暦5年2月の組図(25号)と対応するが、氏家本(25号)にない「東の丸御本丸絵図」と「御作事所絵図」が県立図書館本(237号)にあり、県立図書館本は藩伝来のものである可能性もあり、こちらを善本とすべきと考える。しかし、氏家本の「二の丸御家廻り・御広式」図にあった上掲の付札は、県立図書館本になく、氏家は県立図書館本を写したのではなかった。

61号「二の丸御殿図」および64号「屋敷間取図」(いずれも、大友文庫金沢市立玉川図書館蔵)の図柄を観察すると、25号系統の二の丸御殿全図であると確認され、単独の御殿図として、宝暦5年の二の丸御殿図のみが模写されていた。ただ、御殿内の文字記載は25号・237号より少なく、部屋方が割愛されているので、図柄からは両組図の御殿全図に劣る。25号・237号・61号・64号の4枚は同一図柄の二の丸御殿全図であり、これを宝暦5年図系の御殿全図とすることができる。

建物等色分図C類に分類した「金沢城御殿絵図」(13号)の二の丸御殿を観察すると、宝暦5年図系御殿全図に近似する。違いは部屋方の間取りが一部異なる程度で、ほぼ同時期の景観と観察できたので、前号で、金谷御殿の変遷も勘案し13号C類絵図の下限を寛延3年(1750)とした。237号と13号には多くの付札があり、その文字記載は、下記の通りで、25号と同一箇所が多い。13号と宝暦5年図系との関連の深さはここからも傍証される。

表10

13号(C類)付札	237号(宝暦5年)付札	25号(宝暦5年)原図記入
実検之御間「御射手御異風御番所」	同左	実検之御間
柳之御間「御横目所」「御奏者番席」「組頭席」「御用所」「御祐筆部屋」	同左「御祐筆部屋」のみなし	同左
檜垣御間「新番頭溜」「御使番溜」「新番御徒小頭并新番御徒溜」	同左	同左
薫之御間「若年寄中席」	同左	同左
松之御間「年寄中御家老役席」「年寄中内談所」「御城代付与力詰所」	同左	松之御間

一方で、部屋方間取の南側で明確な差異が確認され、25号の金谷御殿図と13号の金谷御殿の間にも明確な差異が認められるので、13号は宝暦以前の姿とした。よって宝暦5年図系の景観は、宝暦3年8月1日に「御新殿御上棟御規式」が行われたので、その御殿改築<sup>(29)</sup>以後であることは確実といえる。なお、宝暦5年から宝暦9年の城焼失までの間は御殿改築の記録がなかった。

御殿全域図13号および宝暦5年の御殿全図と、207号つまり綱紀時代後半の御殿平面プランを比べると、白書院周辺と部屋方・御広式で大きな変化があったとわかる。すなわち、白書院(小書院)付

近で松の間・奥書院・年寄内談所が増築されており、部屋方と御広式も増改築され、中奥でも改築により御居間・御居間書院等の位置が変わり、桐の間・船の間などが新たに登場し、居間先にあった38間の馬場が縮小されている。建物等色分図C類に先行するA類でも「松の間」「奥書院」が書かれるので、松の間・奥書院の増築は、少なくとも六代吉徳時代(享保8年~延享2年)以前となるが、田中徳英氏の教示によれば、正徳以前となる可能性が高い。今後文献による裏付け調査が必要である。

建物等色分図C類に先行する景観年代をもつA類・B類について、前号で綱紀晩年(元禄10年~享保9年)から6代藩主吉徳時代の金沢城を描くと指摘したが、上述により、二の丸御殿平面プランは、45号 207号 A類 B類 C類 宝暦5年御殿図(25・237・61・64号)の順に変遷したといえる。写真(43頁)でみるとA類から宝暦5年図までは、御殿の部屋方や金谷御殿の変化が目につくが、表御殿・中奥・御広式の景観はさほど変化がない。

江戸前期の二の丸図の変遷をまとめると、45号は元禄以前の綱紀前期の御殿図、207号は元禄10年増改築直後の御殿図、A類・B類・C類は、綱紀晩年から吉徳時代の御殿で宝暦元年までの姿。宝暦5年図は、10代重教初期に行われた宝暦3年改築後の御殿を示すもので、これが宝暦9年に全焼した二の丸御殿であった。

次に、宝暦大火後文化5年火災まで、江戸中期の二の丸御殿図3種類4点についてみていきたい。

(4)60号：宝暦13年「宝暦年中二之御丸御殿地指図」

本図は御殿図を多数所蔵する大友文庫のなかの一本であるが、絵図の端裏書に「宝暦年中二之御丸御殿地指図 やね形、水はき樋砂溜」とあり、御殿の表式台や竹の間(大広間)・虎の間・実検の間・表能舞台が描かれていないことから、宝暦の再建時の絵図と確認できる。宝暦9年大火後の再建経緯は田中徳英氏の論考<sup>30)</sup>、『加賀藩史料』等で周知なので詳細は略すが、宝暦11年から本格化した御殿再建事業の結果、宝暦13年4月藩主重教は新築された御殿中奥(御居間廻り)に移った。本図端裏書の「宝暦年中」という年代は、図柄・文献記録等と矛盾はなく、宝暦13年4月に完成した御殿全図とみて間違いない。茶色で排水路、朱線で屋根形を示すので、作事所で作成した指図とみられ、御殿造営を指導した金沢城代もしくは造営奉行の手に置かれたものであろう。屋根形を描いた朱線に寸法のほか「コノ軒、御式台下工通ル」といった説明もある。

宝暦13年の藩主入居以後も再建事業は続くが、その後変化した姿を描く46号・47号では、本図と異なる部屋方・御広式(橋の間など)が描かれ、表式台や虎の間が増築されている。三者を比較すると宝暦の御殿再建過程が具体的にわかる。

(5)46号：天明7年「文化焼失以前二之丸の図」

本図には標題・端裏書がないが、「安永三年実検之御間相建申候」「安永三年虎之御間相建申候」「安永三年御式台相建申候」という3枚の付箋と、「天明七年菱御櫓并御長屋六間相建申候」「天明七年御対面所辺御住居替被仰付候」「天明七年御居間辺御住居替被仰付候」という3枚の付箋が貼付されていた。安永3年の表式台・実検の間・虎の間、天明7年の菱櫓の竣工は周知の事実であるが、御広式の対面所辺、中奥の御居間辺の「御住居替」が天明7年になされたというのは本図が伝える新事実である。御住居替とは、改築の意味なのか、移住なのか検討を要するが、注意しておきたい貼紙である。絵図本体に書かれた部屋名や藩士身分などは47号と重なる所が多かったが、付箋の年号から、安永~天明期の御殿再建が終了した時点の景観を描くものであり、成立は二の丸菱櫓等が再建された天明7年とするのが妥当であろう。文献では五十間長屋・橋爪門続櫓の再建は天明8年とされるので<sup>31)</sup>、天明8年以前の景観とするのが妥当であろう。五十間長屋と橋爪門続櫓が彩色されていないのは、未完であったためと推定される。47号では、五十間長屋・橋爪門続櫓・橋爪二の門などが彩色され、本図より再建が進捗した姿となっている。

(6)47号：寛政5年「二之丸御殿御広式絵図」

本図右上に「金沢表二之御丸御殿并御広式等御絵図 寛政五歳四月改之」とあり、右下の貼紙に

「一、御居間三間四方二重板敷アイニ糠入、  
一、御用之御間式間半二三間 右同断之事、  
一、御囲六尺二式間半 右同断之事、  
一、御寝所三間四方 右同断之事、

右寛政五年ニ出来被仰付候事」とあり、その脇に「四歩一間之割」とあるので、寛政5年4月に改訂された二の丸御殿図であることは明確で、一間4分(150分1)の縮尺図であった。46号と比べると、虎の間から柳の間に斜めの廊下が増築され、五十間長屋・橋爪門続櫓・橋爪二の門が彩色されており、天明7年までの景観を描く46号より再建が進展したことがわかる。図柄からみて寛政5年とみて矛盾はない。また、上記の貼紙から、御居間・御用の間・御寝間の規模が明確にわかるが、二重板敷構造で板の間に糠を入れたのは、どういう効果をねらった工夫か検討を要する。なお、貼紙の脇で、朱太線は「最前無之所ニ相立候熨斗立并仮仕切之印」、黒太線は「熨斗立并掛塀、最前有之所ニ今般熨斗立等以下」と塀の凡例を記すが、抹消のため薄くなり消えかかっている。塀の形態が再建によってどう変化したか窺えるが、何かの事情で一旦抹消したのであろう。

以上3点のほか、表7に掲げた「金沢表二之御丸御殿并御広式御絵図」(村松家蔵)も宝暦の再建過程を描く絵図であるが、47号と図柄ばかりか標題・貼紙の文字記載まで同じであり、同系の写であった。絵図の彩色仕上げなどは47号のほうが丁寧であり、臨本であろう。

最後に、文化5年から7年にかけて行われた、二の丸御殿再建の最中に描かれた絵図を5点紹介するが、この5点どれも無彩絵図で、朱書きが入る程度であった。まずさきに標題・端裏書などの文字記載をまとめて掲げておこう。

(7)48号：文化6年4月「二之丸御殿絵図」加越能文庫

(端裏書)「文化六己巳四月二十六日御移徙之二之丸御殿図」

(8)新：文化6年4月「金沢城二の丸御殿図」篠原一宏家

(絵図右上)「文化五年五月廿九、初而木作立、十二ヶ月ニ而出来、  
御居間先御土蔵八正月ヨリ取掛  
文化六己巳御造営之御殿図

四月廿六日 御移徙被遊、但シ御小書院・竹之御間・大式台八未御出来無之」

(9)新：文化6年5月「二ノ丸御屋形図」前田土佐守資料館

(紙袋上書)「文化六年 二之御丸屋形図  
己巳五月」

(10)51号：文化6年5月「金沢城二ノ丸之図」加越能文庫

(絵図右上)「二之御丸図」

(11)49号：文化6年11月「金沢城二之丸御殿図」加越能文庫

(端裏書)「文化五年五月廿九日、初而木作立、十二ヶ月ニ而出来、御居間先御土蔵八正月ヨリ取懸、  
此節出来 フ

文化六己巳御造営之御殿図

四月廿六日御移徙被遊、但シ御小書院・竹之御間・大式台八、未御出来無之、己十二月不  
残御出来」

(絵図右下)「御広式下之部屋方画図八本図之外、余図を以継足シテ故、本図ト下部屋方と間数ニ少々  
違可有之、檀箱之处八大体ニ合ヒ候故継足候得共、其心得ニテ可見候、間数八間違無之

候へ共、高卜下ノ間寸厘毛之違可有之与被存候、一図二与望候故、其処致改正、其心得  
二て可見候事、<sup>(カ)</sup>

巳十一月写之 御作事奉行小堀左内<sup>(カ)</sup>に御広式画綱江借写ス、  
この5点を図柄からみると、(7)(8)は部屋方と表能舞台がともに描かれず、同系統の絵図写である。(7)  
(8)は文化6年4月の藩主斉広の御殿移徙時の絵図であると標題でうたっており、ともに文化6年4月  
26日の藩主移徙にあたり作成された御殿全図である。その時点では表能舞台・表御殿等は未完であっ  
た。(9)と(10)も細部に多少の違いはあるが同一系統の写本とみてよい。(11)は(7)(8)と図柄は多少異なるが、  
表能舞台は貼紙であるし、部屋方は絵図右下の説明で別図をもって継ぎ足したと説明するので、本来  
は(7)(8)と同一系統の絵図である。(7)(8)図を基本に、それに表能舞台図や別図にされていた部屋方図を  
組み合わせた合成図が(11)である。また、(8)と(11)の標題説明はよく似ているが、(11)は文化6年12月にす  
べて出来たという文言があり、一方で文化6年11月に作事奉行より借用し写したと記すので、成立は  
文化6年11月で、端裏書は同年12月以後に追記したものであろう。(7)(8)には「巳12月不残御出来」の  
文言がなく、竹の間・虎の間・表式台付近の文字記載をみると、(11)には障子・天井等の建物仕様に関  
する書き込みが多くみられるのに、(7)(8)には全く記載がない点から、(11)は文化6年4月以後の表御殿  
の作事に関する指示を書き込んだ指図と判断される。

(9)(10)の文字記載で特徴的なのは、表式台と五十間長屋石垣との間の距離を2箇所を測り「御玄関柱  
ヨリ御石垣迄九間四尺計、但是迄拾間四尺計、指引シテ七尺計出申事」「御玄関柱ヨリ御石垣迄拾間  
四尺計、但是迄拾貳間計、指引シテ七尺計出申事」と記している点である。文化の再建で玄関位置が  
7尺ほど出て石垣との距離が縮まったことがわかるが、両図ともに、この文字記載があり、御殿二階  
部分の貼紙の位置も一致するので、年紀不明の(10)も(9)と同じく文化6年5月図系の写とみることがで  
きる。

以上にもとづき、表7に示したような絵図年代(編年)が確認されたが、今回の考察から除外した  
江戸後期の御殿全図(彩色図)のなかには、表7の50号、52号など作成年不明ながら上掲(9)(10)(11)に近  
い図があった。また金沢大学所蔵「二ノ御丸絵図」(「文化13年5月写之」「六歩四方一坪」とある6分系の無彩  
色図)なども(9)(10)との関連が想定されるが、今後の検討で文化6年図との関連性を追求したい。また、  
二の丸図編年に関する総括も次号に譲りたい。

<注>

- (1) 万治元年閏12月18日付の本多政長等藩年寄三名連署奉書に「津田玄蕃殿家早々明候而、豊表替其外修理被申  
付」(森田盛昌「自他群書」巻1)とある。
- (2) 津田系譜(「諸土系譜」巻10、加越能文庫)によれば、津田家は、津田刑部義忠(正勝) 玄蕃正忠 玄蕃  
正真 玄蕃孟昭 玄蕃敬脩 玄蕃將順 玄蕃正昭 内蔵助政本と続くが、正真は「初内蔵助」、孟昭は「初  
逸角・右兵衛・正郷」とある。寛文期に「故玄蕃」といえば正忠しか考えられない。
- (3) 石川県立図書館蔵、560×501cm、『金沢市史』(絵図編)別刷図12
- (4) 加越能文庫(金沢市立玉川図書館蔵)、森田文庫(石川県立図書館)
- (5) 石川県立図書館蔵、590×545cm、『金沢市史』(絵図編)別刷図11
- (6) 「切手」は江戸時代、関所手形・通行証・営業許可証・入場券・商券などの語義があり(「日本国語大辞典」小  
学館)、二の丸御殿出入りの町人・商人等が通行証を提示した通用門の意味で「切手門」としたのであろう。  
金沢城の切手門は、絵図では数寄屋敷の部屋方の入口門の名称となっているが、数寄屋敷に部屋方が造成さ  
れる以前に「切手門」と呼ぶのは不合理である。
- (7) 絵図の精度を江戸後期の「御城中宅分暮絵図」と比較した表5参照。なお、本図が原本であるかどうかは確  
認できなかった。古書店から入手した資料でなので伝来も不明だが、作事所架蔵の副本もしくはその写本と

みるべきであろう。

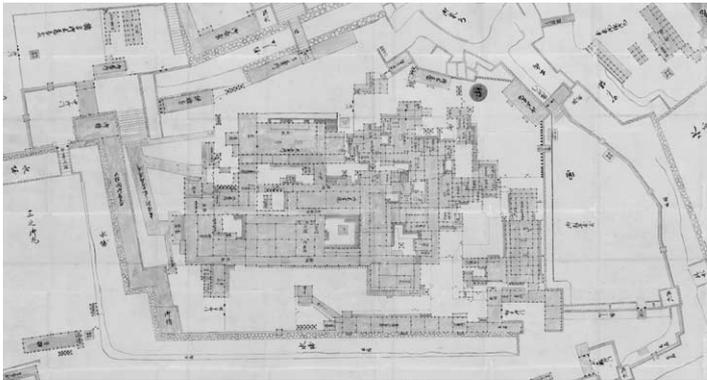
- (8) 284号「金沢御城内外御建物図」尊経閣文庫、前田育徳会蔵
- (9) 121号「金沢城本丸・東丸之図」加越能文庫(金沢市立玉川図書館蔵)は、文政13年の「御城中老分暮絵図」の直前に作られた文化大火後の本丸平面図である。本丸の三階櫓横に15間6寸の長屋(乾場か)を描くが、それは文化7~13年の石黒家「金沢城内絵図」にのみ確認されることから、同じ頃のものだといえる。121号は建物等色分図の本丸部分図(作事所系)だが、本図は全く建物を書かない点で大きく異なる。しかし、絵図全体の仕上げ方はきわめて近似する。
- (10) 後藤彦三郎「秘伝書(2)高石垣等之事」(加賀藩穴生後藤文庫、金沢市立玉川図書館蔵)、『金沢城郭史料』334頁。
- (11) 「金沢城下 古図のしおり」(私家版、1962)
- (12) 「城下町古絵図について」(『金沢経済大学論集』7 1、1973)「城下町の成立・変容」(『伝統都市の空間論・金沢』弘詢社、1977)
- (13) 「金沢城下絵図史について」(『史林』62 3、1979)
- (14) 「『加賀国金沢之図』について」(『日本建築学会学術講演梗概集』1975)
- (15) 『石垣普請』7章(法政大学出版局、1987)
- (16) 「公儀へ被上候御城絵図御国絵図改申品々之帳」4冊(加越能文庫16・20 75、金沢市立玉川図書館蔵) 拙稿「元和~寛文期の金沢城修築について」(『金沢城研究』創刊号、2003)参照。
- (17) 「御国絵図目録」(加越能文庫16・20 78、金沢市立玉川図書館蔵)、「加越能御国絵図二関スル書類」(加越能文庫16・20 81、金沢市立玉川図書館蔵)
- (18) 蓮池に作事所があるので延宝4年以前、寛文9年に表門の位置を変えた宝円寺の姿が変更後となっているので、寛文9年以後とされるが、延宝2年に小松で死去した小松城代「前田三左衛門」を載せ、寛文13年(延宝元年)の代替わりで家督相続した深美右京を載せるので寛文13年以後延宝2年迄とみた。「延宝古絵図にみる町づくり」(『再発見!城下町金沢 まちなみと暮らし』2001年城下町フォーラムレジメ集)参照。なお「延宝金沢図」の写本は、幕末から明治以後にかけ4種類作成されている。
- (19) 前期の金沢城地割図の精度を4箇所の角度で比較したのが表5である。距離精度については、比較に適した地点を設定し原寸調査をしなければならないので、今回は略した。今後、城絵図の精度を測る方法を検討する必要がある。
- (20) 増田前掲1962、田中前掲1973、1977など
- (21) 正保3年「絵図二付達書覚」(加越能文庫16・20 71、金沢市立玉川図書館蔵)
- (22) 野積正吉「正保加賀国絵図の特徴」(『加能史料研究』15、2003)
- (23) 「高辻帳并絵図御用二付江戸ヨリ来頭書写」(加越能文庫16・20 48、金沢市立玉川図書館蔵)
- (24) 正保元年12月22日「国絵図可仕立覚」(佐賀県立図書館蔵)
- (25) 『加賀藩史料』4・5
- (26) 本書掲載の田中徳英論文はこの点を考察した先駆論文である。なお、江戸後期の作成と推定される「金沢古城図」(235号、石川県立図書館蔵、富田文庫慈雲寺旧蔵)の二の丸御殿平面図に黒書院・料理の間のほか「梅之間之書院」が書かれ、本論で紹介した江戸前期のどの二の丸御殿図とも異なる平面プランを描く。45号や207号よりも古い御殿景観なのか、作為的要素の強い江戸後期の編纂物なのか疑問が残る。
- (27) 『加賀藩史料』7
- (28) 『加賀藩史料』7
- (29) 『加賀藩史料』7
- (30) 田中徳英「宝暦大火後の金沢城再建における造営組織について」(『日本建築学会計画系論文集』480号、1996年)
- (31) 『加賀藩史料』9
- (付記) 本稿作成にあたり、金沢城調査研究絵図・文献専門委員会、建造物専門委員会において助言を得た。

付表：所蔵者別 二の丸図目録

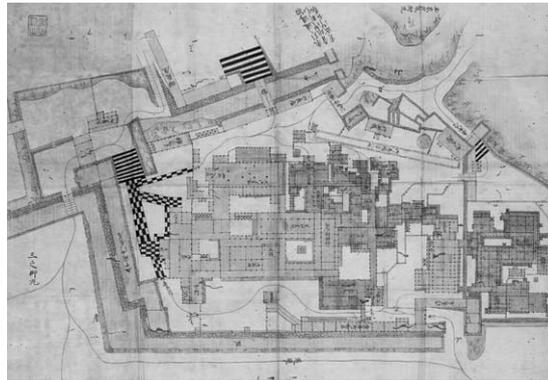
	1991 番号	1991 枝番	図法	個別標題(組図 呼称等)	彩色	法量1	法量2	所蔵文庫・旧蔵	分類
1. 金沢市立玉川図書館所蔵									
1	6~8	③	平面図	二之御丸・御数寄屋屋敷(金沢城中地割絵図 甲~丙号)	彩色	111×187		加越能文庫	甲
2	9~12	②	起絵図	二之御丸(金沢城建物起絵図 甲~丁号)	無彩	189×128		加越能文庫	甲
3	25	①	平面図	二之御丸御家廻り并御広式(金沢城図)	彩色	80×111		氏家文庫	乙
4	45		平面図	金沢城二之丸座舖之図	彩色	166×120		加越能文庫	乙
5	46		平面図	文化焼失以前二之丸之図	彩色	136×257		加越能文庫	乙
6	47		平面図	二之丸御殿御広式御絵図	彩色	96×181		清水文庫	乙
7	48		平面図	二之丸御殿絵図	無彩	80×54		加越能文庫	乙
8	49		平面図	金沢城二之丸御殿図	無彩	100×52		加越能文庫	乙
9	50		平面図	金沢城二ノ丸絵図面	彩色	87×137		郷土史料	乙
10	51		平面図	金沢城二ノ丸之図	無彩	140×260		加越能文庫	乙
11	52		平面図	金沢城二之丸御殿明細図	彩色	140×70		郷土史料	乙
12	54	①	平面図	金沢城二之丸御住居殿閣図 二之丸御殿全図(縮尺約1/200) (金沢城二之丸御住居殿閣図)	彩色	80×168		氏家文庫	乙
13	54	②	平面図	二の丸御殿分割図1〔御広式・部屋方〕 (同上)	彩色	80×56		氏家文庫	乙
14	54	②	平面図	二の丸御殿分割図2〔御台所・大広間〕 (同上)	彩色	80×56		氏家文庫	乙
15	54	②	平面図	二の丸御殿分割図3〔橋爪門・五十間長屋〕 (同上)	彩色	80×56		氏家文庫	乙
16	55		平面図	金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図	彩色	176×243		加越能文庫	乙
17	56		平面図	金沢城二之丸御殿間取之図(縮尺約1/200)	無彩	28×40		清水文庫	乙
18	57	①	平面図	表御式台より竹之間迄 御台所より柳之御間まで(縮尺約1/200) (二之丸御殿御広式下部屋等絵図)	彩色	40×54		清水文庫	乙
19	57	②	平面図	滝の御間・波の御間ヨリ御居間廻り御広式廻り迄(縮尺約1/200) (同上)	彩色	52×55		清水文庫	乙
20	57	③	平面図	御広式下壇廻り(縮尺約1/200) (同上)	彩色	33×43		清水文庫	乙
21	57	④	平面図	橋爪御門櫓五正建御殿 (同上)	彩色	28×40		清水文庫	乙
22	58		平面図	金沢城二之丸御殿之図	彩色	96×116		後藤家文書	乙
23	60		平面図	宝暦年中二之御丸御殿地指図	無彩	115×203		大友文庫	乙
24	61		平面図	二ノ丸御殿図	彩色	72×84		大友文庫	乙
25	62	①	平面図	御能拜見之節出所等絵図 (御用番方御絵図)	無彩	20 5×29 5		大友文庫	丙
26	62	②	平面図	御能舞台拜見所絵図 (同上)	無彩	27 5×38 5		大友文庫	丙
27	62	③	平面図	御用之間江被召候節絵図 (同上)	無彩	21×30		大友文庫	丙
28	62	④	平面図	桧垣之間席絵図 弘化3年 (同上)	無彩	28×40		大友文庫	丙
29	62	⑤	平面図	桧垣之間席絵図 (同上)	無彩	21×30		大友文庫	丙
30	62	⑥	平面図	御奥書院図(諸大夫年寄中御家老役御判物頂戴所図)	無彩	28×45		大友文庫	丙
31	62	⑦	平面図	御奥書院図(年寄中家督等御家老役儀之御礼所)	無彩	33×50		大友文庫	丙
32	62	⑧	平面図	於御奥書院御使帰御目見人出所並御用番誘引出所等絵図 (同上)	無彩	22×29		大友文庫	丙
33	62	⑨	平面図	御大広間図(御弘之節出仕以上列居御絵図) 文化9年 (同上)	無彩	36 5×53 5		大友文庫	丙
34	62	⑩	平面図	松之間席絵図 安政2年 (同上)	無彩	28×48 5		大友文庫	丙
35	62	⑪	平面図	御広間御勝手図 (同上)	無彩	47×36		大友文庫	丙
36	62	⑫	平面図	鷹之御間図 弘化4年 (同上)	無彩	47×36		大友文庫	丙
37	62	⑬	平面図	於瀧之御間經書講釈御聴聞等之節絵図 (同上)	無彩	21×30		大友文庫	丙
38	62	⑭	平面図	御広間図(跡目立之節) 文化9年 (同上)	無彩	33×51		大友文庫	丙
39	62	⑮	平面図	御用之間江被召候節出所等絵図 安政5年 (同上)	無彩	30×21		大友文庫	丙
40	62	⑯	平面図	御居間書院図 文政7年 (同上)	無彩	47×35 5		大友文庫	丙
41	62	⑰	平面図	御居間書院江御出之節年寄中等出処等図 (同上)	無彩	46 5×35 5		大友文庫	丙
42	62	⑱	平面図	御大広間図(人持以下御判物御印物頂戴所) 文化7年 (同上)	無彩	33 5×51		大友文庫	丙
43	62	⑲	平面図	御小書院図 文化7年 (同上)	無彩	33 5×50 5		大友文庫	丙
44	62	⑳	平面図	虎之御間図(御目見外之人々御印物頂戴所) 文化7年 (同上)	無彩	28×40 5		大友文庫	丙
45	62	㉑	平面図	御小書院図(諸大夫年寄中御家老役御判物頂戴所) 文政3年 (同上)	無彩	34×51		大友文庫	丙
46	62	㉒	平面図	御間補理之図 (同上)	無彩	28×80		大友文庫	丙
47	62	㉓	平面図	飛驒守様御登城之節御座付所等之絵図 万延元年 (同上)	無彩	23×17		大友文庫	丙
48	62	㉔	平面図	同右 安政6年 (同上)	無彩	20 5×27		大友文庫	丙
49	62	㉕	平面図	叙爵之者罷出候所之絵図 文政7年 (同上)	無彩	24×35 5		大友文庫	丙
50	64		平面図	屋敷間取図	無彩	77×82		大友文庫	乙
51	65		平面図	御居間書院之絵図	無彩	47×34		成瀬正居旧蔵	丙
52	66	⑩~⑪	平面図	大広間御小書院披露方絵図(仮綴11枚)	無彩	28×43		高島定辟旧蔵	丙
63	67		立面図	二之丸御居間先御土蔵御石垣縄絵図 文化5年	無彩	29×41		後藤文庫	甲
64	68		平面図	御広式向御二階之分絵図	彩色	80×100		加越能文庫	乙御広式
65	69		立面図	二之丸雁木坂横切合御石垣縄張之事	無彩	28×76		後藤文庫	甲
66	70		平面図	二之丸御殿御修補絵図(縮尺1/100)	無彩	67×88		清水文庫	乙中興
67	74		平面図	二之丸御居間書院絵図	無彩	37×24		加越能文庫	丙
68	75	①	平面図	姫君様御城外御出之節御行列御供建ケ所絵図 (金沢城二之丸御守殿御供建方絵図)	無彩	108×78		加越能文庫	丙
69	75	②	平面図	姫君様初姫様御建込非常之節御立退御行列御供建方絵図(同上)	無彩	108×78		加越能文庫	丙
70	76		平面図	檜垣之間御絵図	無彩	32×46		加越能文庫	丙

71	77		立面図	金沢城二之丸御式台絵図(縮尺約1/20)	無彩	70×202	加越能文庫	乙2
72	78		平面図	二之丸御地面図 縮尺一分一間	無彩	28×39	加越能文庫	甲
73	79		立面図	二之丸腰掛図(縮尺1/10)	無彩	68×79	加越能文庫	乙2
74	80	①	立面図	縁側部分(金沢城二之丸御用之間御囲起絵図)	無彩	69×80	清水文庫	乙2
75	80	②	立面図	御用の間(同上)	無彩	30×39	清水文庫	乙2
76	81		平面図	金沢城二之丸御次内嘉永年中修補図(縮尺約1/150)	無彩	56×80	清水文庫	乙中興
77	82	①	立面図	御対面所御絵図御納戸構図(縮尺1/10図)(御対面所絵図)	無彩	42×65	清水文庫	乙2
78	82	②	平面図	御対面所基礎の石位置図(御対面所絵図)	無彩	53×67	清水文庫	乙2
79	84	①	立面図	御長屋扉(縮尺約1/10 立面図)(御居間先御長屋等絵図)	無彩	40×84	清水文庫	乙2
80	84	②	立面図	御厨子図(縮尺約1/5 絵図正面図)(御居間先御長屋等絵図)	無彩	52×39	清水文庫	乙2
81	85		立面図	檜垣御間絵図(縮尺約1/10)	無彩	104×184	加越能文庫	乙2
82	86	①	平面図	安永三年於檜垣之御間御判物被下候節之絵図(檜垣之御間絵図)	無彩	24×18	加越能文庫	丙
83	86	②	平面図	寛政九年御表小將撰之節御居間書院ノ間絵図(檜垣之御間絵図)	無彩	37×26	加越能文庫	丙
84	87		立面図	柳之御間之図(縮尺約1/20)	無彩	55×89	加越能文庫	乙2
85	88		平面図	金沢城二之丸軋席方絵図	無彩	76×53	加越能文庫	乙
86	90	②	立面図	二ノ御丸橋爪御門脇御櫓妻絵図(二ノ御丸・桐木御門図)	無彩	81×115	大友文庫	乙2
87	90	④	立面図	二ノ丸橋爪御門脇御櫓平絵図(二ノ御丸・桐木御門図)	無彩	82×78	大友文庫	乙2
88	91		平面図	金沢城広式正月行事進退図	無彩	65×99	大友文庫	丙
89	92		平面図	金沢城広式料理場図	無彩	36×46	大友文庫	丙
90	93		平面図	上御台所総絵図	無彩	39×51	大友文庫	丙
91	95	①	立面図	御玄関地差図(御玄関絵図)	無彩	48×67.5	大友文庫	乙2
92	95	②	立面図	御玄関箱壇正面立差図(御玄関絵図)	無彩	55×68	大友文庫	乙2
93	95	③	立面図	御玄関立絵図(御玄関絵図)	無彩	129×134	大友文庫	乙2
94	95	④	立面図	御玄関軒廻り屋根裏と天井等絵図(御玄関絵図)	無彩	72×89	大友文庫	乙2
95	95	⑤	立面図	御玄関扉図(御玄関絵図)	無彩	86×108	大友文庫	乙2
96	96		平面図	於表御舞台御規式御能被仰付候御補理御絵図	無彩	74×155	大友文庫	丙
97	97		平面図	金龍院様御中陰御法事之節之絵図	無彩	56×40.5	大友文庫	丙
98	98		平面図	御楽屋等之図	無彩	40×56	大友文庫	丙
99	100		平面図	於御表御舞台御規式御能有之節披露絵図	彩色	40×84	大友文庫	丙
100	新		平面図	金沢二之御丸御殿並御広式等御絵図	彩色	179×90	村松家	乙
101	135	①	立面図	菱御櫓二階等階子建所図(金沢御城櫓等之図)	無彩	54×38.5	大友文庫	乙2
102	135	②	立面図	菱御櫓地指図(同上)	無彩	36.5×38	大友文庫	乙2
103	135	③	立面図	菱御櫓屋根指図(同上)	無彩	50.5×50.5	大友文庫	乙2
104	135	④	立面図	菱御櫓北之方同東之方図(同上)	無彩	28×60	大友文庫	乙2
105	135	⑤	立面図	五拾間長屋図(同上)	無彩	28×45.5	大友文庫	乙2
106	135	⑥	立面図	橋爪御櫓先年ノ建方御絵図(同上)	無彩	28×61	大友文庫	乙2
107	135	⑦	立面図	橋爪御櫓近年建方御絵図(同上)	無彩	28×54.5	大友文庫	乙2
108	135	⑧	立面図	橋爪御門唐舖割図(同上)	無彩	28×40.5	大友文庫	乙2
109	160	①	立面図	菱櫓絵図(金沢城菱櫓絵図等)	無彩	28×37	清水文庫	乙2
110	160	②	立面図	櫓及長屋の梁伏図と木推(同上)	無彩	29×42	清水文庫	乙2
111	160	③	立面図	部分略図(同上)	無彩	13×18	清水文庫	乙2
112	160	④	立面図	紡錘車の如き図(同上)	無彩	15×13	清水文庫	乙2
113	167		平面図	橋爪一之御門台並御櫓台御石垣積直指図絵図(文化5年)	無彩	42×109	後藤文庫	甲
114	168		平面図	橋爪御門御櫓台下石積之図	無彩	25×36	後藤文庫	甲
115	169		立面図	橋爪御馬廻御番所図(十分一立面図)	無彩	68×97	加越能文庫	乙
116	170		平面図	金沢城橋爪御門・鶴之丸堀鉄砲狭間之図	無彩	42×104	加越能文庫	乙
117	171	①	立面図	橋爪一之御門図三十分一(橋爪御門等御絵図)	無彩	77×27	加越能文庫	乙2
118	171	②	立面図	窓・段見取図(橋爪御門等御絵図)	無彩	30×22	加越能文庫	乙2
119	171	③	立面図	橋爪二之御門図三十分一(橋爪御門等御絵図)	無彩	39×96	加越能文庫	乙2
120	172		立面図	橋爪御門渡御櫓之図	無彩	24×58	加越能文庫	乙2
121	173		立面図	橋爪二之御門下鋪石式拾分一之図	無彩	70×82	後藤文庫	乙2
122	174		立面図	橋爪御櫓台御石垣積直出来曲尺合等之控絵図	無彩	43×98	後藤文庫	乙2
123	175	①	平面図	橋爪御門図起絵図4枚付(橋爪御門・金谷御馬場図)	無彩	28×40.5	大友文庫	乙
2 県立歴史博物館・県立図書館・金沢大学附属図書館等								
1	207		平面図	金沢城座敷之図二ノ丸(大聖寺藩文庫旧蔵、安永以前、西湾識)	彩色	83×65	県立歴博	乙
2	208		平面図	金城敷面之図	無彩	78×109	県立歴博	乙表
3	209		平面図	二ノ丸表向座敷等之図	彩色	56×48	県立歴博	乙表
4	210		平面図	金沢城二ノ丸絵図	彩色	66×144	県立歴博	乙
5	211		平面図	金沢城二ノ丸絵図	彩色	74×126	県立歴博	乙
6	212		平面図	金沢城二ノ丸絵図	彩色	130×255	県立歴博	乙
7	213		平面図	金沢城二ノ丸奥部絵図	彩色	78×111	県立歴博	乙郵試
8	新		平面図	金沢城二ノ丸御殿図	無彩	80×55	県立歴博篠原家	丙
9	237	③	平面図	御家廻り図(金沢御城中絵図)	彩色	54×59	県立図書館	乙
10	新		平面図	金沢城二之丸図	彩色	72×130	県立図書館	乙
11	233		平面図	文化年中造普金沢城二之丸諸建物図	彩色	90×53	県立図書館森田文庫	乙
12・13	新	①②	平面図	金沢城二之御丸三步暮之図(2枚)	彩色	86×124	県立図書館	乙
14	236		平面図	二之丸御建物平面図	無彩	78×132	県立図書館富田文庫	乙
15	262		平面図	二之丸惣御絵図	彩色	75×143	金沢大学	乙

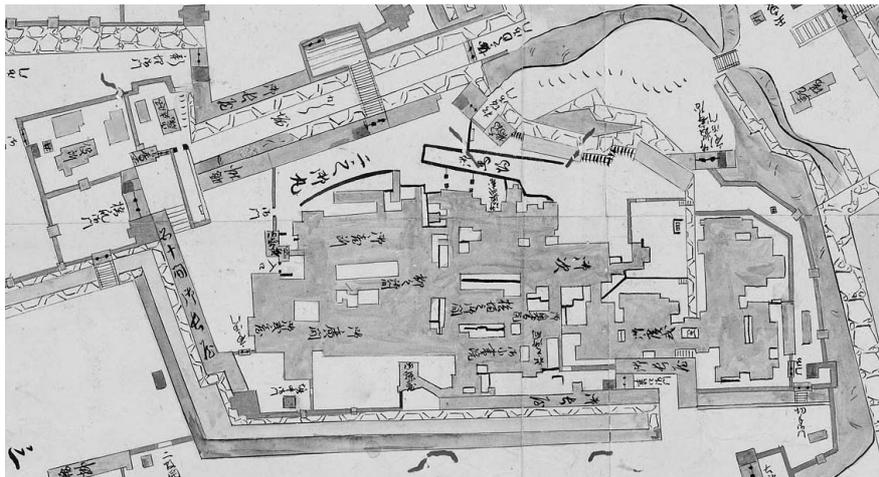
16	263	平面図	金沢城二の丸絵図	彩色	150×77	金沢大学	乙
17	新	平面図	二ノ御丸図	無彩	105×152	金沢大学	乙
18	289	平面図	金沢城二ノ丸御殿間取図	彩色	74.2×125.6	富山県立図書館	乙
19	新	平面図	二ノ丸御屋形図	無彩	272×140	土佐守家資料館	乙
20	新	平面図	二ノ丸松の間・檜垣間図	無彩	111×116	土佐守家資料館	丙
21	新	平面図	書院広間絵図	無彩	28×41	土佐守家資料館	丙
22	新	平面図	二の丸御広式書院図	無彩	28×40	土佐守家資料館	丙
23	新	平面図	大広間頂戴之絵図	無彩	28×38	土佐守家資料館	丙
24	新	平面図	奥書院絵図	無彩	28×40	土佐守家資料館	丙
25	新	平面図	御奥書院絵図	無彩	28×39	土佐守家資料館	丙
3 年寄横山家・藩士河内山家・井波大工松井家（松井建設本社）など							
1	新	平面図	未8月28日牡丹之間儀式図	無彩	41×54	横山隆昭家文書11	丙
2	新	平面図	御判物頂戴之節御作法図	無彩	56×50	横山隆昭家文書12	丙
3		平面図	御書院座列図	無彩	105×46	横山隆昭家文書13	丙
4		平面図	被仰渡人有之時御間図	無彩	36×24	横山隆昭家文書14	丙
5	新	平面図	御組等之内被仰渡人有之候節御間配り等図	無彩	35×47	横山隆昭家文書15	丙
6	新	平面図	檜垣之間年頭御礼図 「申正月4日 権八様年頭の御礼被仰上候二付、御懐シ之御、御前より御出シ被成候御間之図写置、本紙返上仕候」	無彩	40×31	横山隆昭家文書16	丙
7	新	平面図	天明5年 居間書院に於て教千代様元日御礼絵図	無彩	28.5×20	河内山勲家文書1	丙
8	新	平面図	文化6年 檜垣之御間に於て人持以下御礼所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書2	丙
9	新	平面図	文化7年 松之御間二之御間に於て太梁院様御葬式并御中陰等御法事相勤拝領に付披露絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書3	丙
10	新	平面図	文化10年 松之御間披露絵図	無彩	28.5×20.5	河内山勲家文書4	丙
11	新	平面図	安政3年 松之御間二之間に於て拝領に付披露絵図	無彩	36×24	河内山勲家文書9	丙
12	新	平面図	正月2日 大広間に於て御謠初御規式絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書11	丙
13	新	平面図	正月6日 大広間に於て寺社方御礼所絵図	無彩	41×28.5	河内山勲家文書12	丙
14	新	平面図	小書院に於て前田土佐守隠居御礼献上物置付所絵図	無彩	28.5×20.5	河内山勲家文書19	丙
15	新	平面図	小書院に於て大森三郎兵衛御目見献上物置付所絵図	無彩	28.5×20.5	河内山勲家文書20	丙
16	新	平面図	小書院に於て御左右二行にて御印物頂戴御広蓋置付所絵図	無彩	28.5×20.5	河内山勲家文書21	丙
17	新	平面図	小書院に於て芳春院献上物置付所絵図	無彩	28.5×20.5	河内山勲家文書22	丙
18	新	平面図	小書院に於て元日御礼所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書23	丙
19	新	平面図	小書院に於て隠居并子息御礼所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書24	丙
20	新	平面図	小書院に於て西養寺入院之御礼所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書25	丙
21	新	平面図	小書院人持以下大工頭御判物御印物頂戴所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書26	丙
22	新	平面図	檜垣之御間に於て人持以下御判物御印物頂戴所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書27	丙
23	新	平面図	大広間に於て人持頭分御礼所并平士以下御礼所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書28	丙
24	新	平面図	小書院に於て本阿弥次郎太郎御目見献上物置付所絵図	無彩	28.5×20.4	河内山勲家文書29	丙
25	新	平面図	小書院に於て松岡齊宮太夫御目見献上物置付所絵図	無彩	28.5×20.4	河内山勲家文書30	丙
26	新	平面図	大広間に於て今津甚右衛門等献上物置付所絵図	無彩	28.5×20.4	河内山勲家文書31	丙
27	新	平面図	小書院に於て東本願寺御進物置付所絵図	無彩	28.5×20.4	河内山勲家文書32	丙
28	新	平面図	大広間に於て元日御礼所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書33	丙
29	新	平面図	大広間に於て人持以下御印物頂戴御広蓋置付所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書34	丙
30	新	平面図	小書院に於て若年寄竹田市三郎御判物頂戴御広蓋置付所絵図	無彩	28.5×20.5	河内山勲家文書35	丙
31	新	平面図	小書院に於て大森友次郎御目見献上物置付所絵図	無彩	28.5×20.5	河内山勲家文書36	丙
32	新	平面図	文政四年 檜垣之御間二之御間に於て拝領披露絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書37	丙
33	新	平面図	小書院に於て人持以下御大工頭御礼所絵図	無彩	40.5×28.5	河内山勲家文書38	丙
34	新	平面図	金沢城二の丸 五十間長屋平面図	無彩	111×41	松井建設本社 <sup>(3)</sup>	乙
35	新	平面図	二の丸部屋方間取図	無彩	103×75.5	松井建設本社 <sup>(4)</sup> 朱書、6分計	乙
36	新	平面図	二の丸檜垣之間・松之間・奥書院等平面図（付屋根ふせ図）	無彩	51×70	松井建設本社 <sup>(5)</sup> 朱書、1間1寸	乙
37	新	平面図	二の丸御柱太サ指示平面図 「御柱太サ差別朱手大小之通」	無彩	55×72	松井建設本社 <sup>(6)</sup> 朱書	乙
38	新	平面図	二の丸竹の間付近平面図（付屋根ふせ図）	無彩	56×67	松井建設本社 <sup>(7)</sup> 朱書	乙
39	新	平面図	二の丸奥書院上段縁側襖絵指示図（2枚） （付凡例図）	無彩	24×253 (35×46)	松井建設本社 <sup>(8)</sup> 朱書	乙
40	新	平面図	二の丸御殿御居間付近の図（付水道路線）	無彩	60×56	松井建設本社 <sup>(9)</sup> 朱書	乙
41	新	立面図	裏御門 平十分一	彩色	93×80	松井建設本社 <sup>(11)</sup>	乙2
42	新	平面図	二之御丸五疋建御殿絵図	彩色	37×53	松井建設本社 <sup>(12)</sup>	乙



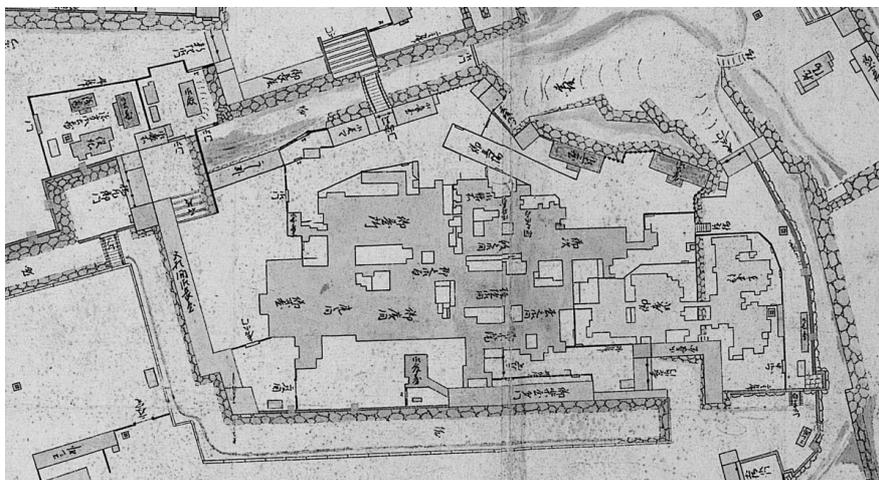
17世紀後期、元禄7年以前「金沢城二之丸座敷之図」  
金沢市立玉川図書館蔵



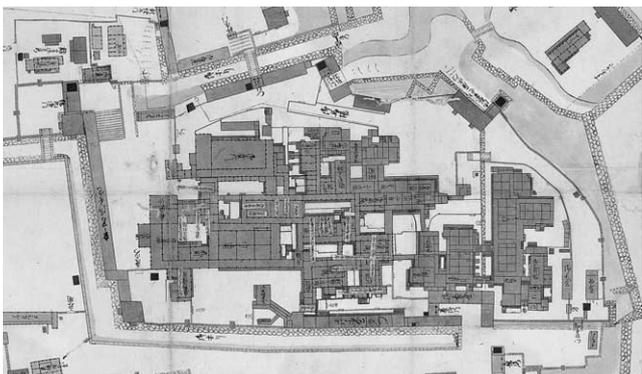
元禄10年増築直後「金沢城座敷之図二之丸」  
石川県立歴史博物館蔵



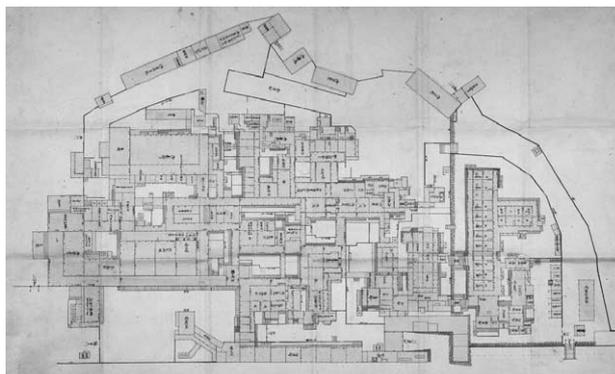
享保～延享(1716～48頃) A類「金沢城図」(部分)横山隆昭氏蔵



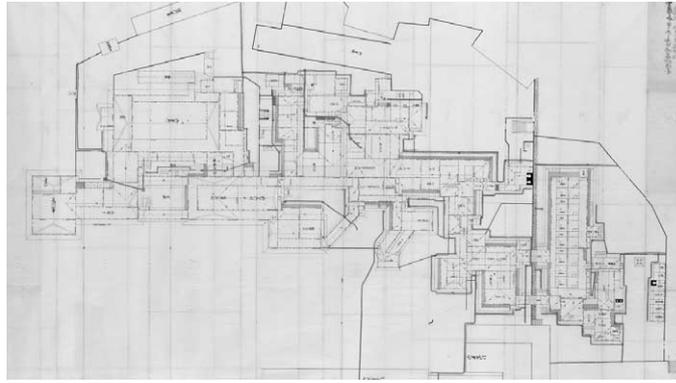
享保～延享(1716～48頃) B類「金沢御城中絵図 惣絵図」(部分)石川県立図書館蔵



宝暦元年頃以前 C類「金沢城御殿絵図」(部分)  
金沢市立玉川図書館蔵

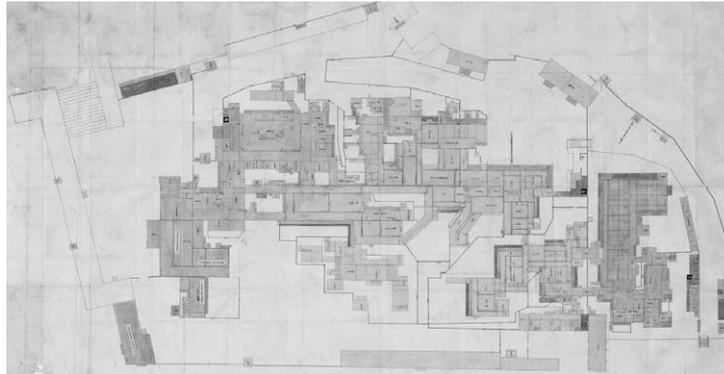


宝暦5年「金沢御城中絵図 御家廻り」(部分)  
石川県立図書館蔵

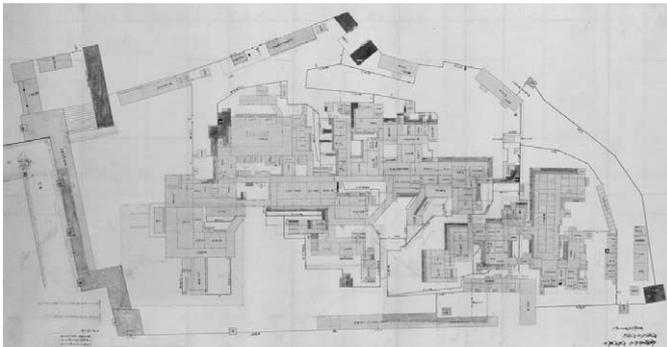


宝暦13年頃

「宝暦年中二之御丸御殿地指図」  
金沢市立玉川図書館蔵

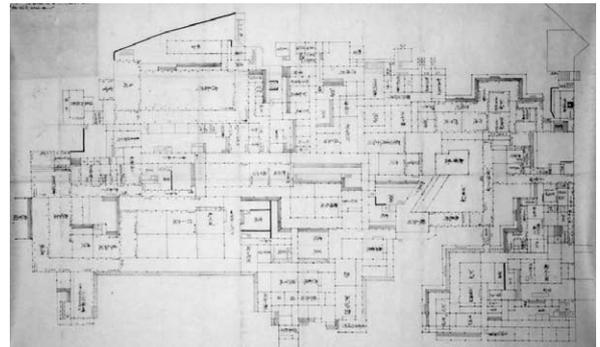


天明7年図 「文化焼失以前二の丸之図」金沢市立玉川図書館蔵



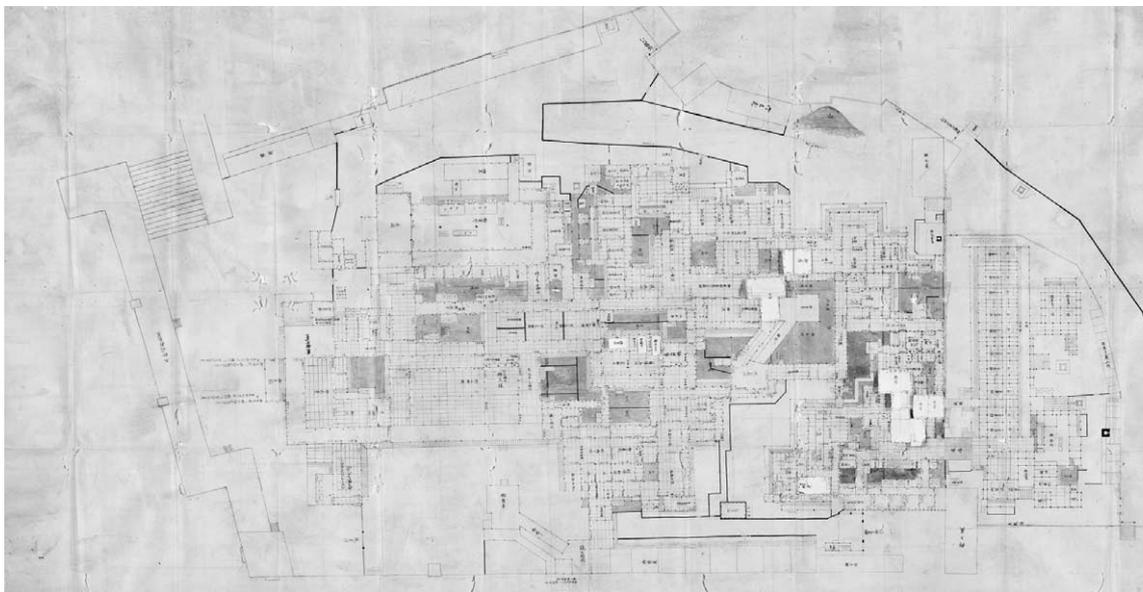
寛政3年図

「二之丸御殿御広式御絵図」  
金沢市立玉川図書館蔵



文化6年4月図

「金沢城二の丸御殿図」  
石川県立歴史博物館蔵



文化6年5月図

「二ノ丸御屋形図」前田土佐守家資料館蔵

# 鶴丸倉庫の構造と意匠

- 平成14～16年度建造物調査からの報告 -

正見 泰

## 1 鶴丸倉庫とは

鶴丸倉庫（写真1）は、その名称とは異なって、金沢城内の東ノ丸附段と呼ばれる曲輪に建てられた大型の城郭土蔵である。桁行21.840m、梁行14.560mの腰平石貼り土蔵造の総二階で、建築面積333.45㎡、延床面積635.98㎡（下屋は除く）あり、棟高9.048m（最高高さ9.76m）、切妻の棧瓦葺きの鞘屋根を持ち、建物周囲に雨落溝が巡っている。西面妻入りで、2つ並んだ出入口を覆うように棧瓦葺きの下屋が付加されている。この下屋は平成13年の修理に際して整備されたもので、当初のものでも復元されたものでもない。

なお、広島大学の三浦正幸氏によれば、現在全国で、江戸時代のまま城内に残っている城郭土蔵は、大阪城金蔵、二条城に米蔵3棟、高知城本丸納戸蔵があり、これに明治以降城内で移転された宇和島城の旧武器庫、正確には土蔵ではないが石垣造（穴蔵）の大阪城焔硝蔵を含め7棟ほどが残っているだけだとされている<sup>(1)</sup>。

平成14年度から今年度までの間に、金沢城の建造物基礎的調査として、鶴丸倉庫に関する現地及び史料調査を当室で行った結果、新知見等がまとまって得られたので、今回その概略を報告する。



写真1 現況の鶴丸倉庫

## 2 これまでの研究

櫓、城門等の城郭建築<sup>(2)</sup>や御殿建築は図面類が比較的多く残されているのに対して、土蔵に関しては残されている史料が少なく、現在の鶴丸倉庫に関しては平成2年まで史料が調査されておらず<sup>(3)</sup>、その後新たな史料の発見もなかった。そのため、鶴丸倉庫に関する文献としては、県土木部から金沢工業大学建築史研究室に依頼し、竺 覚暁氏、中森 勉氏、富島義幸氏が調査した、「金澤城址鶴丸倉庫及び第六旅団司令部の建築調査所見と方針（平成12年1月）」（以下、『所見』とする。）がまとめられているだけである。

この調査では、棟札等が発見されなかったため、創建年代を特定するに至らなかったが、鶴丸倉庫の沿革について、竺氏等は、「鶴丸倉庫の建立年代を直接に知る史料は見いだせない。ただし、明治

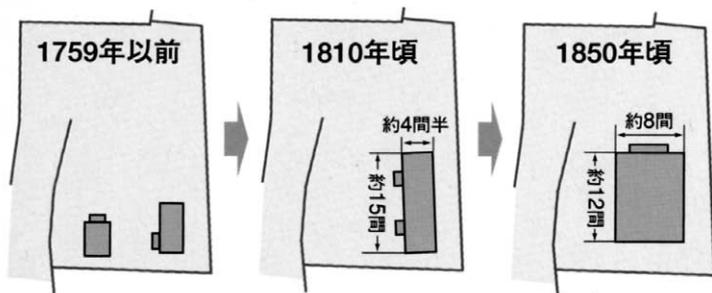


図1 東ノ丸附段土蔵の変遷図

「御城分間御絵図」に描かれた鶴丸倉庫  
(前田育徳会蔵)

写真2

5年(1872)に旧陸軍が管理するようになってからの史料が『建造物履歴表』(昭和16年成立で、以降これに新たな記事が書き加えられている。以下『履歴表』とする。)に残る。ここでは「被服庫」と呼ばれ、「土蔵造二階家」とされ、昭和16年頃の状態を示すと考えられる平面図が付属する。」と述べている。

また『所見』の中の総合的所見で、「鶴丸倉庫の構造・技法をみるならば、在来の土蔵や、おなじく金沢城内に残る藩政期の建築とも共通する点が多々みうけられ、同じ建築技術の系統に属するといえる。洋風トラス等、旧陸軍が建設した西洋から新たに導入された構造・技法を用いる建築とは異っており、旧陸軍の建設したものはみなし難い。以上から判断するならば、鶴丸倉庫は成巽閣蔵金沢城絵図の成立以降、藩政期末期の建立とみなすのが最も妥当であろう。」と結論づけた。

ところが、平成14年度の当室の絵図調査で、「御城分間御絵図」(前田育徳会所蔵 写真2)は、竺氏等が「成巽閣蔵藩政期末の絵図」と言及した金沢城絵図よりも描写年代が新しく、弘化2年(1845)から嘉永3年(1850)の頃の様子が描かれていることを確認した。さらに、当室の研究紀要第2号<sup>(4)</sup>の「金沢城全域絵図の分類と編年 - 金沢城絵図調査報告Ⅰ - 」で既に報告したように、当室での資料整理の過程で、この絵図の東ノ丸附段には、現在の鶴丸倉庫と位置及び平面規模が合致する土蔵が描かれていることが、室員によって発見された。確認のために鶴丸倉庫の実測調査を実施した結果、江戸時代に建設されたことがはっきりした(図1)。

### 3 成巽閣土蔵との比較

#### 3-1 成巽閣土蔵とは

成巽閣は、文久3年(1863)に13代藩主斉泰が継母である真龍院の隠居所として、竹沢御殿跡地の一郭に建てた巽御殿を始まりとする。成巽閣の建つ敷地は、御殿建築と庭園からなる数寄の要素を持つ御殿空間であるが、今も残る辰巳長屋や通りに面する塀の構造・意匠が、金沢城内の櫓や太鼓塀のものと共通しており、金沢城の出丸的な性格も感じられる。成巽閣土蔵(写真3)は、巽御殿の敷地内に建てられた土蔵で、現在公開されていないが、昭和58年県指定の有形文化財となっており、桁行19.69m、梁行9.85m、建築面積211.21㎡、延床面積387.89㎡の総二階建てで、規模は鶴丸倉庫の3分の2程度である。平入りである点、棧瓦葺き鞘屋根の形状が寄棟である点が、鶴丸倉庫との目立った相違点である。



写真3 現況の成巽閣土蔵

また、田中俊之氏によれば成巽閣土蔵は、「文久3年(1863)の巽新殿(現在の成巽閣)建立の際に、現在位置に築造されたもので、それ以来、大修理も大改造も行われず」、「外部は白漆喰塗、腰越前石平貼り、基礎は亀甲石積み二段で、葛石とともに戸室石を用いている。」とし、「格式高く優れた伝統的手法で造られており、規模も大きく、この種の土蔵の典型的な遺例として重要な建築である。」とされている<sup>(5)</sup>。

このように、成巽閣土蔵は鶴丸倉庫よりも15年ほど後の建築物ではあるが、同じ頃に加賀藩によって建築されたことが明らかな金沢城関連の土蔵であることから、比較対象として現地調査を行った。

#### 3-2 構造の比較

屋根はともに、土蔵建築ではしばしばみられる鞘屋根となっている。しかし、数寄の要素を持つ空間に建築された成巽閣土蔵が寄棟形式を採用しているのに対して、城郭内に建築された鶴丸倉庫は一

一般的な切妻形式となっている。

架構は、建物の外壁では半間ごとの柱を全周に立てている点は同様であるが、鶴丸倉庫の梁行方向は成巽閣土蔵に対して1.5倍大きくなっているため、桁行方向だけでなく梁行方向にも内部の2間ごとに9本のより太い独立した柱<sup>6)</sup>を立て梁・貫で繋ぎ、中央の柱上に舟肘木をおいて棟木等を受ける、と言う独特の工夫がなされている。一方、成巽閣土蔵も桁行方向、大棟の下に独立柱を立て棟木を受けているが、船肘木は使用していない。

1階床は、地盤面を建物周囲の地面からやや嵩上げた上で、礎石の上に短い床束を立てて支えている点や、石造の基礎部分に換気口を設けて床下換気を図っている点は同様である。ところで今回の調査中

に、換気口の蓋が、成巽閣土蔵では外側に石製の片引き戸式で設けられているのに対し、鶴丸倉庫では、現在は失われていて材質は不明ながら、外側に上げ下げ式(写真4)で設けられていたことが判った。鶴丸倉庫のような上げ下げ式の換気口の蓋<sup>7)</sup>は、第六旅団司令部なども含め、現存する城内にあったいずれの建築物にも見ることはできない特殊な方式である。



鶴丸倉庫の床下換気口

写真4

### 3 - 3 外部意匠の比較

外壁は、腰部分の高さが異なるものの、ともに表面が平滑で矩形の板状の石<sup>8)</sup>を垂直方向に通った位置で菱形の金物を使って押さえ、腰より上部は塗籠の壁としている(写真6)。さらに、基礎部の石積み<sup>9)</sup>と雨落溝の縁石(葛石)には、戸室石を使用している点も共通する。

また、開口部に関しては、窓には同じ意匠の装飾的な枠を漆喰で造形し、鉄格子を入れている点や、窓の内側には片引きの土戸を備え、外側には取り外し可能な板葺きの庇が付けられている点<sup>10)</sup>も共通する。しかし出入口の扉は、鶴丸倉庫の2箇所ともが片引き土戸<sup>11)</sup>であるのに対し、成巽閣土蔵では両外開きの土戸(扉)である。金沢城内で両外開きの土戸(扉)の例は、三階櫓の出入口に使われていたことが判っている。ちなみに現存する三十間長屋の2箇所の出入口はともに両引き土戸であり、石川門の3箇所の出入口は総て片引き土戸である。金沢城では出入口の戸を特定の形式に限定したわけではなく、様々な形式が見られるが、それらの形式によってどのように差別化が図られていたかについては今後分析を行いたい。

今回の鶴丸倉庫と成巽閣土蔵の比較調査からは、建築された空間の違いによって細部には異なっている点が見られるが、全般的には構造・材料や意匠に共通性を持っていると言える。

### 4 陸軍の建築した土蔵との比較

大正11年(1922)に陸軍が建築し、昭和47年に金沢大学から(株)百萬石文化園に売却された土蔵風の建物(以下、単に土蔵とする。写真5)が存在したことが、金沢大学の資料(用途廃止の起案及び購入者が提出した解体撤去届)から判明した。現在は金沢湯涌創作の森(金沢市所有)となっている当時の檀風苑に移築され、今でも金沢湯涌創作の森の施設として活用されていることも判った。しかし、所有者の市の話では旧檀風苑の建物であった当時から壁体がブロック造になっていたとのことで、旧檀風苑への移築に際して、以前通りに修復して保



写真5 城内にあった当時の陸軍の土蔵  
(奈良文化財研究保管写真)

存されたのかについては疑問が残る。

ともあれこの土蔵は、鶴丸倉庫に比べると半分以下の規模で、建坪135m<sup>2</sup>、総二階建て平入りで、二ノ丸の極楽橋袂付近に建っていたことを、前出の陸軍の『履歴表』や、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所保管のガラス乾板写真などで確認した。しかし、前述したように、創建時の通りに移築されている確証がないため、城内にあった当時の写真により外観のみの比較を試みた。2階の窓廻りの漆喰造形の意匠、庇を取り付けるための金具は、鶴丸倉庫と共通している。一方、外壁の腰が海鼠壁<sup>(12)</sup>になっていることが外観上の大きな違いである。また窓の防火戸形式が鶴丸倉庫や成巽閣土蔵では1、2階とも内片引き土戸であるのに対して、陸軍の土蔵では少なくとも2階の窓には両外開きの土戸（扉）が付けられている点が異なっている<sup>(13)</sup>。なお鞘屋根であったかどうかや換気口の状態については、写真では確認できなかった<sup>(14)</sup>。

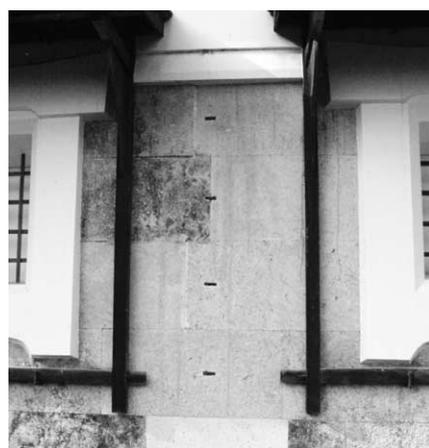
今回の調査では、現在も残る陸軍の土蔵については、限定的な比較であるが、鶴丸倉庫とは外壁腰の材質、窓防火戸の形式のような重要な点で相異が見られることが判った。

## 5 腰の石貼りに関する新知見

鶴丸倉庫と成巽閣土蔵の比較で、外壁腰の石貼り（写真6）を外部意匠の共通点として挙げたが、加賀藩が建築した城郭土蔵に共通する特徴であったと考えられることが判った。文化大火（1808）後の二ノ丸再建時の造営記録である「御造営方日並記（以下、『日並記』とする。）<sup>(15)</sup>」には、土蔵の腰の石貼りに関して、文化6年（1809）正月6日の項に「御居間先土蔵腰板石、鶺川石為持届候由、越前二無之而八不宣故、右八御広式胎内二用ヒ、越前之分詮議、村田三郎兵衛へ申談也」、同年5月4日に「御土蔵腰石」の記述が、また材料に関して「越前腰石」や「越前板石」の名称が他項にも見られる。このことから、外壁の腰を海鼠壁とする長屋（加賀藩では長細い形状の平面を持った櫓を「長屋」と呼んだ。）に対して、城郭土蔵の外壁腰を越前石で平貼りすることが、少なくとも文化年間には加賀藩では一般的になっていたことが窺える。

また、『日並記』上巻の中には「越前腰石」や「越前板石」の規格（長さ×幅×厚）が複数見られ、3尺×1尺2寸×2寸5歩、3尺×1尺2寸×3寸、3尺×1尺5寸×2寸5歩、3尺2寸5歩×1尺5寸×2寸5歩、3尺2寸5歩×1尺5寸×4寸、4尺2寸5歩×1尺5寸×2寸5歩、の6通りが確認され、長さ3尺～4尺2寸5歩（約90.9～128.8cm）、幅1尺2寸～1尺5寸（約36.3～45.5cm）、厚さ2寸5歩～4寸（約7.5～12.1cm）の石材を使用していたことが判った。

そこで、実際の鶴丸倉庫外壁の腰に使われている板石について、後世に修補したと明らかに思われる石を避け、無作為に数枚を選んで計測したところ、長さは82.2～90.5cmで90cmを超えるものはほとんど無く、数値にはかなりばらつきが見られた。一方、幅は39.3～43.5cmで、大部分が41.5～43.5cmの間で比較的揃っていた。厚さは正確な計測は難しいが、見え掛かりで厚みと考えられる部分を計測したところ7.2、7.7cmのものがあつた。このことから、長さはやや短めながら、鶴丸倉庫でも規格 ないし に近い石材が使われていることが判った。



鶴丸倉庫の外壁腰の板石

写真6

## 6 今後の調査展開

今回の調査により、鶴丸倉庫は、全般的には江戸時代に建築された「土蔵型土蔵」<sup>(16)</sup>が共通して持

つ構造・材料や意匠の特徴を持っており、明治以降に城内で陸軍が建築した土蔵とは関係が薄いと言える。このほかに、『履歴表』記載の計3箇所増設された非常口は、その付属図面でも、現状の鶴丸倉庫でも確認することができ、『履歴表』にある「被服庫下家共」が鶴丸倉庫であることが確認された。また、壁にそって柵が設けられていたことを示す痕跡、衣服をかけるための棹や、東北隅にあった小階段等の明治以後の改造が竺氏等の調査で既に指摘されたが、今回の現地調査で、現在も残っている階段も改造されていることが新たに指摘された。なお、床下換気口が増設されている<sup>(17)</sup>こと、2階床に空けられた荷物の揚げ降ろし用と思われる小穴(91cm×88cm)は、創建当初から設けられていたと推測されること、西面2階窓下に部分的に存在する下見板張り部分は、「御城分間御絵図」に描かれた土蔵の下屋部分の位置と一致しており、創建当初の下屋の取り付け部分であったと考えられることが、当室が昨年度行った調査で明らかになった。

これまでは、櫓(「長屋型土蔵」<sup>(16)</sup>を含む)、城門や城壁のような城郭建築であれば、指図や起絵図などの建築図面類が比較的良好に残っており、その変遷を詳しく知ることができるのに対して、金沢城の城郭土蔵の建築図面類は数が少なく不明な点が多かった<sup>(18)</sup>。しかし、『日並記(文化6年2月18日など)』には、城郭土蔵である御居間先土蔵の建築図書が、城方に差し出されたことが記されており、城郭土蔵の建築図面類も城方で保管されていた可能性があることが判った。今後、鶴丸倉庫を始めとする城郭土蔵の建築図面類が新たに発見され、藩政期の用途や、現在の鶴丸倉庫への建替経緯などが確認されることが期待できる。

また今回、『日並記』上巻の記述から加賀藩の城郭土蔵に関する新発見のいくつかの概略を報告することができたが、本年度末に刊行される下巻からも、金沢城の建造物に関してさらなる建築学上の発見が期待される。

<注>

- (1) 三浦正幸『城の鑑賞基礎知識』(至文堂 1999)
- (2) 注の(1)の著作によれば、城郭建築は武家諸法度による建築の制約を受けた。これに対して、城内にあっても居住用建築物(御殿や土蔵など)は、武家諸法度上の制約を受けなかったとされる。
- (3) 『金沢御堂・金沢城調査報告書Ⅰ(金沢城史料編)』(石川県教育委員会 1991)、また、この時発見された史料が、後述の『所見』でも引用している、金沢師団経理部作成の『建造物履歴表』及び『建物臺帳(付属図面)』(1941 発見時大蔵省北陸財務局所有、現在は石川県立歴史博物館所蔵)である。
- (4) 研究紀要『金沢城研究 第2号』(石川県教育委員会事務局文化財課金沢城研究調査室 2004)2章
- (5) 『石川県の文化財』(石川県教育委員会 1985)
- (6) 桁行方向は、3間間隔で独立柱が立っている。
- (7) 「御造営方日並記(注の(15)参照)」の中に、「御居間先御土蔵、最前八土台居二候所、此度風抜出来、惣盤入用之旨、」や「御大蔵風抜蓋銅渡紙留」の記述が見られ、この「風抜」は建設の過程から判断して床下換気口を指すものと思われ、加賀藩の土蔵には、床下換気口及びその蓋が文化年間以前から備えられていたことが判る。また「風抜蓋銅渡紙留」の『紙』については、鶴丸倉庫と同型式の換気口において、上げた状態(開口状態)の蓋を留めておくために使われる金具のことではないかと推測している。
- (8) 越前産の笏谷石と考えられる。
- (9) 積み方は異なり、鶴丸倉庫は見え掛かり1段で、大きめの矩形の戸室石を横に並べている。これに対して、数寄の空間にある成巽閣土蔵では、基礎部分の石を亀甲積みとすることによって、意識的な化粧を施したことが読み取れる。
- (10) 成巽閣土蔵では庇自体は失われていってその形状は不明だが、土蔵外壁面に鶴丸倉庫と同様の取付金具が残っている。なお、このような窓の漆喰造形や脱着可能な庇は、櫓の類には見られず、むしろ県内では町方

の土蔵でもしばしば見られる。

- (11) 大型のためか1枚の戸に対して、引手金物が2箇付けられた特徴的な土戸である。
- (12) 少なくとも腰の下1段は、材種不明ながら平石貼りのように見える。
- (13) 1階の窓には外扉は無いように見える。金沢城の藩政期の建築物で、窓に外開き扉形式の防火戸を設けた事例は見つかっていない。
- (14) 現状は、切妻鞘屋根、木構造、二階建て、外壁の立ち上がり部分（基礎を含む）に赤戸室を2段に平石貼しており、床下換気口はない。また、1階の窓には外開防火扉はつけられておらず、漆喰による枠も単純な四角形である。
- (15) 本報告で使用した『日並記』の記述文に関しては、金沢市立玉川図書館所蔵の原本を翻刻した、金沢城史料叢書1『御造営方日並記 上巻』（石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室 2004）に依った。
- (16) 江戸時代の金沢城内に建築された建物の中には、名称が土蔵であっても、御難土蔵のように長屋として扱われるものもあり、この場合は外壁腰が海鼠壁で長屋と同じ意匠となっている。本報告ではこの種の土蔵を「長屋型土蔵」と呼び、居住用（注の（2）参照）とされた「土蔵型土蔵」と区別する。金沢城で城郭土蔵と言った場合は、総べて「土蔵型土蔵」を指すことになるが、成巽閣土蔵は「土蔵型土蔵」であっても、城郭土蔵とは呼び難いので、城郭土蔵と「土蔵型土蔵」も使い分けた。
- (17) 今回の調査で、上げ下げ式の蓋付換気口の外に、明らかに竣工後に増設されたと思われる、工作が粗野な蓋無しの換気口も見つかっている。このことは、鶴丸倉庫の使用開始後に床下換気の強化を図った証左であり、湿気対策の必要な状態にあったと考えられる。
- (18) 城絵図でも、城郭建築や御殿建築については柱割りや内部区画まで描かれている例が多く見られ、床仕上げまで判るものも存在するが、城郭土蔵についてはほとんどの場合、外形線を示すだけである。

# 戸室石切丁場確認調査の概要

富田 和氣夫・加藤 克郎

## 1 はじめに

金沢城の石垣普請に伴う採石関連遺跡群を戸室石切丁場と総称する。

金沢城の石垣は、天正8年(1580)の佐久間盛政による金沢坊の攻略後、天正11年(1583)の前田利家入城を経て、文禄元年(1592)に本格的な普請に着手したと伝え、以後、慶長から元和期にかけて本丸外周や主要な城門、櫓台、外堀等の石垣化が進み、寛永8年(1631)大火後の大規模改修で城郭の縄張りが確定した後も、災害等を契機に幕末まで断続的に石垣修理が続いた<sup>(1)</sup>。この間、石垣用材は、「戸室石」の使用を原則とし<sup>(2)</sup>、必要に応じて石材の採掘・加工、城内への運搬が行われていた。

戸室石切丁場に関するまとまった調査は、昭和59～61年(1984～86)度に、北島俊朗氏を中心として金沢市教育委員会が実施した金沢の石切り緊急調査を端緒とする。途絶えつつある市内の石切り産業の記録を目的に、主に生活文化史の視点から包括的な調査が行われ、石切場の所在、作業内容や方法、道具、成品の運搬と流通の諸相や、職人の暮らしがまとめられた<sup>(3)</sup>。平成5年(1993)度には、戸室石引道を中心に再調査が行われ、関連文書の解読成果<sup>(4)</sup>を軸に、地元への聞き取り調査等を加えて、近世から近代に至る、戸室石の採掘と運搬に係る歴史と民俗がまとめられている<sup>(5)</sup>。

金沢城研究調査室では、石垣構築技術の基礎的調査の一環として、石垣普請の起点となった採石関連遺跡群の実態を把握するため、平成15年度(2003)から国補助を得て戸室石切丁場の確認調査を進めている。今回は調査の中間報告として、これまでに把握した石切丁場の分布や遺構構成等について、概要を紹介することとしたい。

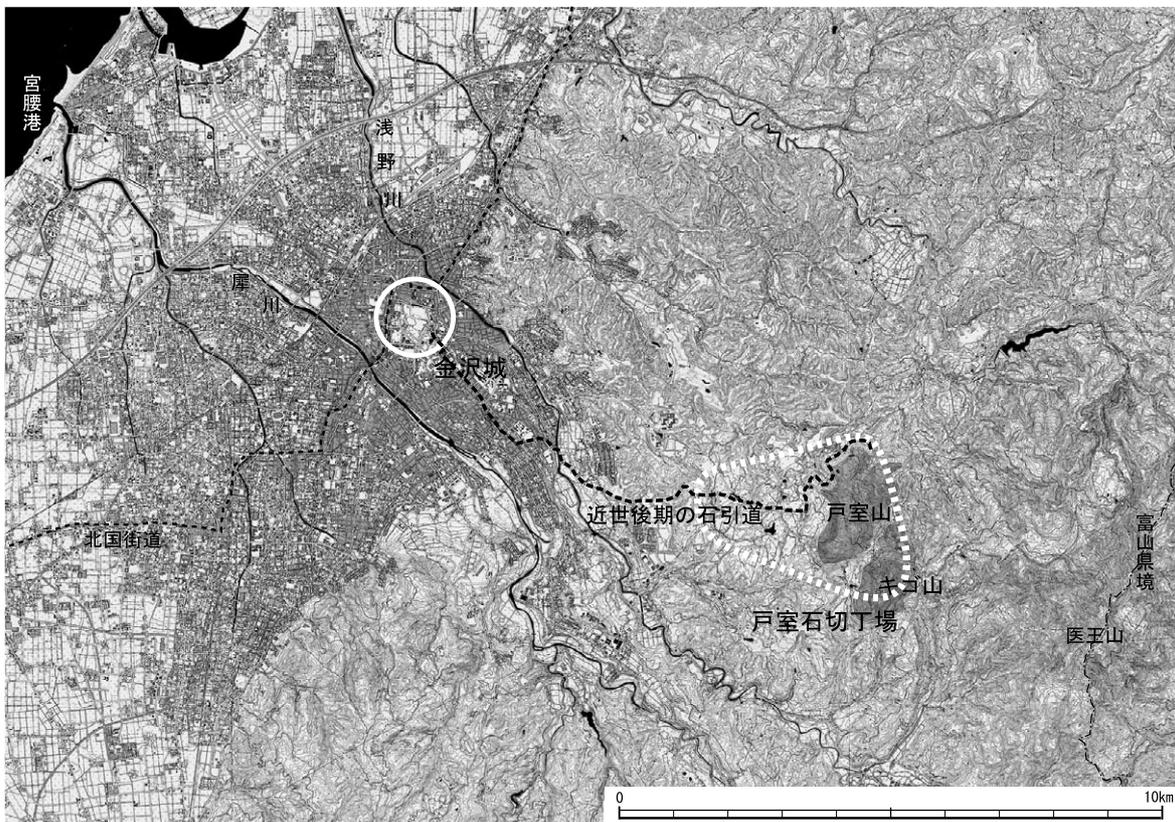


図1 金沢城と戸室石切丁場の位置

## 2 石切丁場の概要と分布

石垣用材の「戸室石」は岩石学的には角閃石安山岩に分類される<sup>(6)</sup>。この岩石は戸室山・キゴ山等を形成した約40万年前の火山活動に起因し、溶岩ドームである両山の山体域及び溶岩が流下した戸室山北部やキゴ山北部及び南部では、地表付近にも大形の安山岩塊が見られる。また、約1万8千年前には戸室山西斜面が崩壊し、岩屑なだれが西方約2 kmの範囲に堆積したことから、山体のみならず戸室山西側の低丘陵地でも安山岩礫が転石として産出する。

このうち、従来から戸室石の採掘域と認識されていたのは、戸室山の本山域であった。

中でも「戸室山御丁場」として近世後期の文献に登場する戸室山北部域は、大形で良質な原石を豊富に包蔵することから、近代以降も採掘の中心をなしており、北島氏の調査に収録された戸室山12カ所の丁場のうち、9カ所が戸室山北部に所在するものであった。

ところが、平成11年(1999)金沢城址公園(当時名称)整備に伴って、キゴ山西部の金沢市放牧場周辺の山林から城内へ運び込まれた戸室石中に、矢穴・ノミ痕・刻印等の加工痕をもつ石材が多数見つかった。また、現地には採石当時の状態を良好に保つ遺構が残されていることが確認され、石材加工の特徴から寛永期頃の石垣普請に対応するものと考えられた。これにより石切丁場の分布が戸室山以外の地域にも広がること、それらには近世前期に遡る遺構を含むことが明らかとなった。一方、城内では五十間長屋等の建物復元に伴う石垣解体調査<sup>(7)</sup>を契機に石垣に対する認識が深まり、時期変遷の整理が進む中で、石垣編年の重要な指標として石材加工の変化が着目されると共に、石材生産遺跡としての戸室石切丁場の実態解明が課題となった。

戸室石切丁場の分布調査は平成13年(2001)度に始まり、次第に対象域を拡大した結果、これまでに戸室山の北部・西部・南部及びキゴ山の西部・北部、そして戸室山西方低丘陵地にかけての東西約3.5 km、南北約3 kmの範囲で、約700地点の採掘跡を確認した<sup>(8)</sup>。戸室石産出範囲全域の悉皆踏査は未完であるが、戸室石の産出状態や金沢城への搬出に係る地形的な制約等を加味すると、現状で把握し得た範囲が、分布域の主要部分になるとみて大過なからう。

分布調査で確認し得る最も普遍的な石切丁場の遺構は、原石採掘に伴って形成された石材採掘土坑(以下、採掘坑と呼ぶ。)である。戸室石の原石は場所により寸法の大小はあるものの、いずれも転

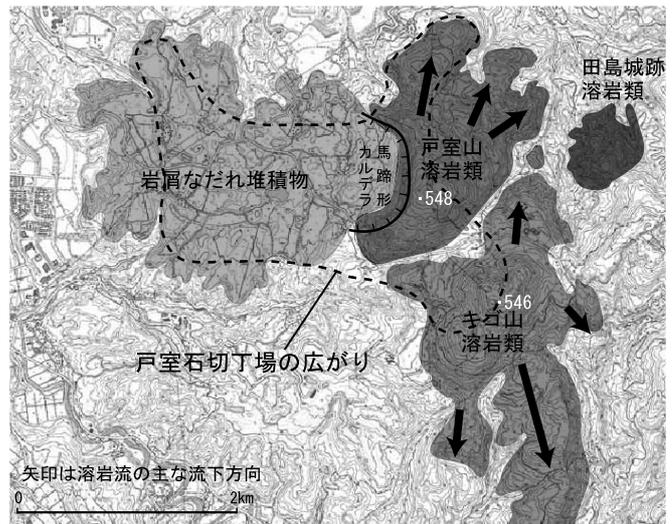


図2 戸室石産出範囲と石切丁場分布 註6文献より作成



写真1 戸室山・キゴ山と西麓の低丘陵地

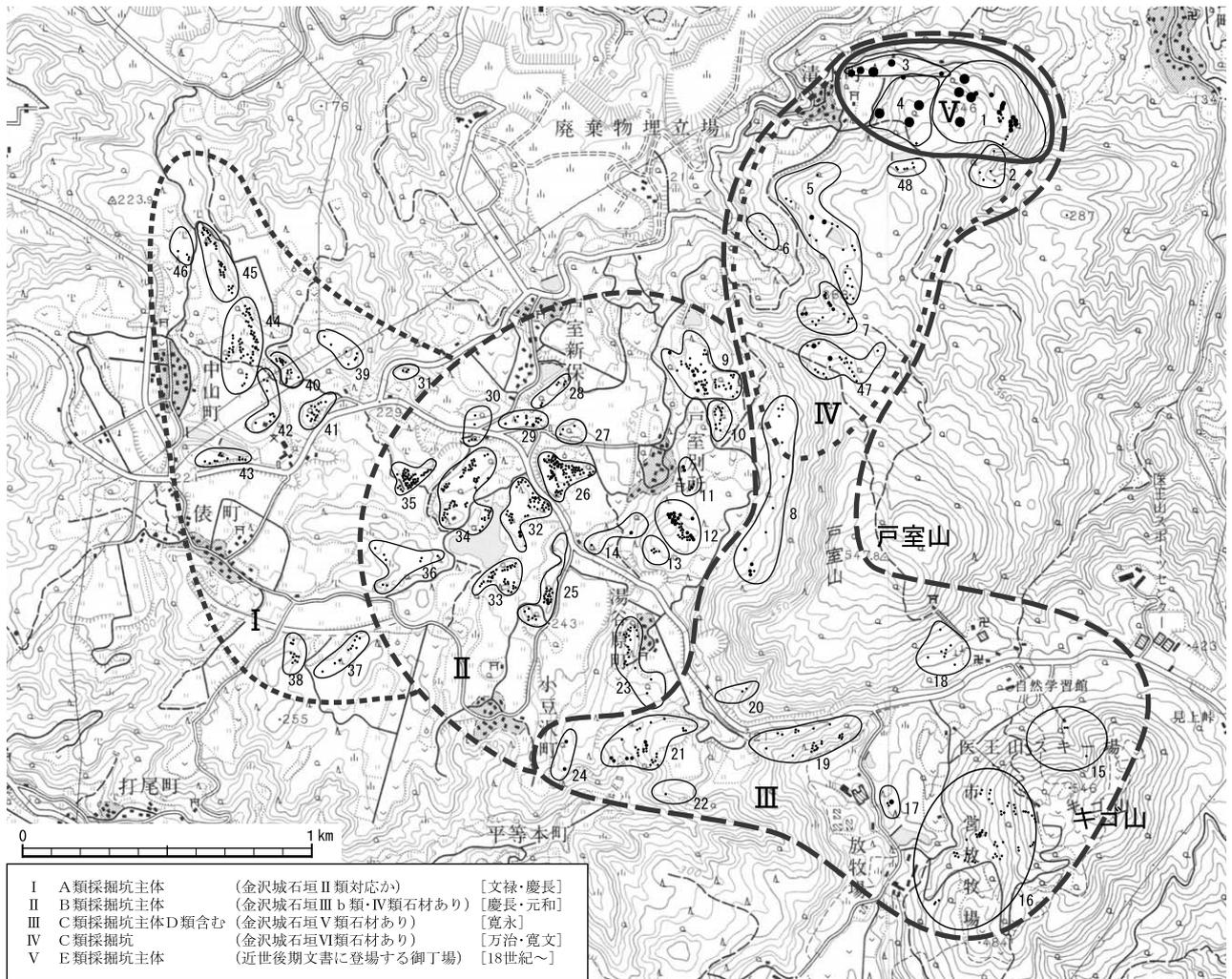


図3 戸室石切丁場の分布

- |              |                 |               |                |
|--------------|-----------------|---------------|----------------|
| 1 田島殿様丁場跡    | 13 湯谷原オーヤマ丁場跡   | 25 小豆沢ナガヤマ丁場跡 | 37 俵サンミョウ丁場跡   |
| 2 田島スナハシ丁場跡  | 14 別所コイト丁場跡     | 26 別所ヤマナカ丁場跡  | 38 俵シンボグチ丁場跡   |
| 3 田島黒坂丁場跡    | 15 キゴ山北シシガタン丁場跡 | 27 別所ダヨモン丁場跡  | 39 中山モクリザウ丁場跡  |
| 4 清水スケン丁場跡   | 16 キゴ山西丁場跡      | 28 新保コツツミ丁場跡  | 40 中山オーゾウ丁場跡   |
| 5 清水大渡北丁場跡   | 17 キゴ山西オクノタニ丁場跡 | 29 新保ハヤシノキ丁場跡 | 41 俵オーゾウ丁場跡    |
| 6 新保タニ丁場跡    | 18 湯谷原オクノタン丁場跡  | 30 新保シンボツジ丁場跡 | 42 俵小学校裏山丁場跡   |
| 7 新保大渡丁場跡    | 19 湯谷原グンドウ坂南丁場跡 | 31 新保ローカ北丁場跡  | 43 俵ニカヤマノヤマ丁場跡 |
| 8 別所戸室権現下丁場跡 | 20 湯谷原ワキンタン丁場跡  | 32 俵大池北丁場跡    | 44 中山城山丁場跡     |
| 9 別所オオヤマ丁場跡  | 21 平等A丁場跡       | 33 俵大池南丁場跡    | 45 中山ナガヤマ丁場跡   |
| 10 新保トビヤマ丁場跡 | 22 平等B丁場跡       | 34 俵テングヤマ丁場跡  | 46 中山キタヤマ丁場跡   |
| 11 別所ミヤ丁場跡   | 23 湯谷原ドント丁場跡    | 35 俵スアラシ丁場跡   | 47 別所アンバ丁場跡    |
| 12 別所コミヤ丁場跡  | 24 小豆沢ムカイヤマ丁場跡  | 36 俵オオバヤシ丁場跡  | 48 清水ショウズ南丁場跡  |

石であった。地表面の転石露頭を掘削して原石を掘り出し、その過程で見つかった第2第3の転石が次の採掘対象になったと考えられる。採石地点には大小のクレーター状の窪地が残り、その形態は傾斜地では半円形や馬蹄形、平坦地では略円形ないし楕円形であった。掘削排土を下方に掻き出した傾斜地の採掘坑では排土山から坑底にかけて若干の平場を呈し、平坦地の採掘坑では周囲に低い土手状の盛土が形成されていた。採掘坑内外には、多くの場合、小粒の自然礫や何らかの加工痕を伴う石が伴っていた。

採掘坑の規模や石材の残存状況は多様だが、代表的なものは以下の5類に分けられる。

A類 平面3～4m前後、深さ1m未満の小型採掘坑で、複数の採掘坑が近接して営まれる傾向がある。礫の露出が少なく、矢穴痕をもつ石は現在のところ確認できていない。稀に金沢城類(16世紀末、文祿期頃)<sup>(9)</sup>の石垣材に類する自然石が散見する。

B類 採掘坑の規模や群構成はA類と大差ないが、若干拡大する傾向にある。矢穴痕のある割石片が伴い、地点によっては分割途上で粉碎した母岩、未製品、原石等が残り、これらに小型の刻印を付す例が認められた。製品が残存する地点は限られるが、金沢城 b類(17世紀初め、慶長期後半頃)や、類(17世紀前半、元和頃)の石材を確認している。

C類 平面6~10m、深さ2m前後の中型採掘坑。周辺にはB類同様に各種の石材が見られることが多く、製品は金沢城類(17世紀前半、寛永期)が多い。戸室山域では類(17世紀後半、万治・寛文期)の石材<sup>(10)</sup>が伴う地点があった。

D類 平面15m以上だが、深さは2m前後に止まる浅く皿状に掘削された大型採掘坑。B類同様の石材が確認でき、製品は金沢城 ないし 類に対応すると考えられる。

E類 平面15m以上で深さが3mを超えるイチジク形の大型採掘坑。中には平面数十m深さ4~6mクラスの大規模採掘坑も含まれ、大量の土砂を搬出した形跡が見られた。割石片の矢穴痕は標準的な方形矢穴の他、城内では見られない小型のV字形矢穴が認められ、近代に再利用または新規に掘削された地点を含むと予測される。

各類が主体的に分布する範囲を線引きすると、第3図の ~ となる。

は、A類採掘坑を主体とする範囲で、石切丁場分布域の西限をなす。戸室山岩屑流堆積域の西半部にあたり、中山町~俵町西部にかけての低丘陵地である。

は、B類採掘坑が主体的な範囲で、岩屑流堆積域の東半部にあたる俵町東部~戸室新保、戸室別所、小豆沢、湯谷原地内の低丘陵地である。

は、C類採掘坑と金沢城類(寛永期)の石材及び同類に関連すると目される大型刻印をもつ原石の広がり示したもので、本山域となるキゴ山北西部、戸室山南部、同西部~北部にかけての広範囲に及ぶ。キゴ山西部(No.16)はC類が顕著だがAないしB類の支群も含まれ、戸室山西麓にはD類を交えた群構成の事例(No.8)がある。

は、C類採掘坑のうち金沢城類石材(万治・寛文期)を確認した南限域を示したもの。文献<sup>(11)</sup>を参照すると、本来はの戸室山北端部までの広がりを有していたと考えられる。

は、E類採掘坑が濃密に分布する区域で、近世後期の文献等に見る「戸室山御丁場」の範囲にあたる<sup>(12)</sup>。戸室石の採掘が民間に開放された明治初期以降の主要採掘域でもある。

採掘坑の分類や時期比定、線引きの詳細については、今後の調査で検証を要することは言うまでもないが、現在のところ、は16世紀末(文禄期頃)に遡る可能性があり、は17世紀初め~前半(慶長~元和期頃)の遺構を確認できるが寛永期には下らない区域、は17世紀前半(寛永期)、は17世紀後半(万治・寛文期)、は18世紀以降の採掘域であろうとの見通しを立てている。、は、本来の採掘域のうち、後続時期の主要採掘域と重複しなかった範囲を示すもので、当時の採掘域は、より東方への広がりを有していた可能性がある。のうち、キゴ山周辺の採掘坑に石材の残存例が多いのも、同様の理由が考えられる。(富田和氣夫)



II類石垣 本丸丑寅櫓下



IIIb類石垣 本丸辰巳櫓下



V類石垣 三ノ丸白鳥堀縁

写真2 金沢城の石垣材



烏帽子形の石と大型採掘坑  
(分布図 No .1 東)



沢筋の巨石  
(分布図 No .1 東)



巨石下面の矢穴列  
(分布図 No .1 東)



殿様丁場奥の刻印原石  
(分布図 No .1 東南)



採掘坑内の刻印原石  
(分布図 No .5 中央)



沢筋に集中する割石群  
(分布図 No .7 東)



戸室山山頂域の刻印原石  
(分布図 No 47)



「上」刻印の石材  
(分布図 No .8 北)



戸室山西南斜面の大形採掘坑  
(分布図 No .8 南)



戸室山南西斜面の転石群  
(分布図 No .8 南)



採掘坑内の石材  
(分布図 No .12東)



沢筋の割石材  
(分布図 No .19)



点在する小型採掘坑  
(分布図 No 23)



小型採掘坑の現況  
(分布図 No 34)



石垣材の可能性がある自然石  
(分布図 No 41)

写真3 戸室石切丁場の諸相

### 3 キゴ山西丁場跡

キゴ山西丁場跡は、標高546mのキゴ山西側斜面に、山頂直下から山麓部まで幅広く分布しており、A～Eの5群に分けられる。このうち平成15年度はA1群～A3群の石材観察調査、地形測量、試掘調査等を実施した。その他の群はA群の調査中に新たに確認した地点であるため、まだ詳細を把握するに至っていないが、B・C群はA群と比較すると採掘坑が小型で割石片が少なく、E群の最高所には、A群とは異なる種類の刻印をもつ原石（刻印 ～ ）が認められた。これらの群については、今後の調査の中で詳細を確認していきたい。

#### A1群

キゴ山西丁場跡A1群は、A群内で最も高所である標高500～536m付近、東西約100m・南北約150mの範囲に分布し、9カ所の採掘坑を確認している。

採掘坑の規模は、平面が約6～8m、深さは山側で2～3m程度とA2群の採掘坑より一回り小さい。いずれも採掘坑内には2m級の原石が掘り出されたままの状態を留めていた。原石に矢穴や割面等の石割り作業の痕跡は見られないものの、刻印を残す場合があり、三角形の中心に点を打った刻印を4カ所（刻印 ～ ）これを円で囲んだ刻印を1カ所で確認している（刻印 ～ ）いずれもA2～3群と共通するタイプで、人目に付きやすい場所につけられていた。

A1群の年代については、刻印の様相からA2～3群と同時期の金沢城 類（寛永期）と推定される。



写真4 A1群の採掘坑と原石  
(上、下)

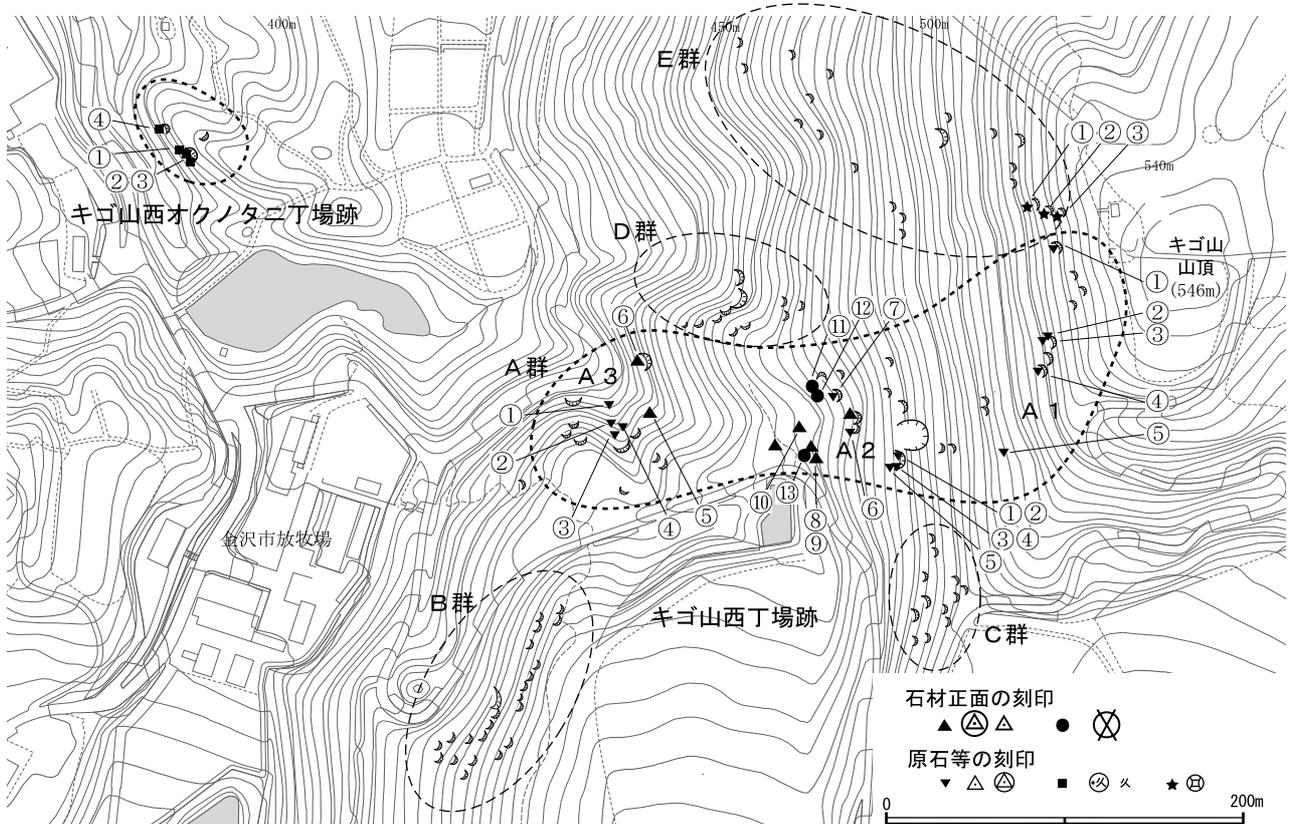


図4 キゴ山西部の石切丁場と刻印分布

A2群

キゴ山西丁場跡 A2群は、キゴ山西斜面の中腹部である標高450～490m 付近、東西約110m・南北約80m の範囲に分布している。採掘坑は12カ所確認しており、主要石材の観察および A2群南東部分にある採掘坑第1～4地点周辺に関して地形測量を行った。

A2群の採掘坑の規模は直径が10m 級のものが多い。第1地点は、直径約9m で、斜面の山側で深さ約4m あり、掻き出された掘削排土量が多いことから排土山で10×10m 規模の平坦面が形成され、排土山の直下には掘削の過程で排出されたと考えられる自然礫が多く累積している。この採掘坑平坦面の脇には、ここで採掘されたと推測される2m 級の原石が寄せられており、また、採掘坑中央の平坦面部分には矢穴痕のある割石片だけでなく、築石未製品・切石材未製品も残存している。これら石材の残存状況から、第1地点は石割分割作業の途中で廃絶したと推定される。第3地点に関しては、採掘坑西側が損壊しているが、完成品の石材が残存し、石材加工段階まで行われたことを示している。また第4地点は、第3地点に採掘坑を切り込まれていることから第3地点に先行して石材採掘を終了したものと推定される。なお第2地点に関しては、採掘坑が他と比べて平面積が大きく掘り込みも浅いことや、原石が見当たらないことなど、周囲の採掘坑と様相がやや異なる点があり、採掘途上の採掘坑である可能性も含めて今後検討する必要がある。

石垣石の完成品は、第3地点採掘坑内、A2群北側（刻印 の石材）及び標高460m 付近の石材集積部分（刻印 の石材）で築石を確認しており、これら残存石材と金沢城内の石垣との対比から、A2群は金沢城 類（寛永期）が主体の丁場跡と推定される。

刻印に関しては3種類確認しており、三角形の中心に点を打った刻印（刻印 ～ は原石、 は完成品）、及び前記刻印を円で囲んだ大型刻印のある完成品（刻印 ）は概ね A2群の南側に分布し、円に掛け印の大型刻印（刻印 ～ 、いずれも完成品）は北側に分布する傾向が確認された。なお、円に掛け印の刻印を原石に刻んだものは未確認である。

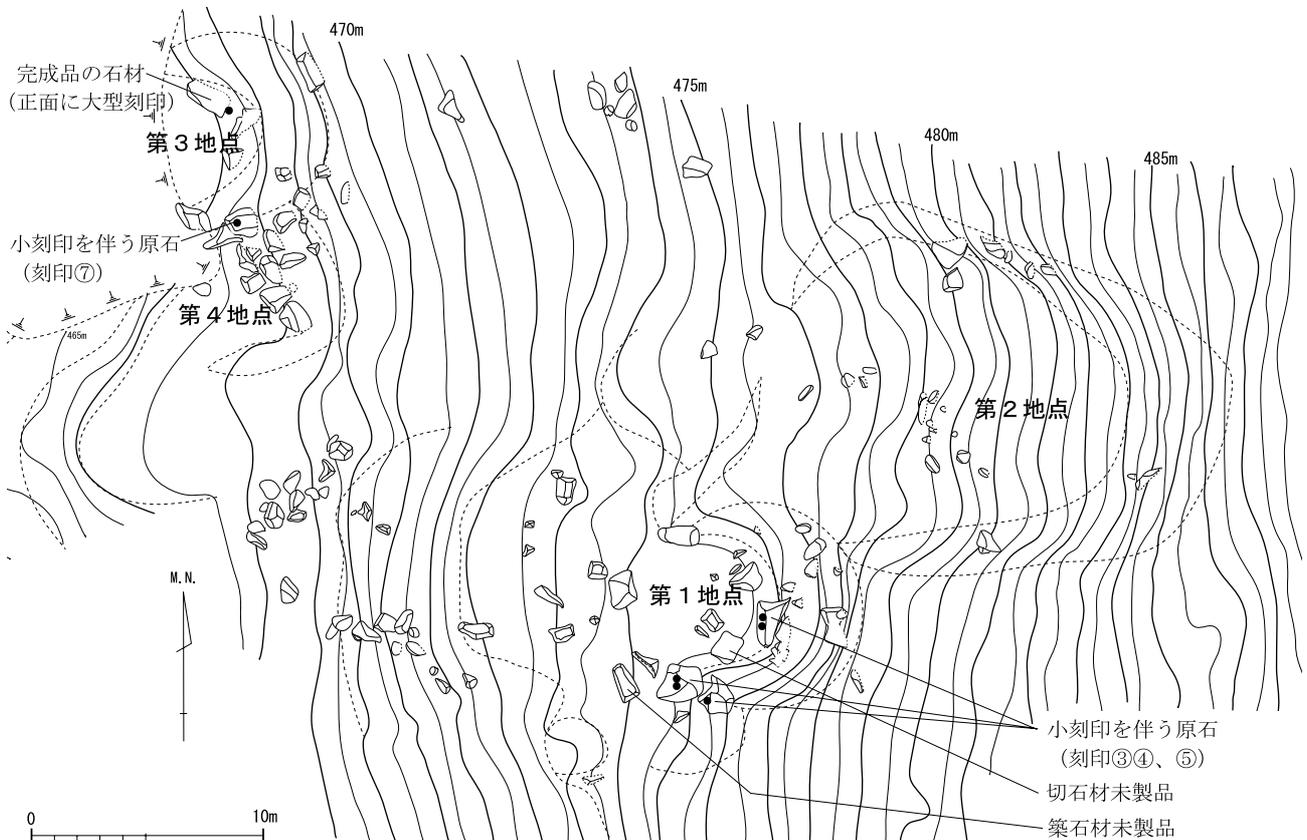
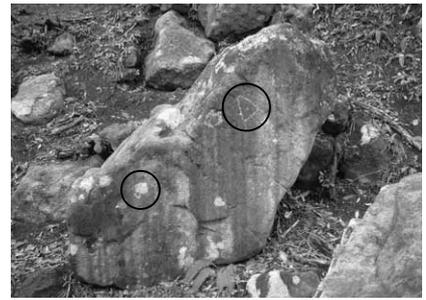


図5 キゴ山西丁場跡 A 群測量図 (A2群南東部)



第1地点の採掘坑



採掘坑内の原石 (刻印、)



採掘坑内の原石 (刻印 ~ )



切石材未製品



築石材未製品



平場下の礫



南西部の石材集積



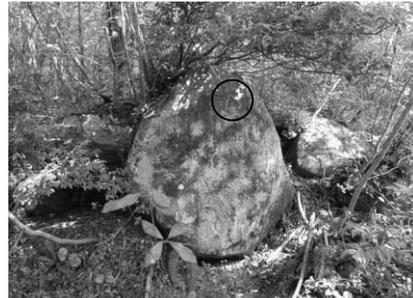
築石材 (刻印)



築石材 (刻印)



築石材 (刻印)



北部域の採掘坑 (に刻印)



北部域の切石材未製品

写真5 キゴ山西丁場跡A2群

### A3群

キゴ山西丁場跡 A3 群は最も山麓部に位置する支群で、標高420～450m 付近、東西約80m・南北約90m の範囲に分布し、9カ所の採掘坑を確認している。このA3群を踏査した際6×7m程度の平坦面（第1地点）が確認され、この平坦面の南側崖面を石積みで補強したように見受けられたことから、この地点がキゴ山西丁場跡における作業場・資材置き場等の性格をもった平場遺構の一つであった可能性を考え、試掘調査および周辺の地形測量を実施した。

試掘調査の結果、A3群南側の放牧場からと考えられる流土が約40～50cmの厚さで堆積しているため平場遺構に見えたもので、実は直径約8m、斜面の山側で深さが約2mある石材採掘坑が埋没したものであることが判明し、周辺の残存石材から金沢城 類（寛永期）が主体となる丁場跡であると推定された。土層の観察から、石材採掘に伴う排土を低地側に掻き出している状況がわかり、石材採掘停止後の堆積土を除去すると、石割りの過程で生成されたと考えられる戸室石のチップや小フレイクが多く含まれた層が検出された。このことから、採掘坑内において完成品になるまでの石材加工を行ったことが推定された。

また、第1地点の北東約40mに位置する第3地点では矢穴痕のある石材だけでなく、A1群やA2群と共通する、三角形の中心に点を打ち円で囲んだ大型刻印が彫られた石垣石の完成品も遺存している（刻印 ）。同大型刻印が彫られた完成品は第1・3地点の中間地点でも確認している（刻印 ）。なお、第1地点の北側斜面では、三角形の中心に点を打った小型刻印を自然面に刻んだ石を4点確認した（刻印 ~ ）。

以上のキゴ山西丁場跡3支群の調査結果から、矢穴など分割の痕跡が残る石材はキゴ山中腹のA2群以下に限って確認され、より標高の高いA1群では、原石を掘り出したままで、石材分割の工程まで進んでいないことが判明した。これらのことからキゴ山西丁場跡では、山麓から山頂に向かって石材採掘作業箇所を移動しており、石割作業に並行して次の採掘地点の原石掘り出し作業を進めるという、効率的かつ組織的な丁場運営が想定される。また、A2・A3群の採掘坑の規模は、戸室石切丁場でも中型に属する採掘坑であり、後述する前山域の採掘坑（俵大池南丁場跡）と比較して面積比で約6倍になる。このことはキゴ山域で採掘される原石が大きいからというだけでなく、採掘に伴う土工にも労働力を投入し得た結果とも考えられる。



第1地点



第3地点



築石材



刻印のある原石

写真6 キゴ山西A3群



#### 4 キゴ山西オクノタニ丁場跡

キゴ山西オクノタニ丁場跡は、キゴ山西丁場跡 A 3 群から北西へ約200m 離れた尾根の西斜面、標高390~400m 付近の東西15m・南北25m の範囲に分布しており、採掘坑は3カ所確認している。平成15年度は、これら石材採掘坑周辺の地形測量を行い、第1地点については採掘坑内の試掘調査、残存石材の観察・実測等を行った。

第1地点は急傾斜地に立地しており、採掘坑の平面規模は10×8m、斜面の山側で深さ約4mを測り、掘削排土により形成された平坦面上に、粗割材、矢穴痕のある割石片、石垣石未製品等が残存していた。これらは粗加工段階（仕上げ加工前）の作業状態がそのままの姿で遺されたものと考えられる。これら残存石材に関しては、矢穴の位置や割面の凹凸、捕獲岩（戸室石に含まれる鉱物）の位置関係を詳細に観察して石材同士の接合関係を確認した。

石材分割工程は、大割り(原石 母岩)、中割り(母岩 粗割材)、小割り(粗割材 粗石材)の3段階で進み、いずれも石割り作業面を上に向けて石を据え、矢穴を彫り、矢を打ち込んで分割した後、石材を横倒しして次の石割を繰り返しており、最後に正面を割取り、成形が完了すると、ノミで表面を均し、正面に刻印を刻んで完成と考えられる。石材を適宜回転させながら分割し、石垣用材を調整する一連の作業工程は、戸室石切丁場での石材加工の手順のモデルを提示している。第1地点では3カ所で刻印が確認され、石材 No .5 の自然面および石材 No .6 の割面には「久」が彫られており（刻印 ）、未製品である石材 No .1 の天端割面には、円で囲まれたなかに「+久」刻印が彫られている（刻印 ）。

北側に隣接する第2地点は、幅約5m、深さ2m弱の採掘坑で、第1地点と同様に掘削排土で平坦面が形成されている。原石には「久」刻印（刻印 ）が彫られているが、矢穴など石材分割の痕跡は確認できない。また、第1地点東側の緩傾斜地に立地する第3地点は、平面規模6×7m程度の浅く掘り窪めた採掘坑であるが、表面観察では原石や矢穴痕のある割石片等の石材を確認することができず、第1・2地点とは様相を異にしている。なお、性格不明であるが、第2地点東側に3×7m程度の不整形な平坦面を確認している。

なお、キゴ山西オクノタニ丁場跡では完成品は残存せず、完成品に最も近い石材 No .1 でも面調整のための瘤取り作業の途中で停止した状況である。そのため金沢城内の石垣との直接対比ができないが、採掘坑の規模と隣接するキゴ山西丁場跡の年代から金沢城 類（寛永期）の丁場跡であると推定している。

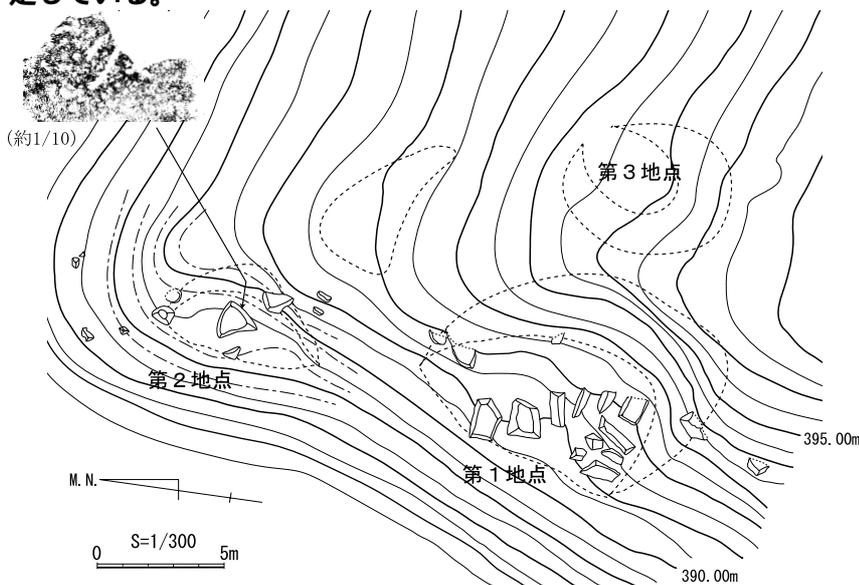


図7 キゴ山西オクノタニ丁場跡全体図



写真7 調査前の状況

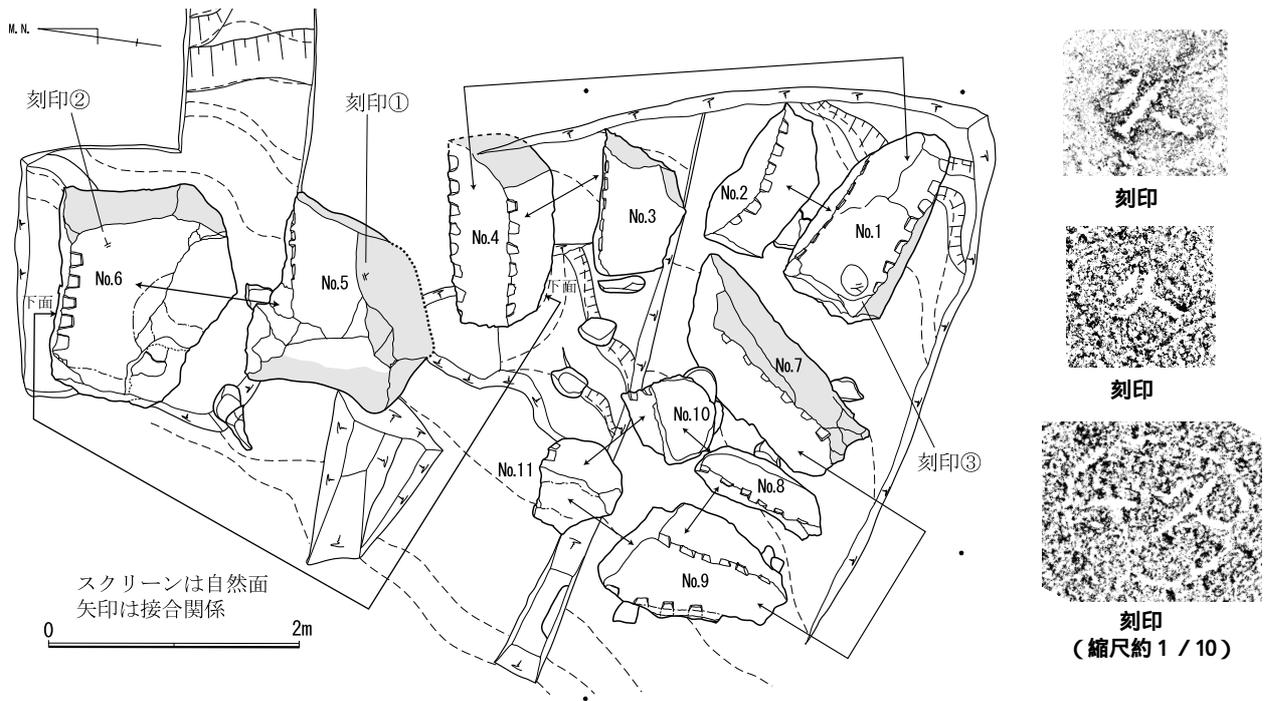


図8 キゴ山西オクノタニ丁場跡第1地点

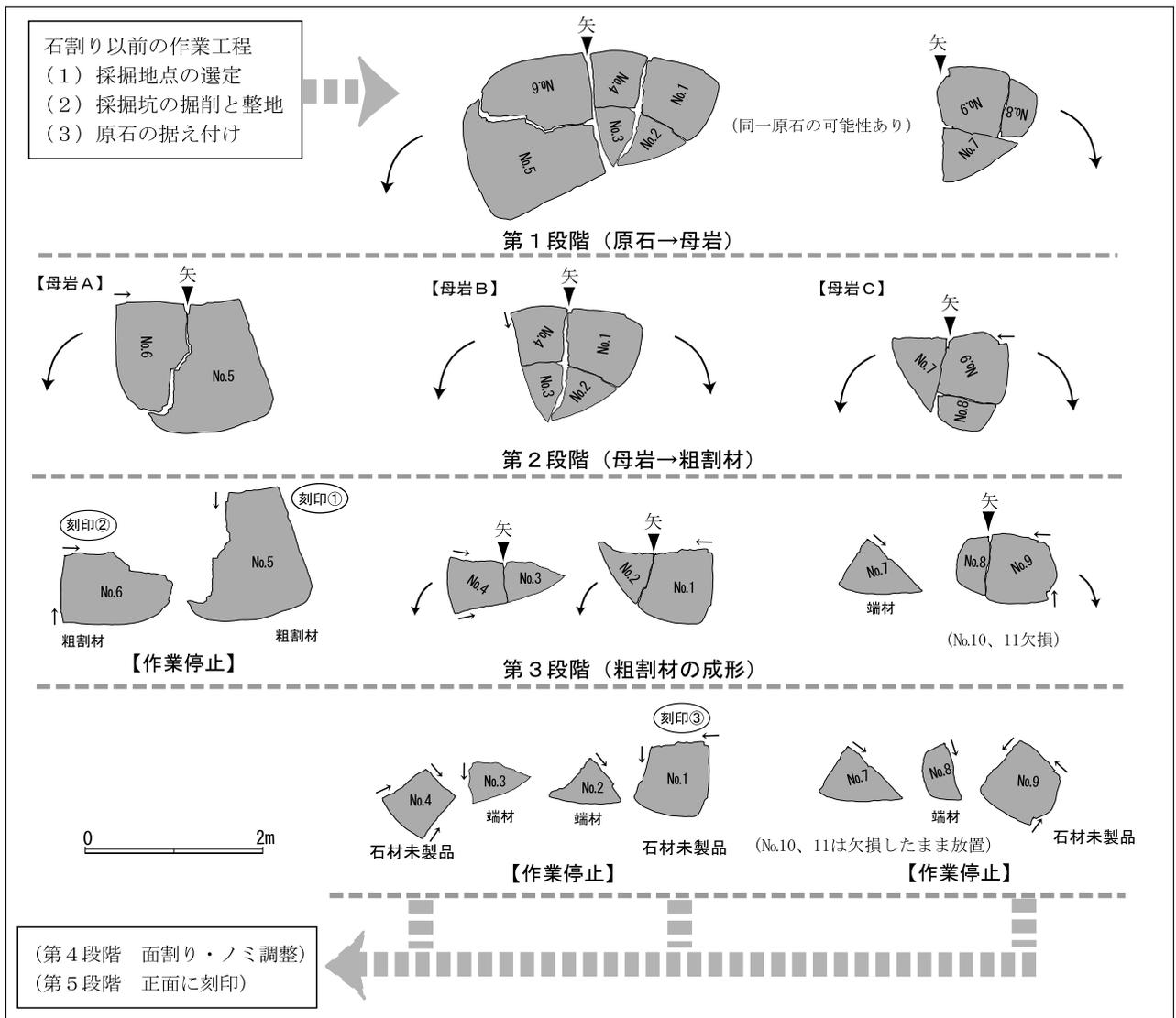


図9 第1地点の石材分割工程



第1地点の石材検出状況



石材 No .5、No .6



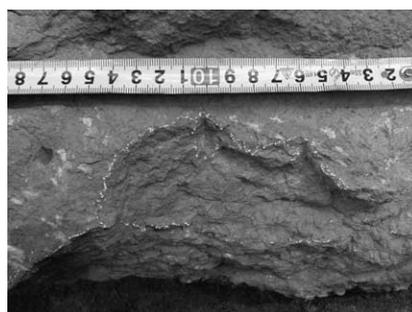
石材 No .4、3



石材 No .2、No .1



石材 No .9、8、7



石材 No .1 正面下部のノミ割痕



第2地点

写真8 キゴ山西オクノタニ丁場跡

## 5 俵大池南丁場跡

戸室山西方に広がる前山域のほぼ中央部に位置する俵大池南丁場跡は、金沢市俵町地内の独立丘陵（標高約220m）の丘陵斜面から頂部にかけて、A群8地点、B群13地点、C群11地点の合わせて3群、32地点の石材採掘坑の分布を確認している。

平成16年度は、A群全体の地形測量、試掘調査、B・C群の採掘坑部分の写真撮影、刻印の拓本化等を実施した。

A群の採掘坑規模は、直径3～6m程度、深さ1m以下の小型採掘坑であることが確認された。試掘調査を実施した第1地点採掘坑の規模は、平面が3.5×6m、

深さは1m程度で、採掘坑内には石垣石の完成品（石材No.1）、矢穴痕のある石材や割石片（石材No.2・3）が残存し、採掘坑の前面には、掘削排土で形成された若干の平坦面が伴っている。また、採掘坑内の掘削土を土層ごとにふるい分けしたところ、石材No.1～3周辺の採掘坑底面に戸室石のチップや小フレイクが多く散布していたことから、この位置で石材の分割・成形を行っていたと推定される。また、石材を分割等する際には、石材と地面との隙間に割石片や風化礫を嚙ませて、石材を安定させていることが、No.1・2石材下部の検出状況から推定される。

第1地点以外でも、矢穴痕がある割石片が残存する採掘坑（第2地点）や、刻印が彫られている原石が残る採掘坑（第8地点：刻印）、未製品が残存する採掘坑（3地点）を確認した。

A群には道跡が2条あり、北側の道跡に関しては明治42年（1909）測量5万分の1地形図に記載される俵集落から湯谷原集落へ通じる道と推定される。他方はA群中央部に痕跡があり、現況幅は2m弱である。第8地点以東では道跡の痕跡が不明瞭である一方、以西では遺構の遺存状態が良好であるので、第8地点西側で試掘調査を実施した結果、山側を掘削し、その掘削土で谷側を盛土していることが判明したが、路盤改良等は確認されなかった。

A群第1地点に残る石材No.1について、矢で大きく分割したのは現在底面になっている面だけで、他の控え部分の面は自然面や節理面であり、一部に剥離痕が見られる。小面は、矢での瘤取り後、部分的なノミ加工を施しているが、概して凹凸が残り、ノミ痕の上から刻印が彫られていることが確認された（刻印）。小面の刻印は完成時に施されると想定されるので、これは石垣石の完成品であると考えられる。なお、石材No.1・2ともに、石材の天端に簡略刻印が彫られている（刻印）。

第2地点北方に残る石材も第1地点石材No.1と同様の状況で、小面の瘤取り後ノミ加工が施されている等ほぼ完成品であるが、控え部分が破損したため放置されたものと考えられる。また、第3地点北東の未製品は、割り面の凹凸や石材に含まれる捕獲岩の位置関係の比較から、第3地点採掘坑内に残存する原石から分割されたもので、小面調整の際、石材に亀裂が生じたため作業途中で放棄されたものと推定される。また自然面に刻印があるが（刻印）これは第8地点刻印と共通のもので、B群にも分布しているが（刻印）A群第1地点とは異なる種類のものである。

以上の残存石材は金沢城b類（慶長期後半頃）の特徴を示しており、俵大池南丁場跡は当該期の石垣普請に伴う丁場跡であると推定される。また採掘坑の規模形状と産出する原石が奥山域と比較して概して小振りであることから、採掘坑1地点につき1～数個の原石を掘り出し、1個の原石から加工される石垣石は1～2個程度と推定される。（加藤克郎）

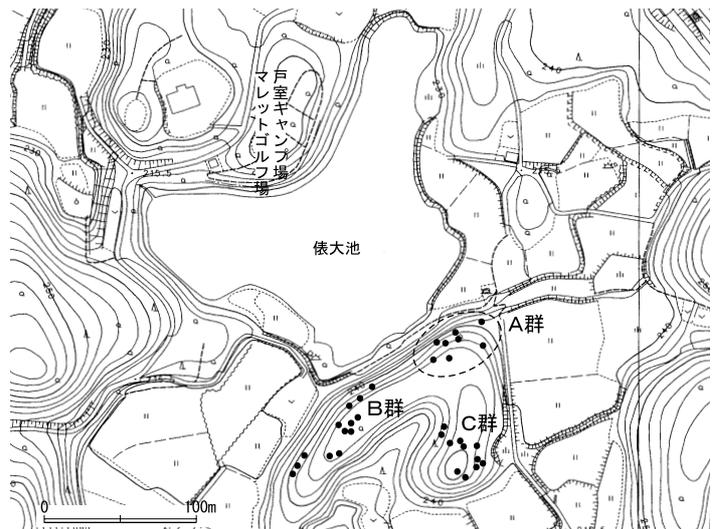
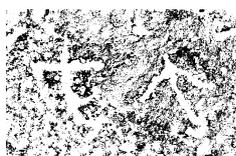
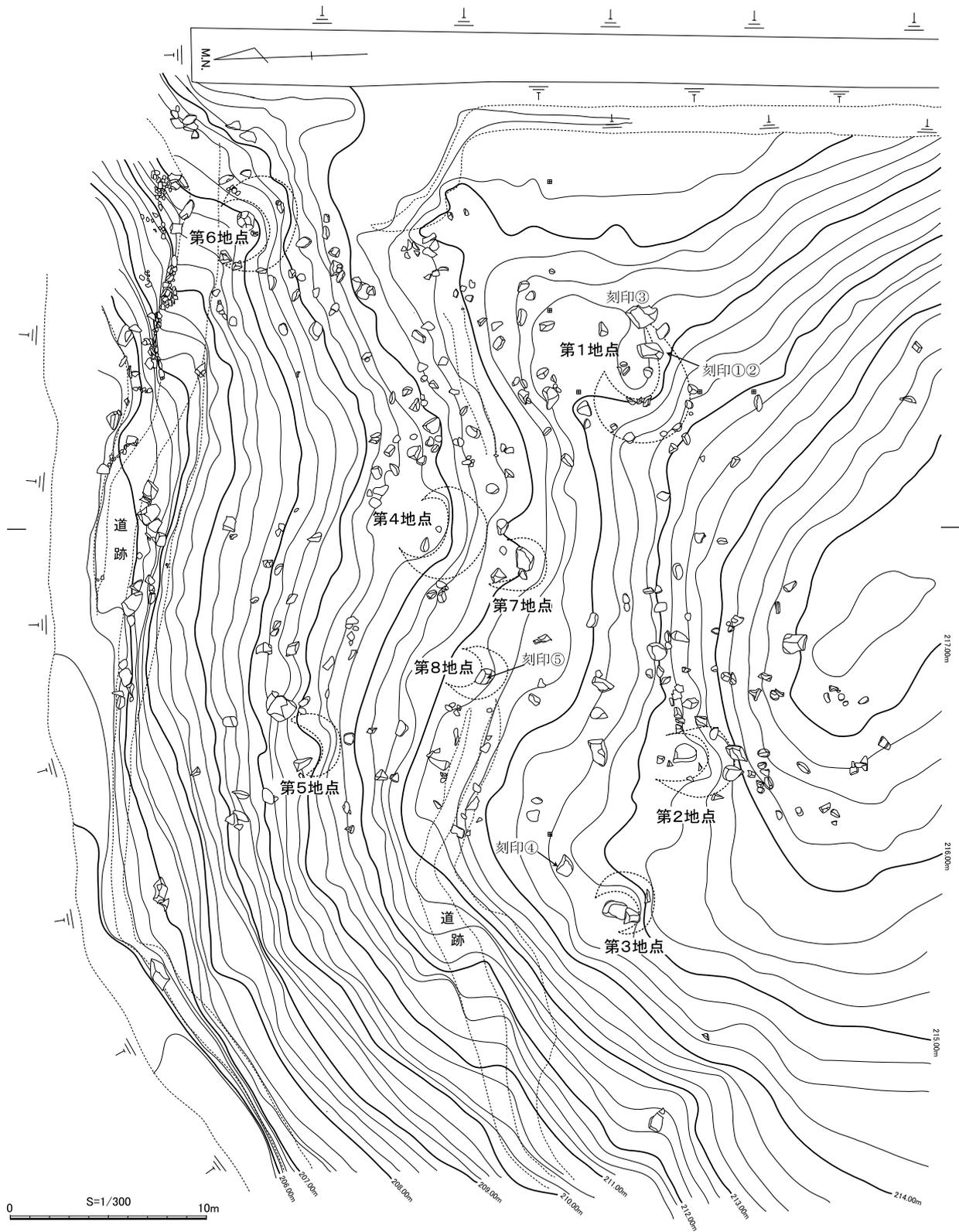


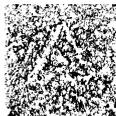
図10 俵大池南丁場跡概要図



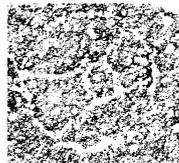
第1地点  
(石材1正面・側面)



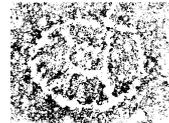
第1地点  
(石材1上面・自然面)



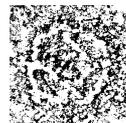
第1地点  
(石材2上面・自然面)



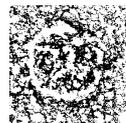
第3地点  
(石材側面・自然面)



第8地点  
(原石)



B群  
(原石)



B群  
(原石)

縮尺約 1 / 10

图11 俵大池南丁場跡 A群 全体图

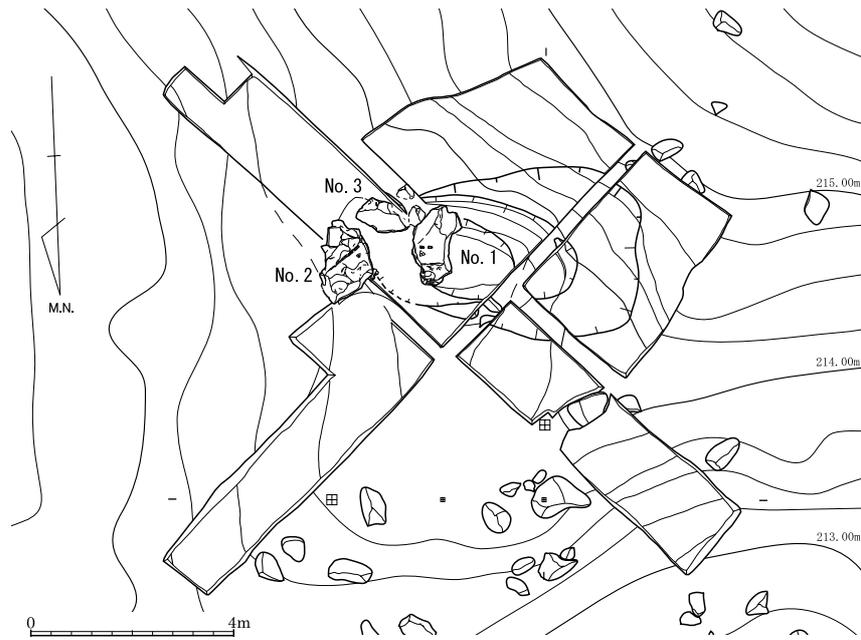


図12 俵大池南丁場跡 A 群第 1 地点

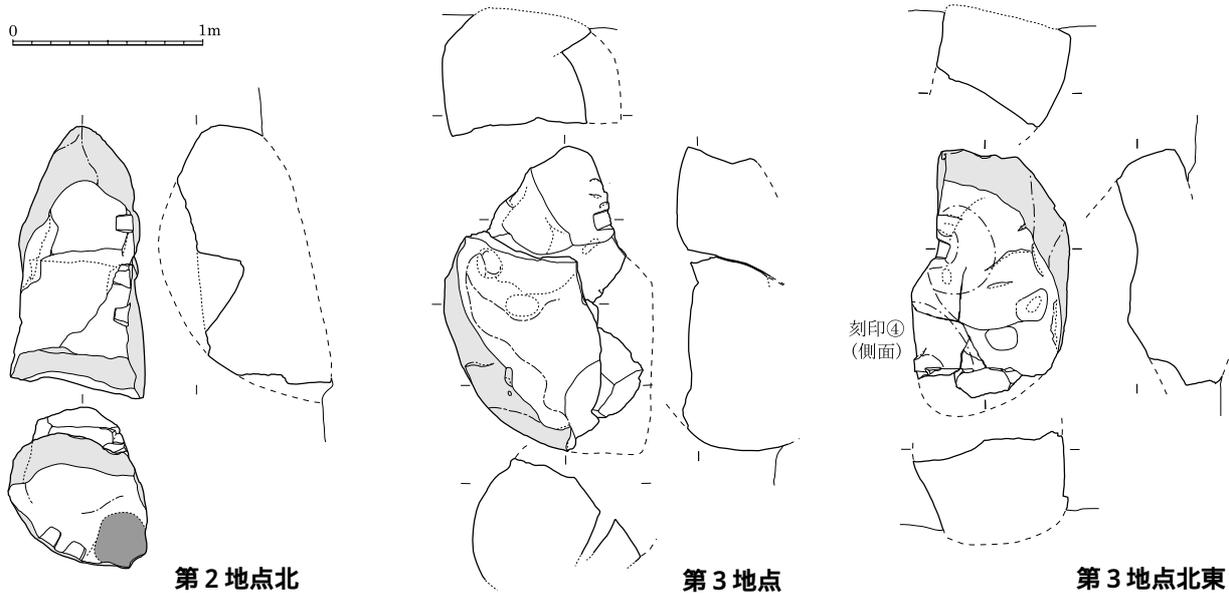
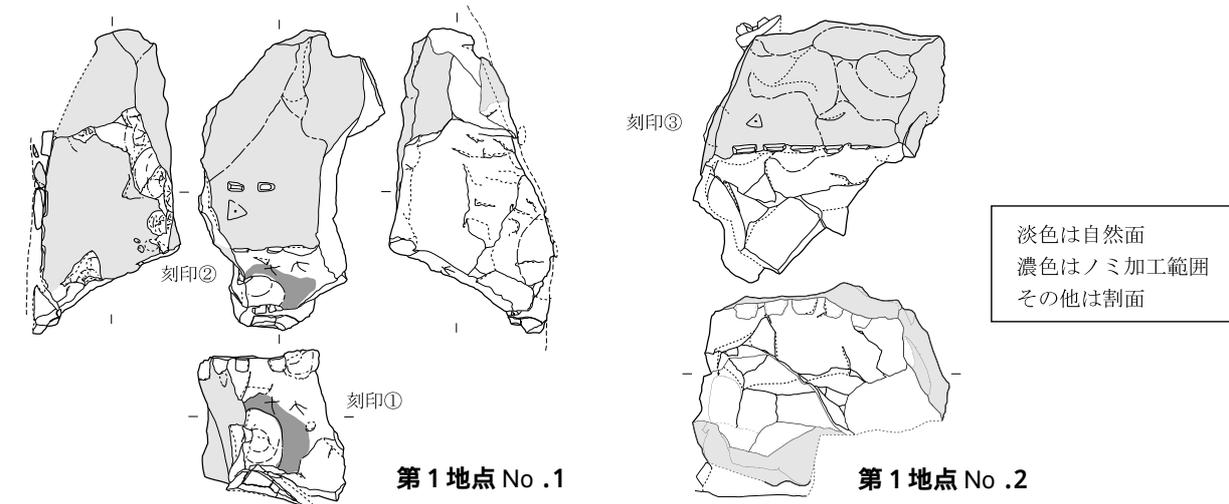


図13 A 群の主な石材



第 1 地点の採掘坑



採掘坑内の石材 (刻印、)



採掘坑内の未製品 (刻印)



点在する小型採掘坑群



第 2 地点



第 4 地点



第 5 地点



第 8 地点 (刻印)



第 3 地点



第 3 地点北東の未製品 (刻印)



第 2 地点北の石材



採掘坑群に通じる道跡

写真 9 俵大池南丁場跡 A 群

## 6 まとめ

最後に、これまでの調査成果と今後の課題を整理し、中間報告のまとめとしたい。

今回の確認調査は、戸室石切丁場の分布状況の把握を第一の目的としている。遺跡として認知されて日の浅い戸室石切丁場では、まず分布の全体像を確認することが、今後の研究や保存活用の前提となるため、近年新たに見つかったキゴ山等、戸室山域以外での石切丁場の所在を確認すると共に、戸室山域についても改めて踏査を進め、最終的には戸室石産出域全域の悉皆調査おこなう予定である。

分布調査は目下途上であるが、これまでに東西約3.5km、南北約3kmの広域に渡って、約700地点の採掘坑の所在を確認し、面的な広がり概要を把握した。採掘域の西限は、戸室石産出域の限界となる戸室山西方の低丘陵地まで及んでおり、従来の知見を大幅に修正することとなった。また、現地に残された石材と城内石垣との対比から採掘坑群が営まれた時期を類推し、採掘坑の規模形状の時期的な変遷や、採掘域の変遷について見通しを立てた。近世初期から後期までの主要採掘域は、一部で重複しながらも時期を追って重心を移動し、全体として東進( )、拡散( )、北部集約( )と推移したというのが現在の理解である。ただ、現地踏査段階の情報には自ずと限界があり、今後の調査の中で検証と修正を進める必要があることは言うまでもない。分布域の東限(戸室山東部、キゴ山北東部)や南限(キゴ山南部)あるいは戸室山やキゴ山の山頂域は踏査が不十分で、未確認の石切丁場が埋もれている可能性も捨てきれないし、所在を確認した地点については、詳細分布図の作成や採掘坑の計測等、データの収集と整理の作業が残っている。戸室石切丁場の全体像は、これらの作業を進めた上で改めて整理する必要があるだろう。

確認調査の第二の目的は、分布調査で確認した地点のうち代表的な石切丁場跡について、測量や部分的な発掘等の詳細調査を行い、石切丁場に残されている遺構の構成や内容を把握することである。平成15年度にはキゴ山西部のキゴ山西丁場跡及びキゴ山西オクノタニ丁場跡、平成16年度には俵大池南丁場跡の詳細調査を実施した。

その結果、戸室石切丁場の遺構は、原石採掘に伴う石材採掘土坑(採掘坑)の窪地や掘削排土を均して形成された平場等が、普遍的な遺構として認められた。採掘坑の形状は立地地点の地形に左右されるが、規模は採掘対象とされた原石の大きさ等も影響して、慶長期の俵大池南丁場跡と寛永期のキゴ山西丁場では較差があった。

採掘坑内の様子は、一つの群の中でも一様ではなかった。キゴ山西丁場跡A群を例にとると、原石周囲の土砂を排出しただけの状態を留め、石割りに着手した形跡が認められない採掘坑(A1群)、採掘坑に原石や未製品または完成品を残す採掘坑(A2群第1地点、第3地点、A3群第2地点等)、割石小片や小形の転石だけが残る採掘坑(A2群第4地点、A3群第1地点等)があった。これらは、原石の掘り出し、石材の加工、廃絶(次の採掘地点への移動)という石切丁場の作業サイクルが遺構として姿を留めたものであり、一つの群の中に作業段階の異なる採掘坑が残されるといった特徴的なあり方を示していた。

石材加工は採掘坑の内部及びそこから連続する平場を作業場としており、成形・調整・刻印を経て石材完成に至る一連の石加工は、採掘坑周辺で完結していた。少なくとも寛永以前の時期は、採掘坑が石材加工の最小作業単位であり、1地点の採掘坑内外で作業に従事した数人が、成形から完成までの石加工を一貫して行う作業形態であったと考えられる<sup>(13)</sup>。

石材加工の手順については、キゴ山西オクノタニ丁場跡でモデルとなる事例を確認した。ここでは、比較的平らな面を上に向けて石を据え付け、矢穴を彫り矢を打ち込み、亀裂を開いて横に倒し、次の面の分割に移る作業を繰り返していた。分割手法は石材自体の観察からも読み取ることが可能だが、現地に残る石材の接合関係を手がかりにすると、対象になった原石の大きさや、1個の原石から切り出された石材数が推定できる。オクノタニ丁場跡第1地点では3mクラスの原石から6個程度の石

材の切り出しが予定されており、俵大池南丁場跡では、2mに満たない小形原石に最低限の石割りを加え、1ないし2個の石材を得る小単位の切り出しを繰り返していた。

刻印に関しても幾つかの知見が得られた。キゴ山西斜面には大別3種の刻印があるが、1つの採掘坑内の刻印種は基本的に単一で、似通った刻印が複数の採掘坑に認められた。キゴ山西A群では、谷筋の中流(A3)、谷頭(A2)、山頂付近(A1)の3支群で刻印の共有関係が認められ、俵大池南丁場跡でも支群を越えた刻印の広がりがあった。その一方、キゴ山西A2群では異なる種類の刻印を付した製品が数点あり、俵大池南A群では第1地点とそれ以外の採掘坑で刻印の構成が異なっていたことも見逃せない。刻印を手がかりに採掘坑群に意味のあるまとまりを認める場合は、こうした少数混在する異種刻印の評価が課題となる。

また、現地で確認した刻印には、加工が進んだ石材の正面に付けられたものと、採掘坑内外の原石等に付されたものがあった。前者は概して深く安定した線で彫られ、城内の石垣に見られる刻印そのものであるが、後者は人目に付きやすい場所に、弱く不安定な線で彫られ、簡略ないし小型の刻印であることを特徴としていた。オクノタニ丁場跡第1地点では、原石と分割途上の石の双方に刻印が認められ、原石の刻印は石割り当初に下を向いていた場所に、割石の刻印は矢穴痕を伴う割面に付されていた。採掘坑内の石が現状の位置関係になってから刻印を付した事例として注目しておきたい。石切丁場の形成過程の中で、刻印がどの段階で付けられたのかは、今後とも見落とせない視点となる。

以上、分布、遺構、遺物(石材と刻印)の三点について、これまでの調査成果と課題を整理した。石切丁場の全体ボリュームや存続期間の長さを考えると、数力所の丁場跡の詳細調査で得られる遺構構成や石切り作業の内容方法に関する知見は、近世を通じて変遷を遂げた戸室石切丁場の一局面を垣間見たにすぎない。全体像の把握には調査の継続と資料の蓄積が不可欠である。

確認調査にあたっては、文化庁、金沢市、金沢大学、金沢学院大学、地元町会、地権者等々、多くの諸機関、諸個人の方々からご理解ご協力を頂いており、今後とも関係各位のご支援を賜りながら、戸室石切丁場の実態解明を進めて行きたい。(冨田和氣夫)

<注>

- (1) 北野博司「加州金沢城の石垣修築について」『東北芸術工科大学紀要』8 2002年
- (2) 戸室石以外では、本丸高石垣普請にあたり犀川中流域の「法島村」から石材を運び込んだとする伝聞を加賀藩穴生職後藤彦三郎が紹介している(「高石垣等之事」『金沢城郭史料』所収)。また、本丸東面など初期の自然石積み石垣には、流紋岩・凝灰岩・花崗岩等、戸室石以外の河原石がごく稀に認められる。
- (3) 北島俊朗『金沢の石切り石切り緊急調査報告書』金沢市教育委員会 1987年
- (4) 北島俊朗「戸室山初年号等留帳」『石川郷土史学会会誌』第9~16号 1976~83年
- (5) 北島俊朗『戸室石引き道 調査報告書』金沢市 1995年
- (6) 戸室火山と戸室石に関する地質学的な所見については、以下の文献による。  
紺野義夫『石川県地質誌』石川県・北陸地質研究所 1993年  
石渡明ほか「金沢市の戸室山岩屑流堆積物の特徴とその中の木片の14C年代」『日本地質学会第108年学術大会講演要旨』日本地質学会 2001年  
酒寄淳史ほか「金沢市の戸室火山における溶岩の分布 田島城跡溶岩ドームの発見」『金沢大学日本海域研究所報告』第35号 2004年
- (7) 滝川重徳「金沢城跡(五十間長屋調査区)」『石川県埋蔵文化財情報』第3号 1999年
- (8) 石切丁場の遺跡名称は、できるかぎり現町名+伝承地名で表記することとしており、伝承地名については中村健二氏から調査資料の提供を受けた。なお、氏の調査成果の一部は以下の文献に収録されている。  
中村健二「金沢市の郊外における伝承地名」『日本海域研究所報告』第23号 1991年

中村健二「医王山麓の伝承地名」『医王は語る』福光町 1993年

(9) 金沢城石垣分類と年代観は、北野博司氏が詳細をまとめているので参照していただきたい。なお、括弧書きの年代は便宜上の目安として、年代幅の一点を示したものである。

北野博司「金沢城石垣の変遷」『金沢城研究』創刊号 2003年

北野博司「金沢城石垣の変遷」『金沢城研究』第2号 2004年

(10) 類石垣の石材には、小型の単漢字刻印が伴う場合があり、「一」「二」等の数字刻印を石材正面の縁辺部に彫ったものが典型的(寛文8年修築の二ノ丸北面石垣等)である[北野2003]。ここでいう類の石材とは小型の「上」刻印を指しており、類刻印のパラエティールの一つと考えられるが、数字刻印は現在のところ未確認である。

(11) 加賀藩穴生職の後藤彦三郎が嘉永元年にまとめた「戸室山初年号等留帳」では、江戸後期の戸室山北部の丁場に関する記述の中に、断片的ながら万治・寛文期のできごとが触れられている。注(5)所収

(12) 「戸室山初年号等留帳」には戸室山御丁場を描いた略図が収録されている。注(5)所収

(13) 同種の刻印を共有するキゴ山西A1群とA2群を同時併存とすれば、原石採掘と石材加工は作業が分担されていた可能性がある。



一、堂形前三ツノ家ノ事、委細菊田長右衛門・別所次左衛門へ申渡候、

廿一日

一、御寝之間下ニシヨミ貝敷候事、大くほ忠左衛門へ申渡、

一、脇田助右衛門ノ三郡山奉行被成御赦免候付、小松辺材木御用之刻手

つかへ可申候間、刑部与力之内一人充小松江相詰候様刑部方へ申

遣、

一、玉様丸御馬屋立候土台石入候へ共、無之ニ付、御奉行小川又右衛門・

平田善四郎断ニ付、戸室山ニテ石切出候様ニ御ふしん奉行へ手紙遣

候、

廿二日

一、御切米取為御加増被下候分、向後日割ニ仕間敷事、

一、此以後所々御作事方人用所切ニ紙目録調、寄合所へ可申上旨、申

渡候様ニ御作事諸方さん用場へ申渡、

寄合所番人与力

廿四日如此御番動ル

大沢与右衛門

山下彦右衛門

牧野宗右衛門

沢根彦左衛門

不破八右衛門

山下少兵衛

日置小左衛門

山森七郎右衛門

中西宗兵衛

山本宗左衛門

廿七日

一、三日市御旅屋セ八く、御料理所広成候指図并堺御旅屋中門ひきく候

間、かもいあけさせ可申旨、対馬殿へ申来、

一、しヨミ貝之から五斗俵ニシテ百式十俵相調可申旨、原田又右衛門へ

申遣、

廿七日

一、佐藤一兵衛替野垣権丞遣候様ニ木戸ニ申渡、市兵衛かへり刻銅板壹

枚付越候様ニ申付、

廿八日

一、江戸御着、御機嫌伺継飛脚被遣、

一、竹来春廻シ候様、黒坂・葛野・三嶋方へ状遣入、

十一月三日

一、天玄発微帙出来ニ付、会所へ江戸へ上候付、松長永三方へ添状遣、

一、大経師や七左衛門御用相濟候ニ付、銀子三拾枚・絹五疋被下、罷帰、

則右之通江戸へ申遣、

一、三日市御旅屋入用、御材木新川手寄之山ニテ切出候様ニ山奉行へ被

申渡候様、算用場手紙遣、則木数、大工書付毛遣、

一、中村弥五作十一月六日ニ発足、則添状遣、

一、しヨミの貝から、最前八百式十俵調候様ニ原田方へ申遣候へ共。五

六十俵程調候様ニ重而申遣、郡奉行へも申渡、調候様算用場申遣、

一、江戸御着之旨申来候付、御着目出度旨、継飛脚被遣、

一、桜井新左衛門・飯嶋久右衛門材木歩付奉行則歩頭へ申渡、

一、残有之肴、歩行小頭・御小人頭・御算用之者・役懸歩行森川五郎右

衛門・坊主頭・御扶持人大工、右之者共へ被下、

一、玉様丸・金屋々敷両池ほらせ、奉行板坂吉丞・足田半平申渡入、

一、日用直段先跡々ノことく七分五厘ニ割場日日用頭へ申渡、相極ル、

六日

- 一、金森長右衛門(馬廻結)弟病氣二付、万病円被下、
- 一、古公事場やしき廻り之堀出来之由案内、入用目録西脇弥右衛門・不破(真傳)四郎三郎召出、上ル、

十五日

- 一、浅野川蓮心寺之後川除(綴)つくり、普請奉行・与力深尾市兵衛・行山三郎左衛門申渡、
- 一、新川郡西野番村善左衛門、走百姓女とらへ、道具有所知れ申二付、為御褒美銀子式枚被下、
- 一、御小性横目半田権助・加須屋(玄保)伝兵衛・渡部(辺)所左衛門馬飼料として銀子十枚充被下旨、会所へ手紙遣候、
- 一、御弓蔵奉行嶋田十兵衛御赦免被成候旨、頭へ申渡、但、弓稽古二付、替可入事、
- 一、御鉄砲奉行飯山少兵衛煩二付、被成御赦免之旨頭へ申渡、替可入事、
- 一、御台所小者惣右衛門銀子壹枚被下、但、鈴木次右衛門尋申儀有様二申付被下、

廿二日

- 一、戸室石つり日用、明日と書人九分充三座候様、割場へ申渡候、
- 一、高岡先奉行裁許之塩、当奉行へ相渡事、表数断、可請取由、当奉行与中与中 壹番皆済仕候為褒美、銀子三枚下条村(十村、射水郡下条相裁許)瀨兵衛被下、
- 一、与中 壹番皆済仕二銀子式枚河原村十左衛門被下、但、少 銀二成付被下、
- 一、八条姫君様へ被遣塩鴨、越中へ申遣様二会所水原(重保)二宮崎申渡入、
- 一、使者宿三軒并下宿三軒可被極事、町奉行へ申渡候、
- 一、御歩之者只今と聞立、来春可被召置事、
- 一、材木運賃吟味可相極事、

一、他国へ続参候もの増路銀極之事、

- 一、尾添(朱書、之殿)ころも銀子御かし可有事、会所・御算用場へ御借候様二申渡、
- 一、高岡御詰塩改、町夫つかひ候様申遣事、
- 一、諸浦と他国へ老年切水子すへ三不居留様縮仕、勝手次第致奉公候様郡奉行と申渡候様三算用場へ申渡、

十二月三日

- 一、万治三年御目付衆能州御越之刻、高松御泊之刻木竹縁取置預り人へ被下候、
- 一、下と御取寄被成候御材木運賃極頭書、寺西新七二相渡入、
- 一、河崎権八・園田左太郎・大山権三郎当暮御仕着会所并藤田八郎兵衛(安傳、中小姓)二申渡、小袖巻、上下書具 踏皮式足
- 一、御台所役懸り不足人召置、足輕遣不申様二可仕旨申渡入、御賄奉行へ、
- 一、宮腰出村之義、弥可相尋旨、新七申渡入、
- 一、山川市郎右衛門銅吹七候付、情ヲ出申故、銀子壹枚被下候、

五日

- 一、諸給人先次第調様可為此跡御定銀子先式百貫目請取払切次第可為案内旨申渡、
  - 一、拾老人惣並増免被下所付之義算用場申渡、
  - 一、酒井修理大夫殿家老中(忠實、小浜藩主)と之飛脚兩人二金壹歩式切充被下旨、会所へ申渡、
- 九日
- 一、当年米売兼候付而、役銀出銀当廿八日時分迄指延候事、
  - 一、下へ材木調橋本治部(馬廻)左衛門当夏御使長瀬孫丞(馬廻)御迎迄罷越、足輕共御貸銀当暮被指延、

一、くさまき板数六百、津田内蔵助被下、

十二日

一、高岡瑞龍寺御作事御材木川流人足多人候由御奉行断二付、正月之内百姓手透二可有之候条、篠嶋豊前与力断次第日用申付、相渡候様二津田右京・金森長左衛門へ申遣、

一、岡本丹波二被下知二百石分当物成代銀結目録調可申哉之旨、さん用場断二付、早々調可遣旨申遣候、

十九日

一、惣百姓御普請廿日迄勤、廿一日あけ可申旨、割場奉行へ申渡、

一、銀子貳百貫目前田对馬二御借被成、加判人、前田権之助・前田平大夫・不破彦三

一、同百貫目奥村河内二御借被成、加判人奥村内匠

一、同三百貫目奥村因幡二御借被成、加判人横山左衛門

一、御料理人届賃、上吉刃三分、中吉刃式分、下吉刃壹分相極、

廿二日

一、埋忠仁左衛門江戸へ被遣、銀子五枚被下、廿六、七日当地発足、

一、松下かり遠所之百姓共あつまり候へ八、めいわく仕旨二付、当秋前与力御奉行にて百姓之透を見斗、山近所之ものニおろさせ、村切二直段ヲ極、百姓二売渡シ、高利取不申様ニ申渡、百姓商買仕候由、御さん用場へ申渡旨、

正月四日

一、御的矢江戸へ申来、吉田左近・吉田平兵衛申渡、

一、上方へ御荷物御取寄せ之才料身代四、五百石之衆御馬廻与頭へ申遣、

一、去年松前へ調来候鷲・鷹・嶋鼻ノ尾何も江戸へ可上旨被仰出、繼

飛脚を以、吉田忠左衛門方へ今日六日二遣申候、

一、御弓吉田左近・吉田平兵衛・左近せかれ、平兵衛せかれ五人式張充削上候様ニと御意候間、忠左衛門方へ申来、則左近・平兵衛二申渡、御好之目録渡し申候、

一、才川桜留向川除崩家なともあぶなきよし、里見七左衛門被罷出、理尻御奉行与力兩人申渡、町奉行指図次第御普請仕候へと与力頭へ申遣候、割場へも右之通申渡候、

一、上方御使浅賀権之丞被遣事、

正月九日

一、新川郡松倉金山つるに付候由二而、跡々五百目之かんせう八無之候得共、五百目望相極候処二つるよきに付而忠三郎・久兵衛と申もの式貫七百目二望書付を出し候付而、則九兵衛・忠三郎二被仰付候跡之山仕太右衛門にくき仕合候へ共、先其分二而、追而可有談合候、其通津田宇右衛門・駒井主水郡奉行へ申渡候、

正月九日

一、郡なにとよらず新敷金・米上ル事出来候八、郡奉行手前二而致吟味ヲ、入ヲ立、取立八十村可仕由、郡奉行・算用場へ申渡候、

正月九日

一、才川・浅野川川除御普請奉行定役二いたし、切て打廻り、悪所候八、まえかたと修理可仕旨手紙ヲ被遣候、下奉行入候八、寄合所へ可断旨、御普請奉行へ御申渡候、

正月九日

一、当年登米、岡廻御奉行与力六人入候付而、致用意可被極置由、津田宇右衛門・駒井主水方へ与力奉行へ可被申渡旨、宇右衛門・主水へ申渡候、

正月十九日

- 一、兼松小右衛門銀子六貫目御かし二付、除知百石いたし、連々を以可上旨、御さん(尊)用場へ申渡、

廿七日

- 一、繁久寺客殿ノ箱棟廻り之塀破損被致候様、杉江兵介(馬廻)ニ申渡、

廿八日

- 一、矢師金右衛門御給金当年ら春杓枚・暮杓枚両度ニ可被相渡旨、宮川(馬廻)五右衛門・古沢加兵衛方へ申渡ス、

- 一、御給銀九拾目吉人半扶持 御土蔵小者市蔵此通被下旨、宮川五右衛門・古沢加兵衛方へ申渡ス、

二月三日

- 一、日染伊兵衛江戸へ被為召二付、上下三人ニ而罷越旨割符所へ申渡、

- 一、中田之御旅やをこほち取 東岩瀬へ御建被成 御奉行杉若九左衛門・高崎半九郎(公忠)へ申遣義、日用人足何ニよらす能様二肝煎可申旨、高岡上村・千田河西郡奉行へ書状遣、

二月八日

- 一、御長柄小者給銀之儀二付、对馬殿・民部殿状写下割へも遣、

二月十二日

- 一、す三二千俵か三千俵・ころ百たなか二百たな被召上、御城へ上ケ置

事、窪田(美知会所奉行)・宮崎(会所奉行)ニ申渡、

- 一、古塩箱二つめ申事、五千俵有之由

- 一、三ノ丸ちりふ七き八巻尺四方ノ石ヲ以、可仕事、

- 一、さま石斎藤長兵衛(安次、御掃奉行)へ申渡、

- 一、むかいやしきやくら上ノ重さま窓も出からしノことくニさま一つ分出し可申候事、内ニも上下共二口ヲ付、ひらき戸ぬりかくしをき可申事、土へい下やくら下戸室山石にてひかへノある石にてつき可申事、沢田弥一郎ニ申渡、

二月十六日

- 一、領割奉行原儀右衛門やしき替仕三付、引科可被下旨、御普請奉行へ申渡候、

廿五日

- 一、御鷹師林孫三郎・山崎熊之助手相鷹領割帳紙可相渡旨、会所へ申渡

- 一、小津金吹銀座家之事、当町奉行ら致指図、岡田十右衛門へいたさせ候様ニ申遣、

三月六日

- 一、秋田ニ而相調御材木、最前此方ら被仰付目録之外すほん四千丁調候間、舟其心得いたし可越由、寺西新七方(直武、馬廻)へ申越候、則舟式艘遣候、

- 一、運賃惣な三二前銀を渡可遣哉と新七へ尋遣候、いかにも惣材木な三二遣可申旨、新七(後兼、合九)ニ申合遣候、

- 一、あら木之御弓五挺出来候付而今日認、明七日指下候様ニと会所へ申渡認申候、

- 一、高岡御鳥屋破損、修理候様、惣八・権平断書付三状添、上村・千田方へ遣、

十二日

- 一、鉄炮稽古所土塀中ぬり可仕旨、御奉行中嶋左助・渡辺彦左衛門断候故、一段尤之旨、并番人請縮之儀、わり場(御)申付候様ニ申遣、

- 一、放生津二白土有之由、御さん(尊)用場ら申来、

- 一、河原御関所之柵木くさり候間、取替度旨、原与三右衛門書付出候付、山奉行方ら相渡候様ニさん(尊)用場ら可被申渡旨申遣、

十六日

- 一、銅吹前銀御借事、会所へ申渡ス、

四月九日

- 一、御鷹師七人御領指三人、去年江戸ら御供仕、則御借シ金有之候付、

利足之断申候処ニ御定之通、去年分八利足被成御赦免、当春<sup>5</sup>利足出候様ニ会所へ申渡候、

四月十九日

一、御指矢弓百張斗御用之由江戸<sup>5</sup>申来、御土蔵改候へ八、三十張計有之、残分上方へ急速調候様ニ申遣候、御弓打一人上方へ可遣由御射手頭会所へ申渡、

五月九日

一、<sup>(松平定重、奥谷澤七)</sup>越中殿奥様御料人之事、和田数馬<sup>(小姓)</sup>ニ申渡、  
一、瑞龍寺瓦不足之給図、原五郎左衛門へ渡遣入、  
一、今津破損之儀、山瀬加兵衛罷登、則可申渡、

六月三日

<sup>(朱書)</sup>付札

小松御普請ニ巻轆轤入候付て、御作事へ相尋候処ニ木無之由申故、庄川原へ捲<sup>2</sup>遣候、奉行・与力一人遣候、

一、小松御城堀之藻<sup>(本)</sup>取候人足并、惣構竹巻人足年々町夫出可申、破損奉行手形を以可渡旨、状被遣事、

六月六日

一、御鉄炮奉行帳切手紙請取度旨断ニ付、則御老中へ窺可相渡旨、会所へ申渡、

一、所々ニ而稽古仕損筒岡嶋<sup>(一信、異風頭)</sup>五兵衛・福嶋<sup>(異風頭)</sup>武左衛門請取、鉄炮奉行へ渡置候様ニ右兩人へ申渡入、此段御老中へ窺、

一、岡嶋五兵衛・福嶋武左衛門預り足輕、鉄炮稽古帳惣並ニ割場へ可渡置旨右兩人へ申渡、此段御老中へ窺、

一、鉄砲台木引わらせ候儀最前生熊仁右衛門・桑原新七ニ被 仰付候間、唯今も作事場ニ而小割いたさせ、異風頭可被請取由申渡、

一、筒乱之緒ノ儀、会所へ申京都<sup>5</sup>かなを取寄為打可被申旨、異風頭へ

申渡、

六月九日

一、御弓奉行帳切手紙請取度旨断ニ付、可相渡旨会所へ申渡、  
一、瑞龍寺本高色々其外可入道具共之儀、杉江兵介断ニ付、御老中へ窺候へ八、寺社奉行手前ニ而相調させ可申旨被 仰付、其段寺社奉行并杉江兵介ニ申渡、

一、御露地ニ而室外仕候小人里子ニ可申付由ニ而江戸<sup>5</sup>被指越ニ付、算用場へ渡し里子可仕旨、割場奉行へ申渡、

一、<sup>(同力)</sup>富田甚九郎事、藤田八郎兵衛ニ相尋候処、一門之者共ニ預置由申候、  
一、松前へ罷越御鷹師共、銀子借用仕度旨申ニ付、会所銀かし可申旨、御老中被仰渡、則宮崎<sup>(馬廻)</sup>弥左衛門ニ申渡、

一、御自分御普請ニ遣申芋無之付而御作事奉行断候間、買上三可仕由申渡、芋時三五千貫目も老万貫目も一度ニ被召上可然由、御老中被仰付、其段宮崎弥左衛門ニ申渡、

七月六日

一、江戸の替銀之儀与頭無キ者八、其身書付内膳・七郎兵衛添書可仕旨御年寄衆御申之事、

七月廿二日

才村弥右衛門

奥田四郎左衛門

沢崎四郎兵衛

福岡半右衛門

右兩人充与合田上村・野田山御蔵立申奉行被 仰候間、御作事へ罷出、加藤惣兵衛<sup>(重治、通徳)</sup>受指図候様ニ、可被申渡旨、式部・織部へ状遣候事、

## 執筆者紹介

田 中 德 英	日本建築学会
木 越 隆 三	金沢城研究調査室
正 見 泰	金沢城研究調査室
富 田 和氣夫	金沢城研究調査室
石 野 友 康	金沢城研究調査室
加 藤 克 郎	金沢城研究調査室

**研究紀要 金沢城研究（第3号）**

平成 17 年 3 月 発行

**編集・発行** 石川県教育委員会事務局文化財課 金沢城研究調査室  
〒920 - 0962 石川県金沢市広坂 2 丁目 1 番 1 号  
石川県広坂庁舎 2 号館

TEL 076 - 223 - 9696 / FAX 076 - 223 - 9697  
E-mail [kncastle@pref.ishikawa.jp](mailto:kncastle@pref.ishikawa.jp)